

決算審査特別委員会

平成17年9月13日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中西和夫

委員 長

浦野圭司

副委員 長

飯高昭二

出席委員

嶋田善行

松田正行

坂口徹

里川宜志子

中川靖広

理事者出席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 西 本 喜 一

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 藤 原 伸 宏

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 生 活 部 長 兼 住 民 課 長 中 井 克 己 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 清 水 孝 悦 環 境 対 策 課 長 清 水 建 也

住 民 課 長 補 佐 清 水 昭 雄 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 堤 和 雄 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 西 田 哲 也

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 阪 野 輝 男

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 御 宮 知 恒 夫 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議会議務局職員

議会議務局長 浦口 隆 係 長 猪川 恭 弘

(午前9時00分 開会)

○浦野委員長 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、総務費の第2項、徴税費の方から説明お願いいたします。

植村総務部長。

○植村総務部長 昨日に続きまして、説明をさせていただきます。

83ページをお願いいたします。

第2項 徴税費についてであります。まず、町税の収納状況について、ご説明申し上げます。

平成16年度の町税の収入額は、総額で28億331万8,976円となり、予算額に比較いたしまして2,879万9,976円の増となっております。収入額の前年度との比較では、3,119万1,341円の減となっております。

税目別にご説明申し上げますと、個人住民税、現年度分では前年度と比較いたしまして5,076万9,633円の減となっております。現下の経済指数等では、景気は回復基調であるといわれておりますが、景気低迷による所得の低下と、平成16年度の課税は平成15年中の所得に基づいて課税しますことから、雇用の回復、企業の増益が収入に反映していないということが、その主なものでございます。

法人町民税についても、景気低迷により、現年度分では前年度と比較いたしまして927万5,400円の減となっております。

固定資産税の現年度分では、前年度と比較いたしまして490万9,351円の増となっております。これは、家屋税の新築分と、土地の地目変更等によるものでございます。

また、軽自動車税では、登録台数の増加によりまして、前年度と比較いたしまして137万1,100円の増となっております。たばこ税では、前年度と比較いたしまして1,640万2,697円の減となっております。この減の理由であります。たばこ税は、仕入先の市町村に交付されることになっておりますが、大口の町内業者が一時、仕入れ拠点を斑鳩町外に移されたための減でございます。なお、平成17年6月の販売実績については、販売本数が増加しており、5月から斑鳩町内において仕入れをいただいているものと考えております。

次に、歳出における執行状況でございますが、第2項 徴税費につきましては、予算額1億3,369万5,000円に対しまして、決算額は1億2,894万1,997円と

なり、執行率は96.4%となっております。

第1目 税務総務費につきましては、予算現額8,025万5,000円に対しまして、決算額7,927万3,312円で、執行率は98.7%となっております。職員の人件費が主なものでございます。

また、同じく83ページの固定資産評価審査委員会の開催につきましては、任期が1年となっております委員長の選任及び委員の研修のため、委員会を1回開催いたしております。

次に、84ページの第2目 賦課徴収費では、予算現額5,344万円に対しまして、決算額は4,966万8,665円、執行率は92.9%となっております。

まず、財政基盤の確立として、町税徴収率の向上につきましては、町税の確保と収納率の向上を図るため、滞納となったものには、催告状の送付、職員による訪問徴収、徴収嘱託員による定期的な訪問徴収を行うとともに、斑鳩町徴収対策本部会議を開催し、部課長を班長とする徴収対策班により、徴収が困難なものについて、納税指導に当たってまいっております。

85ページであります。また、徴収体制の強化では、県税務職員の派遣を受け、滞納整理を行うため、財産調査を行い、差し押さえ等の滞納処分を行ってまいりました。

次に、事務の効率化では、課税につきましては、適正な賦課と円滑な徴収事務を行うため、電算処理を執行しており、平成16年度におきましては、法人税の申告書及び納付書の作成、収納消しこみ、還付までの処理を円滑に行うため、新たにシステムを導入いたしております。

また、行政サービスの充実といたしましては、休日、時間外も自動交付機で税関係証明を交付し、利便性の向上を図っております。

次に、86ページの現年度課税分の状況及び滞納繰越分の状況でございますが、収納状況につきましては、高額滞納案件の解決を図られたこともございまして、町税全体で現年度分と滞納繰越分を合わせまして92%と、前年度と比較いたしまして0.9%の増となっております。

今後、さらに納期内納付を推進することはもとより、滞納整備についても、平成17年度、県税務職員の派遣を引き続き受け付けておりまして、さらに積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、87ページの不納欠損処分の状況でございますが、地方税法の規定に基づきま

して、町税全体で収納見込みのないもの54件、922万7,807円を不納欠損処分いたしております。

また、口座振替の状況でございますが、納税通知書発送時、口座振替の申込書を同封するとともに、町の窓口や各金融機関でも申込書を備えつけ、その推進を図った結果、町税全体で38.9%と、前年より0.2%増加いたしております。今後も、より一層、適正な賦課と収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、88ページの第3項 戸籍住民基本台帳費でございます。予算額6,732万1,000円に対しまして、決算額は6,644万9,576円となり、執行率は98.7%となっております。第1目の戸籍住民基本台帳費であります。項の金額と同じく、予算額6,732万1,000円に対しまして、決算額は6,644万9,576円で、執行率は98.7%となっております。

また、行政サービスの充実といたしまして、印鑑登録事務、住民基本台帳事務、戸籍事務、自動交付機による証明書の取り扱いなど、これらの事務につきましては、迅速かつ正確な窓口対応、及び住民サービスの向上に努めているところでございますが、他市町村におきまして、本人の知らない間に虚偽の戸籍の届出がなされているなどといった事件が多く発生しましたことから、当町では、戸籍の届出や住民異動届及び、住民票等の写しの交付申請時などには、本人確認を行うなどいたしまして、虚偽申請の未然防止に努めているところでございます。

また、89ページ、住民窓口の充実につきましては、平成15年6月から、町内の3郵便局で住民票の写しや印鑑証明などといった諸証明の交付事務を開始いたしておりますが、平成16年度の各郵便局での取扱交付件数は、竜田郵便局で230件、法隆寺郵便局では116件、斑鳩興留郵便局では307件の、合計653件の利用状況となっております。住民窓口の充実や、住民の方々の利便性の向上を図っているところでございます。

次に、90ページでございます。事務の効率化といたしまして、住民基本台帳ネットワークの運用では、住基カード・広域交付の発行サービスを実施しましたほか、戸籍総合システムの運用といたしまして、このシステムの運用により、戸籍事務の迅速化、適正化を図ったところでございます。また、外国人登録では、外国人登録法に基づく外国人登録、登録済証明書の発行など、それぞれの事務処理を行っております。

次に、91ページでございます。第4項の選挙費であります。予算現額1,382万5,000円に対しまして、決算額は1,371万271円で、執行率は99.1%とな

っております。

初めに、第1目 選挙管理委員会費では、予算額158万円に対しまして、決算額は154万2,120円、執行率は97.6%となっております。選挙管理委員会の運営等に要しました経費でありまして、選挙管理委員会の開催として、定時登録等定期的な委員会の開催、また、政治倫理条例による審査請求にかかる署名簿の確認のための委員会の開催を初め、参議院議員通常選挙、いかるが溜池土地改良区総代選挙、斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票の適正かつ円滑な執行を図るための委員会を開催いたしました。

次に、92ページでございますが、第2目 常時啓発費では、予算額21万7,000円に対しまして、決算額は14万8,558円、執行率は68.4%となっております。

明るい選挙啓発の推進といたしまして、新成人への白バラノートや、選挙啓発資料の配布による選挙の仕組みや選挙違反防止等の啓発啓蒙や、明るい選挙推進協議会の委員研修を行うなど、委員の資質向上に努めております。

また、小中学校の児童生徒にも、選挙への理解と関心を高めていただくために、明るい選挙を題材とした啓発ポスターの募集を行い、さらなる啓発の推進にも努めてまいっております。さらに、参議院議員通常選挙の期日前投票期間中、これは16日間でございますが、その期間中、電子投票のデモ機も設置し、選挙人に模擬体験を行っていただく中で、アンケート調査も行うなど、電子投票導入に向けての調査検討も行いました。

次に、93ページ、第3目 参議院議員通常選挙費であります。予算額1,179万円に対しまして、決算額は1,178万2,343円、執行率は99.7%となっております。平成16年7月11日執行の参議院議員通常選挙の執行に要した経費であります。

また、第4目 いかるが溜池土地改良区総代選挙費では、予算額23万8,000円に対しまして、決算額は23万7,250円、執行率は99.6%となっております。平成17年1月20日執行のいかるが溜池土地改良区総代選挙は無投票となりましたが、その準備に要した経費でございます。

次に、94ページ、第5項 統計調査費でございます。予算現額274万2,000円に対しまして、決算額は147万3,407円で、執行率は53.7%となっております。

初めに、第1目の統計調査総務費におきましては、予算現額7,000円に対しまして、決算額は6,500円で、執行率は92.8%となっております。

次に、第2目の指定統計調査費におきましては、予算現額273万5,000円に対しまして、決算額は146万6,907円で、執行率は53.6%となっております。統計法に基づく指定統計であります。統計実施内容につきましては、事業所、企業統計調査と、商業統計調査、サービス業基本調査の3調査を一元化することで、統計調査の簡易化が図られてまいりました。

また、毎年、12月31日現在で実施しております工業統計調査、平成17年10月に実施いたします国勢調査の調査区設定等行っております。

続きまして、95ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費では、予算現額1,025万5,000円に対しまして、決算額1,010万1,084円で、執行率は98.4%となっております。決算額の内容といたしましては、監査委員報酬及び職員の人件費が主なものでございます。例月出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、及び住民監査請求について、厳正に監査いただいております。

以上で、総務費にかかります総務部所管の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますように、お願い申し上げます。

○浦野委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります前に、昨日、里川委員の方から質問がありましたことに対する答弁をお受けします。

浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 昨日の里川議員のご質問に対するお答えを申し上げます。

公用車の維持管理の件でご質問がございましたが、議会の方では、議長車でございますが、これの支出については、総務費の方で支出をいたしております。

平成16年度におけます走行距離では、約3,200キロ、それから、維持管理にかかる経費でございますが、車検費用については、平成16年度はかかっておりません。平成17年度で車検がかかりますが、約20万弱、車検費用がかかるということでございます。

ガソリンにつきましては、約640リットル、年間使用という形でございます。この議長車につきましては、平成7年に登録をさせていただきます。現在まで約5万3,000キロ、走行したという状況でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 保険の関係は、18ですかね。今、車検費用とガソリン、言うてくれはってんけど。

○浦野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 この20万円の中には、共済の保険、また自賠責の保険料等が含まれておるということでございます。

○浦野委員長 よろしいですか。

あと1点、藤原課長の方から答弁。

藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 昨日の総合福祉会館の用地費のお尋ねでございます。

まず、恐れ入りますけれども、資料の中長期財政指標の推移、平成17年7月作成の資料をごらんいただきたいと思います。

こちらの方に、一番下の方に、総合福祉会館、事業期間、平成17年から19年の事業、総事業費16億円となっていますけれども、これにつきましては、17億6,500万にご訂正をお願いしたいと思います。17億6,500万円でございます。

それで、この事業費の内訳でございますけれども、用地費が2億3,400万円。残り15億2,200万円が、建築工事費、また設計費を含む計画になっております。

以上でございます。

○浦野委員長 よろしいですか。

続きまして、第2款 総務費に対する質疑をお受けいたします。

ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 たばこ税に関してなんですけれども、当初、補正予算まで組んで、大分、上位の金額おっしゃっておられましたけれども、実際、決算すると大分少なかったということなんですけれども、たばこ税、町税、安定した収入が得られるようにご努力していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 先ほども説明の中で申し上げましたように、仕入先の市町村に交付されるということから、そういったことで、減ったり増えたりということになっておったと思いますけれども、たばこ組合にもお話をさせていただいております関係もあります。

今後、十分そういったたばこ組合にも理解と協力を求めていくようにしてまいりたいと考えております。

そういった中で、安定した定収収入を求めてまいりたいと思います。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 よろしく願いいたします。

それと、総務の所管にかかわる委員会ございますね。その委員さんの報酬額は、条例で決まっているということで、トータルで幾らになるのか、ちょっと教えていただけませんか。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 まず、政治倫理審査会委員で28万4,400円。それと、表彰審査委員会委員で4万2,300円でございます。それと、いわゆる住民投票の関係、これは委員会ではございませんので、その箇所については、ご質問とは関係ないと思います。それと、行政改革推進委員では、14万3,100円。男女共同参画推進委員会の委員さんには、4万2,300円ということでございます。それから、公平委員会委員で3万500円、青少年問題協議会委員で32万4,000円、固定資産評価審査委員会委員で4万2,800円、選挙管理委員会委員で34万2,467円でございます。

委員会関係では、以上でございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、そのトータルでは、幾らになりますか。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 それ以外の報酬も入っておりますけれども、総務費全体では、675万7,457円でございます。

その中で、住民投票関係では、102万8,700円でございます。その分は除きます。それと、参議院通常選挙で185万9,600円、それと、いかるが溜池の選挙で19万7,700円、それと、統計関係で48万1,670円と、9万1,020円。それと、農業センサスで56万5,200円を、統計関係で除きます。それと、監査委員の74万7,600円、それを除いた分でございます。

それだけの分は、総務費として、委員会関係で支払った分でございます。

ややこしい説明で申しわけないんですけども、そういったことでございます。

○浦野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、675万から、今おっしゃっていただいた金額を引いた分がということですね。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 はい。ややこしい説明でございましたが、そういった分が実際、委員会費でお支払させていただいた部分でございます。

○浦野委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

里川委員。

○里川委員 この成果報告書の57ページなんですけれども、人権教育、同和教育の推進ということで、わざわざ人権教育に引き続いて、点を打って同和教育の推進という形をとられて表記されているんですけれども、その同和教育というものについて、2002年の3月で地対財特法などが、もう期限をなくして以来、国の方としても、こういった同和対策事業についての終結ということを出してきているのに、まだ、そこから引き続いてこういう形になっているというのは、何か理由があるのか、その辺は確認をさせていただきたいと思っております。

それと、人権問題、職員研修の実施ということで色々やられているんですが、ここには金額が入ってないので、どういうふうな研修の方式、金額が入ってないので、余計にどういうふうな研修のあり方というふうにされているのかということも、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○浦野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 それでは、57ページの同和教育の名前が入っているということにつきましてでございますが、これにつきましては、確かにおっしゃるように、今現在、同和という言葉は使っていないということで、人権教育に包括されるということでございまして、来年度から、このタイトルにつきましては、人権教育の推進ということで改めさせていただきたいと、かように思っております。

ちょっと、認識不足でまことに申しわけございませんでした。この施策の成果の表現が、そういう内容になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

それと、人権問題職員研修の費用でございますけれども、これは、114ページ、この施策の成果114ページの人権対策費の中で、職員研修の実施ということがございます。こちらの方の、人権対策費の中から職員研修として4万1,600円、職員のこの

人権研修にかかります旅費を支出いたしております。支出が社会福祉費の人権対策費でございまして、この総務費の一般管理費の中では、支払ってないということで、この項目については、金額は上げていないということでご理解いただきたいと思います。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 ちょっと、説明ではわかりにくいんですけども。

確かに、114ページに研修の実施ということは書いてあるんですけども、でも、この57ページの実施内容と、合致しているわけではないので、こちらの方の57ページに書かれている人権問題の職員研修で挙げておられる実施内容の中で、費用が今、かかっている分についてはおっしゃっていただきましたが、ここに金額が上がってない部分については、どのような研修の内容となっているのかということも、あわせて。

費用がかからず、研修もされているのかなというふうには思ったりもするんですけども。必ずしも、今の合致してないというふうに、私、14ページと実施内容の項目が全く一緒ではないですので、そのところも、ちょっとお尋ねをしたかった。もう少し詳しく、研修内容についてお尋ねをしたかったということなんです。

○浦野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 57ページに挙げております職員研修の内容でございまして、職員人権研修会2日間、これにつきましては、町が単独で職員に対して人権研修を行っております。講師は、社会教育指導員の方に講師をしていただきまして、係長以下の職員に対して、研修を行っております。それから、人権を確かめ合う日県内一斉集会、それから斑鳩町人権教育セミナー、その他人権研修、これにつきましては、114ページにあります各種、そういう人権の集会や、催されます人権研修への職員の参加ということで、受講書を挙げております。

それと、斑鳩町人権教育セミナー、これにつきましては、斑鳩町内で年6回行われております人権教育セミナーに職員を派遣して、研修を受けてもらっております。

それから、人権問題学習会事前研修でございまして、これにつきましては、地区別懇談会の前に、課長補佐以上の管理職がこの研修を受けまして、全員が受けまして、地区別懇談会に対する事前の研修を行っているということでございます。

以上でございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 それにつきましては、理解をさせていただきました。

引き続いて、75ページのいかるがホールの維持管理ということで挙げていただいている中で、その利用状況、ちょっと書いていただいているんですが、小ホールの利用率が意外にも、大ホールの利用率より低い。それは前年度もそうだったんですけどもね。ただ、利用状況も若干、前年より減っているということなんですが、小ホールというのは、私、すごく利用しやすい施設なんで、もっともっと利用してもらえないかなというふうに考えてたわりには、こういう数字になっているところが、ちょっと理解しにくかったんですが、この減少についてはどのように考えておられるのか、お尋ねしときたいと思います。

○浦野委員長 野口企画財政課参事。

○野口企画財政課参事 いかるがホールの、小ホールの利用の減少であります。平成15年度につきましては、ホールの利用実態というんですか、利用形態を変えさせていただきました。

と言いますのは、15年度まで、ダンス使用というんですか、社交ダンス等の使用を認めておったわけですが、16年度から、ホール等につきましては、室内楽ということで、ダンス、非常に傷みが激しいということで、16年度からはダンスの使用は認めない。それで若干、これ、非常にダンスの使用から見れば大きく減少になっておりますねんけど、文化活動等のカバーと言ったらあれですけど、ピアノ発表会等の増加がありますので、この減少が2.9%という。本来でしたら、もっと大きい減少になりますが、一部、文化活動等でクリアされて、この減少でとどまったということです。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そういうことでしたら、理解できましたので。ただ、非常に利用しやすい施設であるというふうに、私は思っていますので、また、どんどん利用していただけるよう、啓発に努めていただきたいと思います。

それと、88ページにあります住民基本台帳事務ということで、この一番下ですね、この88ページのこの表を見せていただく中で、住民票の窓口発行件数が、16年度の数字がこれ、ちょっとおかしいんじゃないかなと。15年度1万1,164に対してね16年度が1,050ということになっているんで。これ、ちょっと意味がわからなかったんで、これについて、決算の委員会ですので、ここはきちっとお聞きしとかなないといけないと思いましたので。

それと、あわせまして、90ページに住民基本台帳ネットワークの運用ということで、

金額を挙げていただいております。利用状況については、非常に少ない件数の中で、対費用効果ということを考えれば、これはどうなんだろうと。国庫補助も多分、この運用についての国庫補助も少ないはずなんですよね。サーバーの端末機のリース料ぐらいしか、国庫補助がないんじゃないかなというふうに思っているんです。

I T自治体をということで、国の方から進めてきた問題ですけども、けれども、この費用をかけて、こういう利用状況になる中で、町としては、今後のシステム、このネットワークのシステムで何か、こんなに費用かかっているんだから、今後、これをやっぱり、より利便性の高いものにしていく何かお考え、考え方というのがあるのかどうかというのを、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○浦野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 まず、私の方から、住基ネットの今後の利用の仕方ということについてのお尋ねにつきまして、お答えしたいと思います。

いわゆる、この住基ネットワークの意味と言いますのは、1つは、いわゆるI T社会の推進のための1つの基礎となる部分でございまして、今後、ネットワークを、インターネットを利用いたしましたさまざまなサービスの利用するに当たりまして、やはり本人確認等の必要が生じると思います。

一例を挙げますと、今現在、進めてまいりますのが、いわゆる、各公共施設の利用申し込みにつきまして、インターネットを活用して、申し込んでいただくというシステムを、今現在、検討をしておるわけでございます。

また、各種さまざまな手続ですね。将来的には、福祉サービス、あるいはその他のサービスの手続の申請をする際にいたしましても、あくまでも本人確認というのは非常に大事なことでございます。そういったことで、住基カードの利用ということが必要になってまいります。そういったことで、まず、この住基ネットワークの基礎を作り上げていかなきゃならないということで、現在はこういう状況になっているということでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 これで、その運用に関して、私、ちょっと、さっき言いましたように、サーバーの端末機のリース料ぐらいが国庫補助なんかなというふうに、私は認識しているんですけども、それについては、どんなもんですか。この運用、運営費については。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 まず、最初に88ページの住民基本台帳事務の関係で、窓口の発行件数で平成16年度1,050という形でご報告申し上げておるんですけども、委員ご指摘のように、この数字につきましては、1万50の間違いなので、ご訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

あと、90ページの住民基本台帳ネットワークの運用の関係で、国費の関係でございますけれども、補助金としては、国の方から幾らかの補助があるんですけども、その額につきまして、確定の数字を持ち合わせておりませんので、後ほど、ご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 私、以前から、この金額の意識を持ってほしいということをやっていると思うんです。国の施策を、国で決まったことを地方でせんならんと。だけど、それはせんならんのですけれども、ただ、じゃあ国は決めてきたけど、国は一体、どれぐらいの費用を出してくれるのか。

地方分権といわれる中で、やはり地方の方の負担がすごく重たくなっていくというこの問題については、我々ももちろんですけども、きちっと受けとめて、この辺の分析、きちっとやりながら、進めていかんと、今後、やっぱりえらいことになっていくん違うかなというふうに思ってます。

これにつきましては、やはり皆さんにも意識をもっていただきたいと思う気持ちが、私の中にも強くありますので、今までから、こういう質問を何度かさせていただいているということをご理解いただきまして、数字については、是非、お知らせをさせていただきたいと思います。

それと済みません、もう1点。

82ページに、青少年対策費ということで上げていただいているわけなんです。この青少年問題協議会とか、そういうのは、いわば教育委員会の生涯学習課が所管でやっておりますわけですけどね。費用がここで上がってくるんです。この辺の、ちょっとわかりにくさというんですか、あるんですけども。

こうやって総務関係で青少年対策費上がっている。でも、所管は教育委員会の事務局というても、生涯学習課がやっていると。

私たちも、青少年問題協議会、いろいろ出させてもうてやっておりますけれども、結局、生涯学習課が所管として、中心になってやってくれてますけれども、総務部局というん

ですか、教育委員会で町長部局、別部局ですからね、やっぱり町長部局からどなたも来られてない、町長部局からは、そういう青少年対策について、何ら入ってこない。そやけども、予算決算のときはこんなふうな形で、総務費で出してくるということについてね。

それとやっぱり、町長部局の方との連携というんですか、この辺について、私たちはちょっとわかりにくいなど。もっとこの問題については、教育委員会だけがやるとか、教育委員会に任せるではなくて、この青少年対策費、総務部であがってますので、総務部も何らかの形できちんとあれして、町長部局としても、この取り組みについて参画をしていってほしいなというふうに思うんですが、ここの整理方、理解しにくいんで、ちょっとその点についてお尋ねしておきたいなと思うんですが。

○浦野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 この関係につきましては、現在、教育委員会に所管ということにしておりますけれども、以前、総務課に置いたこともございます。やはりこういった事柄の関係につきましては、学校関係とかいう関係と連携を必要ということも大きなウエートを占めておまして、そういったことでありますけれども、すべてが教育委員会サイドで全てができるものではありません。その中でも、全体の中で関係していかなきゃならんこともございます。

現在、青色回転灯の関係でさせていただいておる、この関係につきましては、中心は総務の方でやらせていただいております。これは、生活安全の関係もございます。そういった面からもサポートというのか、連携を持っていかなきゃならんもんもございまして、そういった対応でさせていただいたと。

予算上はそういった関係で、総務費の方に置かせていただいておりますけれども、そういったほかの関係から見ましても、交通安全対策についても総務費の中で組んでおりますけれども、建設課の関係で所管していただいておりますこともございます。

予算の関係につきましては、そういった国の流れもある中で、こういった関係で組ませていただいておりますことも要因としてはありますけれども、現状としては、そういったことでさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 今の部長の答弁聞いてましても、部長の方もかなり、いろいろ複雑な思いの中でやっていただいているのかなと思うんですが、ただ、やっぱりこういうふうになら

ってきている中では、町長部局の方としても、この青少年問題協議会を運営していき、いろんな推進していく、いろんな事業をやっていく中で、教育委員会、今やったら、もう本当に教育委員会がやっているというイメージがあるんですよね。だから、そういった、青問協についてはそうやけども、実は、実際、庁舎内では町長部局とも一緒になって、職員間ではこういう会議を持っていますよとか、そういうことがあんなやったら、そういうことも説明していただけたら、よりわかりやすいんですけども、何か今、総務部でこうやって上がってきているわりには、やってるのはもう教育委員会に任せてやっているみたいなイメージが、私らも、青問協の委員として行かせてもうてる間にも感じる部分もあるので、そこらあたり、やっぱり横の連携、どうとってはんのかなということ、町長部局と教育委員会と、どんなふうな連携とってやってはんのかなというところについてはよく見えない。

やっぱりこの辺は、言うたら、一緒にやっていますよという何かが、きちんと明確にわかるようなものになっていかなあかんの違いかなということも感じますのでね。その辺については、もうちょっとお考えいただきたいなと。だれが見てもわかりやすい、町長部局も教育委員会も一緒に連携してやっているとこのわかるようなやり方、今言いましたように、職員間でそういうチーム組んでやっていると、そういうのがあれば、説明をしていただけたらいいですし、そういうことになってないのであれば、今後、これらの大事な問題ですので、そういう方向性を持ってほしいなというのが、私の思いなんです。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 ここに予算計上しておりますのは、青少年対策として、これは国では総務省管轄です。県では知事部局管轄、ということから、この総務部の中での予算を計上しているということになります。

やはり、青少年問題の基本は、青少年教育やと思うんです。教育があつて対策をやっているということが必要だろう、このように考えてます。

そういうことから、教育委員会部局において、青少年教育をやっていただいて、そして協議をされたことによって、いろいろ対策について必要なものが出てくるだろうと。これについては、やはり対策の方でやっていかなければならないと、このように考えておるわけです。

そういうことの連携というのはこれまでやってきましたし、これからもやっていかな

いとならない、このように思います。

今も総務部長の方から言いましたように、やはり防犯上の問題においても、青少年教育イコール青少年対策として、これはやっておるわけでございます。やはり、町長部局の方もそういう協力をしながら、また連携をしながらやってまいりました。

そういうことで、一番大切な教育を受けて、対策を先行するということがなしに、いわゆる教育イコール対策ということを常に連携して、そしてやっておることが、大きな青少年問題の全般を解決する大きな手法になろうと、このように思っていますので、里川委員も指摘のように、連携をしながらやっていくということが大切ということを考えます。

○浦野委員長 よろしいか。

ほかに。松田委員。

○松田委員 幾つかの問題を聞きたいと思うんですけども。

まず、今、質問になってるご答弁、答えている問題については、もう少しきっちり、行政として整理をしてもらわないかんと違うかなというふうに思うんです。これには、行政としても今後、公益的な行政運営をするために、組織の見直しなども行おうということ言われているんですから、そういう立場の中で、これは検討すべき課題ではないのかなというふうに思うんです。

というのは、この青少年問題協議会の関係なんかについて言いましても、あるときには教育委員会が所管をしていたり、あるときには総務部になってみたり、くるくるくる変わる変わっているんですね、その都度。

私が青少年問題協議会の委員をさせていただいて、そして現行の条例は、私が委員になったときに作り直しているんです。そしてそのときの所管というのは、総務部だったはずなんです。

そういうことで、どうも町が、行政側が教育委員会でやるのか総務でやるのか、どちらが責任母体になっているのかということについては、あいまいなままに、この予算の関係とか、国がどうだとか、いろいろなことに理屈をつけて、格好を変えているというところに一貫性がないというふうに思うし、主体性がないというふうに思うんです。それが実態だろうというふうに思うんです。

ですから、やはりこれは、どこが責任母体になるのか。連携はもちろん、どこもしなきゃならぬので、だから、縦の関係の弊害というのを除去するために、縦横の関係の

連携をとっているということも必ず言われているんですから、そのための組織の見直しということが言われているわけですから、これはもう、当然のことであるというふうにするんですけれども、もう1回、この点については、きっちりと整理をして、そしてその都度、言い方を変えているということではなくて、行政としての対応策がどこであると、こういうものについてはっきりした方が、私はいいのではないかというふうに思いますので、この点、つけ加えて意見を申し上げておきたいというふうに思うんです。

それから、昨日申し上げたこととダブってきて恐縮かとは思いますが、今、各、これからのことですが、審議の方向としても決められていますから、そのことについては異論はないんですけれども、今、総務部の関係でご説明をずっと、きのうからいただいているのは、組織の執行の状況、財政の支出の関係についての説明にとどまっているというふうに思うんです。

決してこれは、だからそういう意味からいきますと、ここで言うように、主な施策の成果事項別という関係を中心にしていまして、説明をしてもらっているんですけれども、結局、成果の方は抜きになって、事項別の収支の関係だけの報告にとどまっているというふうに私は思うんです。

成果の方の関係を見ますと、これを主な施策の成果報告書がありますけれども、この面について、書かれているべきに、私は思うんです。ところが、実質的な成果の関係について、どうお考えになっているかということ、主要な施策の成果の関係の分野で見てもいいと思います、どうもご都合のいいような数字だけを上げておいでになるような、感じがするんです。これは私の見方だというふうに言えば、言われてもいいと思うんですけれども。

それは、本当に施策の成果という、書かれているところについて、本当にこれが成果というふうに言えるのかなという関係の説明があるわけですね。

例えば、この主要な成果の、施策の成果報告書の中の、例えば3ページなんかで、男女参画社会の関係なんかでいわれているわけですね。これは当然、これをいうことが革新的な考え方やというふうにいわれているかわかりませんが、男女平等というようなことをいうと。ところが、ここで目標として掲げられている関係について、17年度30人、13年から14年、15年と実績がずっと書かれているんですけれども、16年度の実績って、これ8人ですね。8人ということでありまして、その下の関係の、生活支援実績の関係なども見てきますと、今度は回数で書いているわけですね。24回。

かなりやっておいていただいているように思う、回数としては。

この場合、ここで知りたい、後の関係で知りたいのは、人員ですね。果たしてこれで何名参加しているねやろか。だから、数はいつてるけども、一体どうなんじゃろか。

例えば、斑鳩町の相談室なんかはいろいろもたれてますけれども、回数は書いているんですよ。ところが、参加者の関係というのは書いてない。だから、実際にそういう関係について、機能しているのかどうか、いうことにチェックをしていって、本当にそのことが有効なのかどうか、いうことの判断をする材料に、私はなっていないというふうに思うんです。

いろんな資料は作っていただいているんですけども、1ページは性格からいって、そこんところはもう素通りしてしまっているわけですね、説明の関係でも。そして、成果の項目別の関係のところには、これだけ出しましたよ、あるいは、これだけ、運営予算についてこれだけ出しましたという関係だけしか、いってない、というようなことについて、真にこの資料というものが、生きた審査の資料になってこないんじゃないか。むしろ、昨日も言ってますように、こういう関係で支出をしている。ところが、反省すべきというのはどうである。あるいは、成果はこうであったというような関係について、絶えずきっちりすべきだということを言って来ているんです。

中身によっては、今後の対応策として、こういうことを考える必要があるというふうなことを書かれている動きもあるんです。ちょっと良くなってきているなと思うんですけども、どうもご都合主義でこの数字を並べていて、成果をあえて強調しているというふうな関係の向きがあるけれども、実際に中を分析してみますと、決して8人くらいでは、本当に成果があったなんて、これ成果表の文章のところで書いておるんですけども、果たしてそうなのかな。

8人がセミナーに、参加をすることに、男女共同参画社会の関係について、全然進展したんやということが言えるような認識なんじゃろうかと。

ところが、この参画者会の担当課というのは、物すごいメンバーをそろえているわけですね。そういう面から見ると、この非常にちぐはぐじゃというふうに、私は思うんです。そういう意味での、多少、自らも辛口の評価として、決算的に率直な意見を出してくるということではなかったら、いたずらに成果があった、成果があったと、書こうとするのに無理があるのと違うか、本当にこれは分析をしているのかということについて、この資料の面から見て、提出をされた資料の面から見て、そういう感じがするというこ

とを申し上げておきたいと思うんです。それが1つ。

2つ目の問題は、これは、我々も含めてなんですけれども、今回の、16年度の決算の中で、やっぱり見逃すべきではないし、この際、きっちり見解ははっきりしとくべきだというふうには、56ページにもありますように、集会所の問題ですね。それから、63ページにありますけれども、成人式の関係ですね。これらの問題は、少なくとも、議会でいろいろ議論をして、集会所の取扱いなんていうのは、何回も議論をしていますし、取り扱いも決めてきています。

ところが、この集会所問題で、何か問題が出てくる、というような関係になっているんですけれども、集会所の取り扱いそのものについては、多種多様な関係もあるんでして、そのことを、我々も審議をしてきて、参画をし、意見を述べて、処置をすべきものについては処置をすべき立場で対応をとってきているんですけれども、この際、ただ単に集会所について援助、補助をしましたということだけではなくて、新たな現象というのは、16年度関係から出ているというふうにいるんです。これは、今度もまた、余計なことかわかりませんが、10月に行われる町長選挙などについても、1つの課題であることは、テーマになることは間違いないだろうというふうに思う。

その際には、ただ行政側だけでなしに、議員の関係についても、これは責任があることは間違いないんですから、議会としても、きっちりした態度をはっきりすべきだ。そういう議論を経た上における決算が行われているんだということを、やっぱり町民に明確にできるようにしておくことが必要と違うかなと、こういうふうに思うんです。

では、そういう意味で集会所問題について、一定の今後の方針ということ、議会で決めたこともあります。ところが、それはもう全くどこかへ行ってしまって、全然出てこないという関係になりますから、もうその場限りに終わってしまっているという関係が、集会所問題ではないかなというふうにも思うんですけれども、この辺について、一体どうお考えになっているんだということが聞きたいのが1つ。

それから、63ページの政倫審の関係は、これは特に、議会と、それから町の三役関係、特に町長の関係になってくるんですけれども、お互いに襟を正そうやということにしているんですから、そのことについては、皆、主旨は徹底していると思うんです。

ところが、16年、17年の関係にわたって、いわゆる住民から議員の資質にかかわる関係として、政倫審に申請されてきている、いうことがあるわけですね。この面については、我々自身もやっぱり、謙虚にその実態というものをつかまえて、反省すべきは

反省し、なおかつ、信頼を得るための町民に奉仕をする奉仕者としての役割というものをどうあるべきか、いうことを議会みずからが真剣に考えるべきであるし、しかも、決算に出てくるわけですから、そういう面についても、無視して通ることのできない問題ではないのかなというふうに思うんです。

ここで初めて、襟を正しながら、緊張感を持ちながら、決算審査に当たるという態度が必要ではないのかというふうに、私は思うんです。そういうことについても、今度は、そういうことをやりました、何回やりました、何回やりましただけで素通りしてしまうこの成果表になっていると、説明になっているということについて、果たしてそれでいいのかどうか。どういう感覚をお持ちなのかということをお聞きをしたいということが、2つ目なんです。

3つ目の問題は、細かいんですけれども、68ページに入札の関係などについて、いろいろご苦労なさって、伺っていますが、この年、郵政、郵便による入札の制度を試行しているというふうに言われているわけですね。そして20件あったと。試行という関係の段階で書かれているんですけれども、この関係は、どう改めていくのか。試行というのは、本実施をしていくという形にもとってきているということになるのかどうかですね。16年度の関係のこの決算ですから、試行ですけども、その後、一体、どう、この関係を評価しながら取り扱ってきているのか、いうことをお聞きをしておきたいというふうに思うんです。

もう1つは、放置自転車の関係についても、いわゆる放置防止というふうに言われますけれども、今、JR法隆寺などで扱っている自転車の預かりの初めと最後の時間ですね。何時まで預かっているのかな。終電車が終わるまでは、自転車の預かり所というのは開いているのかいないのか、それ以前に閉まっているのかどうかというのによって、放置自転車というものは解消できる、できないという要素が出てくると思うんですよ。

今の勤めの関係も、いろんなことの勤務形態が変わったものの、最終ぎりぎりでお帰りになるという関係、必ずあると思うんですね、斑鳩町の場合も。そういうふうに思いますから、駅前の自転車の預かりの時間帯について、検討の必要がないのかどうか。あるいは、最終電車が行ったその後、十分この自転車は利用、預かり所から引き出しができるという体制になっているのかどうか、いうことも非常に大事なことだと思いますので、この辺について、どうなっているのかということだけ、教えを願いたい、こういうふうに思います。

以上です。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 まず、1点目の集会所の件で、いろいろ松田委員にはご心配をさせていただいております。

ただ、我々といたしましては、斑鳩町地域集会所施設の補助金交付要綱を議会の皆さんと一緒に審議いたしまして、そして適切な補助整備を設けたということでございます。

そういう中で、きょうまで委員会の要望に対して答えているという状況でございます。峨瀬等のいろいろの集会所に対する問題が起こっております。ただ、その面に対しましては、やはり、自治会内部の問題もあるということから、そういうようなものができたというような解釈をしておるわけでございますけれども、そういうふうなことが起こらないような、やはり対策を講じていかなければならないと、このように思っております。

したがって、今現在では、自治会における地縁団体をとっていただいて、法人格に基づいた、きちっとした内容での集会所建設を、これを自治会に指導しておるということでございまして、また、地域交流館の問題につきましても、仮称総合福祉会館の建設後、それを実施していくということで、議会にも約束をしておるわけでございますので、予算の財源の許す範囲において、その地域交流館においても、明確な計画を出していければと考えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、集会所につけるいろいろ問題が起こるということに対しては、やはり行政も大きな痛手を被っておるわけでございますので、そういうようなことが起こらないようなこれからきちっとした内容で考えていかなければならない。そのためにはやはり、自治会においても、十分理解をしていただいて、きちっとした内容で提出してほしい。自治会の中でもめるような中で提出していただくということになっては、非常に問題が起こるということがございますので、そういうことも、町が把握しながら、対応してまいりたいと、このように思っています。

また、補助金規定におきましても、やはりこれから社会の状況が変わることによって、やはり、議員の皆さん方のご協力を得ながら、改正の余地も出てくるであろうと、このように考えておりますので、その点については、またよろしくご審議願いたいと思うわけでございます。

次に、政治倫理条例、政治倫理の関係でございますけれども、これも平成13年に議会の方で政治倫理条例を制定されまして、それによって、やはりすべてが、町長含め、

議会の皆さんが襟を正してきちとした内容で行政に対応していくと。いわゆる李下に冠を正さずというようなことのことわざがございます。そうした形でやっていかなければならないということを認識していただいたわけでございます。

そういう中においても、政治倫理審査会に議員がかけられたという結果がございます。それはやはり、住民がそういうような形で、政治倫理審査会にかけていくという、申請された以上は、やはりそれを審議していかなければならないということでございますから、そういう審議の中で、きちとした内容で報告する。そして、その報告を決算の中で議員に報告するということが必要であろうと、このように思っておるわけでございます。

簡単に行ったと、何回行ったということできなしに、その内容もきちとすべきものであろうと思います。それが、松田委員も昨日もおっしゃっております、やはり決算における予算上のバロメーターとなるということでございまして、そういう認識をしながら、やってまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

次に、入札制度の関係なんですが、いろいろ入札制度につきましては、町として、予定価格の事後公表、そして予定価格の事前公表を行ってまいりました。そういう中で、入札制度、透明性を行うということ。また、談合の防止等を含めて行ってきたわけでございますけれども、やはり、郵便入札については3,000万以上は、15年度から執行公布させていただいております。今現在では、ほとんどがその方式に基づいて対応しているということでございます。

郵便入札におきましては、非常に談合の浄化ができるということも言われておりますし、また、やはり住民に対する透明性があるのではないかと、このように考えておるわけでございます。

ただ、町として考えていかなければならない点が、やはり、予定価格の事前公表、これも一応、やはり考えていかなければならないという、考えておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、郵便投票にいたしますと、業者がよって協議をするということが避けられる。ただ、どの業者が入札参加するかということ、これは町の場合、町の指名業者の場合はわかりますけれども、大きくなればわからないということでございます。2億以上の業者によって入札する場合には、先ほど、今議会にも提出されております下水道の関係も、これはどの業者が参加するのかわからない。電話で聞けばわかるわけでございますけれども、そういうことでございます。

ただ、うちとしては、やはりそれについては、公表するというところでございますから、公表規定はございますけれども、そういう、だれが入札参加しているかということも事前にわからないということにも、メリットがあるということもございますので。

電子投票まではいきませんが、郵便入札をこれからも本格実施をしてまいりたいと、このように、今現在、考えているところでございます。

次に、駐輪場の問題なんですが、これは、担当課の方から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 駐輪場の関係でございますけれども、北と南、両方とも午前6時から午後10時までの間を、職員がおりまして、取り扱いをさせていただいております。

また、それ以外に、10時以後にお帰りになる方を対象にいたしまして、24時間の駐車スペースというものを、南北とも設けさせていただいております、それをご活用いただくような形で、現在、運用をさせていただいているということでご理解いただきたいと思っております。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 初めに言うています、しつこいようですけれども、例えば例に挙げてます男女共同参画社会の関係の中に、成果の関係でもえらい評価してますけどね、うちに役立ってんねやと言うてますけれども、目標が30人であっても、実績の関係は8人とか、それでもなおかつ評価をして、推進に努めてんねやと、こういうふうに言うておいでになるし、かなり、町としても男女共同参画社会の関係については、ある意味では力を入れているように見えるんですよ。

ところが、結果はこうなんやと。それでも、積極的にやって、成果を上げているんやというて、ここへ、成果表に書いてますけどね、そう思ってますか。このあたりのこと。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 男女共同参画社会の推進ということでの問題でございますけれども、やはり、最近男女共同社会の中でのすべての運用と、運営というようなこともいわれておるわけでありまして。そういう中では、この指摘の参加の推進の中での参加人員は、平成16年度実績8人という面に対しても、社会活動への参加機会の充実が図られているということになっているわけでありまして、このようにも。

ただ、平成17年の当初では30人、これは私も30人のときのセミナーに参加させ

ていただきましたが、非常に多かったことは事実です。それは、やはり、初めということもございますので、我々としても、住民の方々に啓発したということもございます。そういう中で的人数が多かったということもあると思うんですが、やはり、啓発啓蒙というものが大切ではなからうか。その中で、推進についての、やっぱり実績を上げていくべきものであろうと、このように思います。

ただ18人という数字につきましては、非常に少ないということをも身をもって思っております。今後、このようなことのないように、本町として、多くの参加を求め、そしてその方々が、町が定めております女と男が輝く未来計画に基づいて計画を実行していただく。意識を高める対応を図ってまいりたいと、このように考えておりますので。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 ここで書いている、結局、実績と目標と、目標を掲げて実績という関係を図っていくことがかなりあるんですけどもね、目標をオーバーしているものもあります。非常に、半数にも満たないものもあるわけですよ。半数に満たない関係の施策などについては、じゃあ、どこに欠陥があったんやと。今後、どうしていこうとすんねやということが、全然記されていないんですよ。今日、非常に評価しているんですよ。いわゆる、事業が良かったということ。

そういうことが、一体どう考えるねやと。しかも、我々のやる審議というのは、これを中心にして議論をしようという、審議していけと言われて、また、そうですかということをしているんですけども、それを綿密に見れば見るほど、相矛盾する関係になって、とにかく反省がなくて、その成果ばかり強調していると。ところが、成果を強調できるような内容でないにもかかわらず、強調している動きもあるんじゃないかということについて、もう少し、私は虚心坦懐に反省すべきは反省し、見直すときは見直していくという姿勢、そしてそれらを具体的に取っていくということでなかったらいかなのと違うかな。

そういう面で見ますと、これもちょっと後先になるんですけども、ごみなんかの関係は、今まで具体的に、実践を現在している過程ですよ。これは16年度の決算時にも言われているし、見直していきますといっていますし、今度見直していく。

ところが、ほかの関係について、総務の関係については、ここでは言うてるけど、その場限りで終わってしまっているわけです。去年も同じようなことを言うてるやつがあるんです。だから、結局、去年どう書いたると。そしたらそれは、今度もそう書いと

こか、一番無難でええでと、いうふうな格好で整理をされているような向きが見られて仕方がないというんですよ。そういうことでは、本当の、私は決算なり何なり役割というものは果たしていけないし、次の世代が、次年度にどうそれを役立てていくのかということになってこないんじゃないか。ちょっとでも前向きになり、あるいはこういうことがひとつ克服しているんやということを聞かせていただくと、ああ、なるほどなと思うんですけどね。とにかく自分らのやったことは、何でもええんやと。成績が上がるうが上がるまいが、それは成果あったんやという言い方というのは、僕はやっぱり、マンネリ化している格好であるし、言葉だけの見直しとか何とか言うけども、そういうことになってないんじゃないかということが感じられるんでね、ちょっと、言いたいことを言うようでありますけれども、そう思うんです。

だから、そういう面を本当に反省をし、真剣にいい対応をしてもらわないといかんじゃないかなというふうに思うんです。

言葉尻をとらえるわけではありませんけれども、例えば、入札の関係も、16年度で試行投票、入札しているわけですよ。20件もあったと言われているわけですよ。今、後の17年度はどうだったかわかりませんが、私が不勉強で承知をしてないのかわかりませんが、これはね。ところが、今後、検討していきたいというふうに言われたように思うんです。そうすると、17年度はもう、試行という、16年度試行したけど、17年度は一体、試行で続けてきたのかどうか、ということですね。そして、18年度は本式に移行していこうということを考えるかどうかという関係があると思うんです。

だから、そういう面については、必ずしも明確でないと。これをやったからよかったと。だから、今後、持続していこうとするんやと。可能な限りにおいては、こういうものを採用していくんやと考え方に立つのか、これはやっぱり、試行してみたけど、余り好ましくない。だからやめようということで考えていくということなのか、いうことがわからんわけですよ。16年度の関係とか、17年度はどうやとか、18年度は。

そこらをあいまいに濁していくことによって、本当にこの決算、この数字において、一体どうなのかということが、せっかくここまで努力してつくってくれてるんですから、正しく評価ができるようにしてほしいなというのが希望なんですけれどもね。どうなんでしょうか。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 松田委員のご指摘のように、これは施策の成果ということで、成果、すべて

ここに書いてあるとおりでございます。

しかし、我々といたしましては、やはり、いろいろな施策についての反省する内容と評価を上げているんです。それについては、次年度に、やはりそれを解決すべく、また対応すべき形で掲げるということは常に思っているわけございまして、この施策の成果の中の内容は、今、ご指摘のように、ともかく評価を主に書いていることは事実でございます。マンネリ化しているということもご指摘のとおりでございます。これは認めざるを得ないと思うんですが、やはり、我々としては様式等の関係も添付していかなければならないのと違うかなと、このように思います。

そういうことで、成果がないものもあった。その成果については、次年度、どうするかということも、ここへ入れながら、そういうことも成果報告書に考えていきたいなど、基本としていきたいと、このように考えてます。これも一つの課題であろうと、このように考えてます。

入札の関係なんですが、今はもう、3,000万以上につきましては、本格実施でやっております。先ほど、ちょっと言いました予定価格事前公表です。これは、入札する前にわかるんです。その中で、入札を行うということもございますから、それも考えていかなんなど、このように思いますけども、事前公表というのは、透明性があるということで、国も進めて公開しておるということですので、考えていかなければならないことはございますけれども、やはりその問題についても、これからの入札の状況を見ながら、やはり考えていかなければならない1つであろうと、このように考えております。

ただし、郵便入札については、高額実施ということに対応を、3,000万以上については対応をしているということでございます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 最後に申し上げておきたいと思うんですけれども、先ほど、助役さんがご答弁があつてですけれども、政倫審の関係は、僕は政倫審の運営がどうだこうだと言っているんですないんです。政倫審に書かれているような関係、住民から提案、それと政倫審に審議を求めるような事態が起きることについて、議員としても、あるいは理事者側についても、お互いに反省すべきではないのだろうか。このことについて、直接、自分がどうこうといわれる状況ではないにしろ、そういうことの起きないように、信頼される議会でありたいし、理事者側でなければならんのじゃないかと。

そういう意味では、これを1つの教訓として、絶えず、信頼される行政、信頼される

議会をとということを考えていくべきではないかと、いうことが言いたかったわけなんですよ。そういうことをご理解をいただいた上で、今後とも十分に対応してもらいたいと、こういうふうに思います。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 先ほども私、申しましたように、李下に冠を正さずという意識を常に持っていくなれば、そういうようなことが起こらないようにしなければ、このように考えていかなければならないということを、考えていくことが必要であるというふうに反省しております。

○浦野委員長 ほかに。里川委員。

○里川委員 忘れてたんで、済みません。

63ページの中に、職員構成の充実ということで、ここでは80万上げていただいているんですが、部長のご説明の中では、平成17年度は、これについてはカットしたというご説明があったんですけども、決算を終えてカットに至るまでの経過というんですか、どのように、互助会の方ともきちっと相談をした上で、されたのか。そしてまた、互助会に対する町の認識ですね、これを全額カットするということについての、今、大阪市とかいろんなところで、いろんな問題も起こってますけれども、斑鳩町ではそういった問題、特に私たち、今まで見てきて問題があったとは感じておりませんので、きちっとやっていただけてきたというふうには考えているところなんですけれども、ここについては、せっかく、部長の説明にもありましたので、決算を終えられて、ここのご判断、どうされたのかというところは、それと互助会に対する認識ですね、町としての認識なども含めまして、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう、いろいろと実情はあるんですけども、私、当初、なったときはもうかなりの、職員厚生 of 充実ということで、かなりもう金額が出てました。だんだん減らしていくというのか、徐々に減らしてきて、最終的には80万ということで、いろいろな問題からんできて、やっぱり、職員そのものが、勤務時間を終え、いろんな関係でそういう構成がうまくいかない。

そういうことを考えますと、こういう問題が、80万だからという問題よりも、やっぱり、はっきりと18年度、7年度からゼロにしようということで決めた訳でございます。

予算審査特別委員会のときにも評価をされたように、こういうことがやっぱり、打ち切ったということは評価すべきだと、こういうことも申し上げますように、私はやっぱり、こういうことを切っていくことが、少額だから、あるいは多額だからという考えよりも、やっぱり早くそういうことを手立てしていくことが一番大事であると。

職員それぞれ、またそういう点では交流しながら、ボーリングとかあるいはそういうことも年に2回ほどやってますけれども、それはやっぱり、自分らのお金でやっているという事でございますから、そういうことも、我々としては当然であると。やっぱり出先の機関でございますから、年に2回ぐらいは、そういう顔を合わせて、互いに交流するということも大事だと思います。

職員厚生 of 充実ということでありましたけれども、少額でありましたけれども、ゼロにということを決断をしたと。

職員と助役との話もうまく、順調で、それは結構だということでもありますので、そういうことになっていますので。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そういったところにつきましても、きちっと、職員とご協議いただいて、納得をさせていただいてやっていただいているということ、今おっしゃっていただきましたので、そういうふうな形でやっていただけているのであれば、結構です。

それと、今、松田委員の方からもご質問、いろいろあった件で、参加者が少ない件とか、いうことをお聞きしている中で、私、1つ気になってますのが、町の方へは、いろんなことを言いましたら、すぐ、広報でお知らせしてます。広報に載せましたって言われるんですけども、広報がえらい、町の広報が万能みたいに、皆さんお考えになっているのかなと思て、私、ちょっとそこのところは、本当に広報を町民の方が、どれだけ読んでおられるのかということについても、もうちょっときっちり、ご認識いただきたいなと思うんです。

今、お知らせ版も出していただくようになって、極力、それはお読みいただくようには言っていると思うんです。でも、例えば、私の家族でも、6人家族おっても、読んでいるの2人です。あと4人は読んでないんですね。だから、そういったことも意識していただいて、全町民がなかなか全部読んでいるというものではないと。

だから、私らでも、ここに書いてあるいろんな事業やっていたいっている、こんな事業してもうててんやと。私らでも、知らない、あっ、この日にこんなことをやってはっ

てんなど、知らないことって結構、意外とあるんですよ。

ですから、もうちょっと啓発、広報啓発ということについては、今後、やっぱり行政としては、もうちょっと工夫が必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

そのことについては、どんなふうにご認識いただいているのかというのを、お答えいただけますか。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 里川委員からそういうご発言があるというのは、私はやっぱり、広報そのものを読む、読まないにかかわらず、家族で6人おっても4人読まない、こんな問題もやっぱり、その方がお尋ねになったら、こうして広報に載ってますよという、親切丁寧に、私はお知らせをするというのか、啓蒙をしたから全く知らないというんじやなしに、やっぱり電話がかかってくる、広報の何月号の何ですよという、特に職員にしても、またそういうことについては、また送らしてもらいましょうかという親切の心を出していかなかったら、私は、特に関心のある、自分のご子息、あるいは親戚の方が、役場の採用試験ありますか、これの問い合わせが一番多いんです。もう現実そうなんです。

子どもさんが生まれて3年ぐらいは、健診はいつあるんですかというのは、もう必ず広報等を見て、熱心なんです。やっぱりそこらのところを考えていかなかったら、せっかくこれだけの金額をかけて、広報を、これまた15日の中間にお知らせ版というのを出してますから、そういうことも十二分に見ていただいて、そういう啓蒙をしていくことが大事だと。

当然、町が啓蒙することも当然ですけども、皆さん方とともに、広報等も、お知らせ版を有効に使っていただくということが一番大事です。

今現在、9月8日に読売新聞の関係で表彰を受けて、この間、河野という私どもの職員が表彰式に行かせていただいて、感激をしたのも、やっぱりそういう方で、いろいろの関係の広報を見ても、やっぱり斑鳩の広報がよかったという評価をされてますから、やっぱりそういうことを十分知らせていって、お互いにこの広報を、いかに有効に使っていくかということは、私は大事だと思ってます。

聞くとところによると、広報は3割ぐらいしか見てないとかいうことをじきにおっしゃいますけれども、やっぱりみんなが広報に関心を持っていただいて、そして町の関係等、いろいろと議会、あるいは理事者側とやっていることも、見ていただくことが一番大事

だと思っております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 もちろん、我々も広報を全部読んだかって、全部を人に伝えていくのは難しいですから、関心のおありなこと、もちろん、今、町長言われたように、尋ねられたら言いますし、自分から、この人にはこういうことを、あれやったん違うかな思うたら、いついつまで申し込みになってますよとか言うてあげるとか、そういうことは、これまでももちろん、我々もしてきてるんですけども、いろんな方とお話する中では、やっぱり、ご覧になってない方も多い中で、ご覧になっていただくことが大事だけれども、なかなか見ていただけないということも、認識を持って、いかにいろんな情報を、全町民規模で、どう発信していくのかという、今後、これは重要な問題であるというふうに、私は思っております。

住民の皆さんとともに、斑鳩町が今後、やっぱり単独町政を選択して、皆さんで支えていただいてやっていかなあかんという中では、重要な問題です。

ですから、ここにあります出前講座なんか、積極的にやっていただいているのは評価できると思いますし、この出前講座、今後もいろんな問題で、どんどん出て行ってやっていただきたいというふうに考えておりますので、住民に対する広報については、今後も重要な課題と位置づけていただいて、取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 57ページのコミュニティバスの運行ということで、年々増加しつつあって、住民の方には、喜んでいただいているとは思いますが、ただ、いつも町政モニターアンケートを読みますと、15、16年度においても、その回数を増やしてくれということであるんですけども。

その中で、回答としては、財政困難で難しいとかいう形であるんですけども。その町政モニターで、何度もそういう形で声が出ているということは、やはり一部においては、ご利用しにくいかなということが考えられるんですけども、今後、そのルート検討等、そういうことについての考えはあるかどうかということをお聞きしたいんです、1点。

○浦野委員長 瑤田総務課参事。

○瑤田総務課参事 コミュニティバスの運行のルートについてでございますが、1回巡回

するのに、大体1時間半から45分ぐらいかかっております。それで、その関係で、これ以上、台数を増やすということも考えておりません。

ルート変更につきましても、今のルートで継続してまいりたいと考えております。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 たしかに、回答ではそのようにご答弁されたように書いてあるんですけど、今後、その辺、もう一步踏み込んだ形で検討していただければと思うんです。

それと、62ページの人材育成、これから財政の改革をしていく上においては、その人材というのが必要になってくるわけですけれども、この中で、職場研修というのがあるんですけども、職場研修実施規定で、プロジェクトチームを組んで云々とか、研修テーマでされるということであるんですけども、今まではそういったプロジェクトチームを組まれて、これに対してやられてきたらどうかというの、ちょっとお聞きしておきたいと思うんですけども。

○浦野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 過去に、GPSの研究で、職員が積極的にプロジェクトチームを組んで、その研究課題について研修をされた経緯がありますが、今現在、そのプロジェクトチームはないのが実情でございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。

それと、79ページの交通安全施設の整備ということで、ここに、内容のところで、例えば道路反射鏡整備が、補修10本、17面。防護施設整備補修、約207メートル。これ、その補修しなければならないという状態になって、そういう形になっていると思うんですけども、例えば、老朽化によるものか、それとも人為的な破損によるものか、はっきりはわからない、特定できない面もあるかもしれないんですけども、そういった状況というのは、どうなんでしょうか。

○浦野委員長 堤建設課長。

○堤建設課長 特に、防護施設の関係について、新設については144.7メートルなんですけれども、補修の関係については、これは老朽化がきて取りかえするというのが大半ということなんですけれども、ただ、部分的に、事故等によりまして破損する場合がございます。この場合につきましては、その本人さんで補修をしていただくというのが、これも原則になっておりますので、そういう形でしております。

ただまあ、状況が、相手さんがわからず、の場合については、これはもう町で行っている状況なんですけれども。交通事故等によりまして、そういった交通安全施設が破損した場合には、原則としては、本人さんで補修していただくという形です。

○浦野委員長 ほかにございますか。坂口委員。

○坂口委員 済みません、放置自転車のことなんですけれども、16年度、処分件数87件ということなんですけれども、これの処分の方法、どのような処分の方法をされたのか、ちょっと聞きたいのと、それと、処分の前に、何と言いますか、登録されているのもあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の登録、防犯登録ですね、その辺、されているやつを確認されて、それを関係機関に連絡されているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいのと、保管台数39台ってあるんですけど、この保管されて、どれぐらいの期間保管されて、その後、どうされるのかというのを、その辺だけちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、ページ数で言いますと78ページでございますけれども、処分件数の16年度の87件でございます。これにつきましては、保管した後、これも合わせていきますけれども、条例上は2カ月になってますけれども、通常、所有権の問題もございますので、6カ月は保管した後、この87件については処分したものでございますけれども、これにつきましては、金属部分についての売却も含めまして、リサイクル、回るものはリサイクルで回させてもらった形で処分をさせてもらっているところでございます。

あと、防犯登録の面でございますけれども、まず、これを処分、引き上げてくる前に、引き上げましたよというラベルを張らせてもらいます。そこに、いつまでに取りに来てくださいということも含めまして、書かせてもらっておるものでございまして、それが、その期間が過ぎました後、先ほど申しましたけども、2カ月間、あるいは6カ月間保持、保管している間に、申し出がない場合は、もうそのまま処分という形をとらせていただいています。

その登録をしている、していないの有無にかかわらず、そうした処分を統一的にやらせてもらっているということでございます。

保管期間につきましては、保管台数の39台の保管期間でございますけれども、これは年度末にたまたま39台、その6カ月の間に保管している台数が39台あったという

ことをございますので、よろしくお願ひします。

○浦野委員長 坂口委員。

○坂口委員 分けて処分していただいているみたいなんですけれども、私も家の方で、何台か壊れたやつが、何台か合わせて1台をつくっているというふうなこともしているんですけれども。何台か集めてリサイクル、リサイクルというか、その自転車を再生して使うという、そのような考えはございませんですかね。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 説明不足で申しわけございません。中には、6カ月間保管した後、まだ使えるものにつきましては、おっしゃるように、斑鳩町では近くに行くところが自転車で行こうと。出張の、町内で済ませる場合、町内で移動する場合は、自転車で行きましょうということの運動もしております、それ用の自転車として活用をさせていただいておるところでございます。

○浦野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、第2款 総務費についての審査を終わります。

ここで、10時50分まで休憩をとります。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○浦野委員長 再開します。

先ほどの総務費の質問の中で、里川委員の方から、住基ネットワークにつきましてはの答弁が残っておりますので、答弁を受けます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 20ページのところで、里川委員の方から、住民基本台帳ネットワークの関係で、国費の補助金額ということでお尋ねいただいた件につきまして、お答えをさせていただきます。

この分につきましては、補助金ということではなしに、交付税という形で、町の方におりてきております。その金額が、住基ネットに関しましては、190万6,000円の交付税措置がされているということでご理解をいただきたいと思ひます。

○浦野委員長 それと、先ほどの答弁の中で修正があるということで、清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まことに申しわけございません。先ほど、放置自転車の処分の関係

で、防犯登録をしている自転車、あるいは氏名等を書かれている自転車についての処分について、問い合わせ等をしているのかしていないのかという中で、私、一切そういうことはしないで、期間が過ぎたものについては、同じように処分をしているというふうに答えたものでございますけれども、全く思い違いでございまして、申しわけございませんが、訂正をお願いしたいと思っております。

と申しますのも、防犯登録並びに氏名を書いている自転車につきましては、可能な限り、役場の方から防犯登録をしている企業、あるいはお名前を書いているところに、お電話なりで問い合わせをしているという状況が、正しいお答えでございます。

まことに認識不足で申しわけございません。おわびして訂正をお願いします。

○浦野委員長 次に、第3款 民生費について、説明を求めます。中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、第3款 民生費の状況等について、ご説明を申し上げます。

平成16年度についての重点施策のうち、人にやさしくともに生きる福祉のまちづくりの実現を目指しまして、障害福祉の充実ということで、乳幼児、高齢者、障害者のそれぞれの方々が、安心して暮らせるまちづくりの推進に努めたところでございます。

第1項の社会福祉費全体の予算現額が、12億2,266万9,000円に対しまして、決算額は11億4,963万6,953円で、94%の執行率でございます。

まず、96ページの第1目の社会福祉総務費でございます。予算現額が2億1,803万6,000円に対しまして、決算額は2億1,332万3,700円で、執行率は97.8%でございます。職員の人件費や社会福祉協議会などへの補助金、及び国民健康保険事業特別会計への繰出金の支出が主なものとなっております。

97ページの施設入所者の慰問では、知的障害者福祉施設で12カ所、身体障害者福祉施設で7カ所、児童福祉施設で3カ所、老人福祉施設で2カ所、救護施設で2カ所、国立病院で2カ所に、当町から各施設に入所をされておられます159人の方を、慰問をさせていただいたところでございます。

続きまして、福祉基金の活用でございます。福祉基金の運用益を、本年度も高齢者優待乗車券交付事業として、高齢者の外出の機会づくりの一助に、充当をさせていただいております。

次に、99ページの第2目の国民年金事務取扱費でございます。予算現額939万円に対しまして、決算額は933万1,622円で、99.3%の執行率でございます。

国民年金事務の中で、第1号被保険者の資格関係届、学生納付特例、保険料免除などといった手続事務を法定受託事務として行っているところがございますが、受託事務以外の年金に関します相談や、問い合わせも多く寄せられ、法定受託事務の遂行だけでなく、年金事務全般にわたりまして、社会保険事務所とも連携を図り、対応に努めているところがございます。

次に、100ページの第3目の老人福祉費でございます。予算現額が2億5,491万6,000円に対しまして、決算額は2億4,254万9,140円で、執行率は95.1%でございます。高齢者の生きがいつくり、介護予防、生活支援及び家族介護支援サービスといった提供を行い、要援護高齢者や、一人暮らしの高齢者などの福祉向上のため、各種事業の提供に取り組んだところがございます。

まず、地域ぐるみの福祉活動の推進のうち、緊急通報装置等の設置でございますが、ひとり暮らし等の高齢者の方に緊急通報装置を貸与し、日常生活におきまして、緊急事態が発生したときに、24時間体制で迅速かつ適切な対応が図れるよう、努めているところがございます。このサービスの利用者数は、76人の方となっております。

続きまして、101ページの地域ケア体制づくりでございます。在宅介護支援センターの運営業務を、斑鳩町社会福祉協議会と第二慈母園に委託をいたしまして、24時間体制で在宅介護を初め、高齢者の介護や生活支援につきまして、総合的な相談に応じますとともに、保健・福祉・介護の各サービスにつきまして、対応が図れるように努めているところがございます。

続きまして、生きがいつくりで、102ページの高齢者優待券の交付事業でございます。昨年度まで、高齢者の方に無料バスカードの交付を行い、外出支援に努めてきたところがございますが、本年度からいきいきの里の利用促進の考えからも、無料バスカードか、いきいきの里無料入浴券かの選択制とさせていただきます。実施をいたしているところがございます。

これらの交付人数は、高齢者優待乗車券で1,633人の方に、いきいきの里無料入浴券では、132人の方に交付となっております。

続きまして、介護保険サービスの推進の中で、老人福祉施設三室園組合との連携でございます。施設運営及び施設整備に要します諸費用の負担を行い、サービスの充実に努めました。

また、103ページのホームヘルプサービス利用料の助成でございますが、低所得者

の方が、訪問介護を利用されたときの負担を軽減することによりまして、当該サービスの利用促進を図りますとともに、高齢者等の福祉の増進及び介護保険の円滑な運用に努めたところでございます。高齢者の自立した生活の確保や、生きがいと社会参加を促進することによりまして、できる限り、要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送られるとともに、住み慣れた家庭や地域で暮らすことができるよう、介護予防、生活支援の推進に取り組んでいるところでございます。

まず、老人福祉施設の入所でございます。居宅におきまして、養護を受けることが困難な高齢者の方を対象に、養護老人ホームへの入所を実施し、食事、入浴などの日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話などを行うなど、要援護高齢者の福祉向上に努めました。

続きまして、105ページの愛の訪問サービス、106ページの配食サービスの提供でございます。

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のための愛の訪問サービスでは、96人の方が、配食サービスでは、79人の方々に、各サービスの提供を受けていただきました。住み慣れた家庭や、地域で社会生活を送っていただいております。

続きまして、108ページの介護用品の支給でございます。常時、失禁状態にあります高齢者と、介護をされている家族の方に、紙おむつ、寝巻き等の介護用品の支給を行い、家族介護の支援に努めました。なお、紙おむつ等の支給につきましては、県費補助事業としても実施をされているところでございますが、平成16年度から、一部の支給用品が県費補助対象品から除外されたことから、町単独でこれらの支給用品を、引き続き支給を行い、家族介護の支援に努めたところでございます。

続きまして、109ページの老人保健の充実の中で、老人保健への支援でございます。老人保健法に基づきまして、老人保健事業特別会計に1億3,876万2,250円の繰り出しを行っているところでございます。

次に、110ページの第4目 老人憩の家運営費でございます。予算現額が1,889万8,000円に対しまして、決算額は1,857万5,369円で、執行率は98.2%でございます。老人憩の家では、入浴やカラオケ、囲碁、将棋にと楽しんでいただいたり、老人会の集会等にもご利用をいただいております。

また、毎月1回、保健センターの職員によります健康相談教室を開催をいたしまして、健康づくりや介護予防の意識啓発に取り組んでいるところでもございます。

東西の老人憩の家を296日の開館を行いまして、利用者数としては、4万1,760人の利用をいただいている状況となっております。

次に、111ページの第5目 新生活振興費でございます。予算現額10万5,000円に対しまして、決算額が10万5,000円で、100%の執行となっております。生活学校の活動に支援を行いまして、地域の課題や環境問題等に取り組んでいただき、住みよいまちづくりの推進に努めていただいております。

次に、112ページの第6目の医療対策費でございます。予算現額が1億45万2,000円に対しまして、決算額は9,854万5,971円で、執行率は98.1%でございます。乳幼児、母子家庭、老人、障害者の方々を対象に、医療費の自己負担分の助成を行っており、約9,500万円を扶助費として支出をいたしているところでございます。

この助成制度につきましては、その財源として、県の補助を受けているところでございますが、これら対象者のさらなる健康の保持、及び福祉の増進、子育て支援に配慮いたしまして、障害者や幼児の助成対象を拡大し、町の単独事業としても、あわせて実施をいたしているところでございます。

乳幼児、重度心身障害老人等に対します助成は減少をいたしておりますが、一方、母子、精神障害者に対します助成は増加している状況ともなっております。特に、精神障害者の場合、助成額の全体の占める割合は、小さいながらも前年度比で36%の増という顕著な伸びを示しているところでもございます。

平成14年度から、精神障害者施策が、県から町に移譲されました制度の周知がその要因ではないかと考えております。

次に、114ページの第7目 人権対策費でございます。予算現額153万1,000円に対しまして、決算額は135万9,777円で、88.8%の執行率でございます。21世紀は、人権の世紀といわれております。世界各国で、あらゆる人権に対します取り組みも行われているところでありますが、私たちの身近な日常生活の中におきましても、部落差別を初めとして、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などにかかわりまます人権問題が存在しております。

また、近年の動向といたしまして、インターネットを悪用した人権侵害や、児童虐待などが顕在化しております。斑鳩町では、「人権を尊重し、心のふれあう まちづくりをめざします」と、町民憲章にも取り上げ、すべての人が生まれてきてよかった。生き

ることがこんなにもすばらしいと実感できる社会の実現を目指し、引き続き、あらゆる差別の撤廃に向けたなお一層の啓発活動の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、115ページの第8目 国民健康保険医療助成費でございます。予算現額1億11万4,000円に対しまして、決算額が1億11万3,136円で、99.9%の執行率でございます。低所得者に対しまして国民健康保険税の軽減措置にかかります補てんが主なものでございます。法令の定めるところによりまして、国民健康保険事業特別会計に繰り出しを行い、保健基盤の安定化を図ったところでございます。

次に、116ページの第9目 あゆみの家管理運営費でございます。予算現額119万5,000円に対しまして、決算額は117万4,150円で、執行率は98.2%でございます。あゆみの家の適切な施設管理を行い、言語や運動の発達がおこなわれている幼児等を対象に、週1回の割合で療育教室を開催をいたしまして、集団活動を通して、発達を促しますとともに、福祉作業所では、指導員はもとより、ボランティアの方々の協力により、多種多様な作業を通して、作業生の自立を図ったところでございます。

次に、第10目 福祉会館管理運営費でございます。予算現額221万8,000円に対しまして、決算額は218万8,029円で、執行率は98.6%でございます。福祉活動の拠点としての施設の適正な維持管理に努めたところでございます。

次に、117ページの第11目 障害福祉費でございます。予算現額が2億4,503万6,000円に対しまして、決算額は2億3,434万6,498円で、95.6%の執行率でございます。社会参加の促進、支援におけます精神障害者小規模作業所の運営支援でございますが、当町の精神障害者の方々が、社会復帰に向け、生活指導や作業訓練のため、通所をされております施設に対しまして、施設運営の助成を行い、精神障害者の方々の社会復帰に向けた取り組みに努めたところでございます。

当町からは、大和郡山市の「comきらめき」に3名の方が、同じく「彩色キッチンBON」には1名の方が、また、10月に開所をいたしました王寺町の「らそら」には、2名の方が通所をされております。

続きまして、福祉作業所の運営支援でございます。町内にございます「斑鳩町福祉作業所」と、「虹の家」の2作業所に通所をされております心身障害者の方々は、18の方がおられます。2作業所内でのさまざまな活動を通して、社会参加の促進を図っておられます。

また、天理市にございます「さをりひろば香織福祉作業所」にも1名の方が通所をされているところでございます。

続きまして、120ページの心身障害者（児）ふれあいの集いの開催と、身体障害者ふれあいの集いの開催でございます。

身体障害者ふれあいの集いには、介助者等を含めまして、161人の参加のもとで、7月に三重県猪の倉温泉方面へ、また、8月に1泊2日で三重県伊勢市方面へ、保護者を含めまして36人の方の参加のもと、心身障害者（児）ふれあいの集いを実施をいたしたところでございます。障害者の方々の社会参加の促進や、障害者（児）の保護者の方々には、日ごろの疲れを癒していただけたのではないかと、このように思っております。

続きまして、121ページの自立支援策の充実でございます。昨年度から、利用者に対しますサービスの内容や回数等を行政が決定し、事業者に委託を行ってまいりました措置制度から、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本といたしまして、事業者との対等な関係に基づき、利用者みずからがサービスを選択し、契約によりますサービスを利用する支援費制度へと改正がされました。

今後、増大、または多様化が見込まれる中で、福祉ニーズの対応に努めてまいりたいと考えております。このことから、ホームヘルプサービスやデイサービスなどといった在宅におけます身体障害者にかかります支援費の支給状況や、サービスの利用状況等でございますが、まず、身体障害者居宅介護支援費の支給におきましては、70名の方がサービスの提供を受けていただき、2,258万3,030円の支給の状況となっております。

続きまして、知的障害者居宅介護等支援費の支給では、36名の方がサービスを受けられ、1,383万940円の支給状況となっております。

続きまして、児童障害者居宅介護支援費の支給では、24名の方がサービスを受けられ、534万1,840円の支給となっております。

続きまして、施設に通所もしくは入所をされている障害者の方に対する支援費の支給状況及び利用状況等でございますが、身体障害者更生施設等支援費の支給では、9名の方が、サービスを受けられ、3,607万7,900円の支給状況となっております。

122ページの知的障害者更生施設等支援費の支給では、33名の方が8,938万9,392円の支給を受けられている状況となっております。

続きまして、身体障害者・児補装具の交付及び修理でございます。失われた身体機能を補完、または代償することによりまして、身体障害者の方の職業その他日常生活の能力の向上等が図れますことから、補装具の交付や、修理等を行い、生活支援に努めたところでございます。

続きまして、124ページの精神障害者ホームヘルプサービスの実施でございます。精神障害者の社会参加及び自立を助長するため、在宅支援に取り組んだところでございます。ホームヘルプサービスを5名の方が478回の利用をされまして、310万3,395円の支出となっております。

続きまして、125ページの更生医療費の支給でございます。身体障害者の更生のため、障害の除去、あるいは軽減により、職業能力及び生活能力の回復、増進を目的に、医療行為を受けられました18歳以上の身体障害者の方に、治療費の助成を行っております。このサービスを利用された方は30名の方で、442万2,028円の助成となっております。

続きまして、療育・保育・教育の充実の中で、療育教室の開催でございます。指導員2名を配置をいたしまして、また、ボランティアの協力の中、月4回の療育教室を開催をし、心身発達等に心配のある幼児につきまして、遊びを通して、身体の発達、社会生活などの調和的発達を促すなどに取り組んだところでございます。この療育教室への参加された方は16名でございます。

続きまして、障害者福祉計画の見直しの中で、障害者福祉計画の策定でございます。ノーマライゼーションの理念のもと、障害者自身の参加を基本として、障害者も障害を持たない人も、ともに安心して暮らせるまちを目指すため、既存の障害者福祉計画の見直しを行ったところでございます。

次に、126ページの第12目 ふれあい交流センター いきいきの里管理運営事業費でございます。予算現額が3,415万7,000円に対しまして、決算額は3,350万447円で、執行率は98%でございます。住民の健康づくりや、世代間の住民相互の交流、及び地域文化づくりなどの促進を目的といたしまして、開館以来多くの方にご利用をいただいておりますが、利用者数は減少傾向にありますことから、70歳以上の高齢者の方を対象に、実施をいたしておりますバスカードの交付を、いきいきの里の入浴券との選択制に。また、新年度からは、町内の方の利用料金の値下げや、敬老会の記念品を商工会の商品券からいきいきの里の入浴券に変更をしたりして、減少傾向の対

応を図ってまいりたいと、このように考えております。

入浴者につきましては、前年度と比較をいたしまして、1,380人減の3万3,404人の利用状況となっております。

次に、第13目の介護保険事業繰出金でございます。予算現額2億62万1,000円に対しまして、決算額は1億9,452万4,114円で、執行率は96.9%でございます。国の基準に基づきまして、介護保険事業の安定的な運営のため、介護保険事業特別会計に繰出しを行ったところでございます。

次に、127ページの第14目（仮称）総合福祉会館建設事業費でございます。予算現額3,600万円に対しまして、未執行の状況となっております。当該施設の建設に向け、用地取得に努めてまいりましたが、地権者の方の協力が得られるというところまでに至らず、平成17年度への事故繰越しの手続をさせていただいたところでございます。

次に、128ページの第2項の児童福祉費でございます。第2項全体の予算現額4億6,061万5,000円に対しまして、決算額が4億5,625万4,042円で、99%の執行率となっております。

まず、第1目の児童福祉費総務費でございます。予算現額が1,762万8,000円に対しまして、決算額は1,737万6,813円で、執行率は98.5%でございます。職員の人件費が主な支出ではございますが、少子化が進行する中、次世代育成支援対策推進法が制定され、地方公共団体には、次世代育成支援行動計画の策定が義務づけられましたことから、10名の委員からなります斑鳩町次世代育成支援行動計画策定協議会や、町内のワーキンググループを開催いたしまして、斑鳩町次世代育成支援行動計画を策定し、これに基づき、総合的な少子化対策に取り組んでいく考えでございます。

また、1人で子育てに悩んでおられます保護者の方たちを応援する体制づくりといたしまして、子育てサポーター養成講座を、平成14年度から開催をいたしました。現在、47名の方が講座を終了をされております。新年度から、子育てサポートクラブを、この方々が組織をされまして、活動されると、このように聞いておるところでございます。

このことから、地域ぐるみでの子育て支援に発展するよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、129ページの第2目 児童手当費でございます。予算現額が1億1,151万8,000円に対しまして、決算額は1億1,121万777円で、99.7%の執行

率でございます。従来の児童手当制度では、支給対象年齢が、義務教育就学前までであったのが、少子化対策の一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、今年度から小学校第3学年終了前までに拡大をされました。このことから、前年度と比較をいたしますと、受給者数は268人増の1,212人でありました。

その内訳でございますが、3歳未満の児童で526人、3歳以上小学校第3学年終了前までの児童では923人ということで、これらの保護者に対しまして、2,883万5,000円増の1億943万円の支給を行ったところでございます。

次に、130ページの第3目保育園費でございます。予算現額が3億1,571万6,000円に対しまして、決算額は3億1,219万4,184円で、執行率は98.8%でございます。女性の社会進出の増加や、核家族化の進行などといったことに対応し、就学と育児の両立支援を総合的に支援し、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに取り組みを行いました。

その取り組みの一環でございます保育体制の充実でございますが、通常保育としまして、たつた保育園で124人、あわ保育園で159人の0歳児から5歳児までの園児を預かったところでございます。

また、保護者の就労時間等を勘案いたしまして、午後6時30分まで預かります長時間保育では、たつた保育園では106人、あわ保育園では126人の保育を行いますとともに、午後8時まで延長して保育を行います延長保育では、たつた保育園で9人、あわ保育園で31人というような状況でございます。

続きまして、131ページの広域入所の充実でございます。保護者の勤務の状況等によりまして、他の市町村の保育園に入園をされた園児の数は68名でございます。奈良市、大和郡山市、桜井市等々といったところで、9市町で園児を預かっていただいております。

また、逆に、町外から当町の保育園に20人の園児の受け入れも行っているところでございます。これにつきましても、9市町から園児を預かっているという状況でございます。

続きまして、132ページの地域ぐるみの子育て支援の充実でございます。両保育園におきましては、家庭支援講座や、移動動物園等の各種事業を通しまして、地域の高齢者の方や、未就園児等の交流を取り入れながら、より地域に開かれた保育園の運営に努めたところでございます。

次に、第4目 1日里親会費でございます。予算現額59万4,000円に対しまして、決算額が55万5,869円で、93.5%の執行率でございます。母子家庭、または父子家庭の小中学生、及びいかるが園の子どもたちを、町長が親がわりとなりまして、京都嵯峨野のトロッコ列車と保津川下りへ、48人の子どもたちの参加を得て、実施いたしましたところでございます。

子どもたち同士の交流や、夏休みのよい思い出の1日になったのではないかと、このように思っております。

次に、133ページの第5目 学童保育運営費でございます。予算現額1,515万9,000円に対しまして、決算額が1,491万6,399円で、執行率は98.3%でございます。職員の人件費及び施設の維持管理に要します経費が主な支出となっております。近年の共働き家庭の一般化、就労形態の変化に伴いまして、受け入れ児童数も年々増加の傾向を示しているところでございます。

3学童保育室におきまして、179人の児童を、放課後及び学校休業日に開室をいたしまして、児童の健全育成に努めたところでございます。

次に、134ページの第3項 災害救助費でございます。本年度、災害の発生もなく、未執行という状況で終わっております。

以上が、第3款 民生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けします。

中川委員。

○中川委員 105ページの訪問理美容サービスの提供についてですけれども、この17万円というのは、1回当たり何ぼか、月に何ぼか、その利用の支払いの条件というんですか、教えていただけますか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ご質問ありました訪問理美容サービスの提供でございますが、これにつきましては、年2回までご利用いただけまして、1回5,000円ということで、町の方からお出しするというところでございます。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 私が、ある理容店のオーナーさんにご相談を受けて、社協の方に私も相談に行って、1人では行けへんけど、家族の人や知人に連れてきてもらえたら、無料でその

理容のサービスを提供したいと。斑鳩町で店をしている限り、町内の人にお役にたてたいねやという相談がきて、私、社協の方にそういう申し出がありますけどという話をさせていただいたことがあるんですが、その後、その経緯というものが、もしか、どうなっているというのがわかったら教えていただけますか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ご指摘いただきましたけど、利用できる事業者を、町の方で指定しております。今現在は、指定している業者が1社と。

済みません、訂正します。もう一度一から申します。

利用できる業者は指定はしておりませんが。

○浦野委員長 暫時休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○浦野委員長 再開します。西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、質問されました送迎ができるということになりますと、どうかということですが、今現在、私の方、ちょっと把握をしておりませんので、後日、また報告させていただきます。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 それと、106ページの生活管理指導員派遣サービスの提供についてなんです。利用者数は、15年度と16年度と1名の差ですが、この利用回数が、もう半分以下になっているということは、この利用の中で、何か不都合があったのか。内容の中で、何か不都合があったのか、理由について、ちょっと、わかりましたら教えていただけますか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 15年度は4名の方が利用されまして、167回となっております。16年度は、3名、これにつきましては、1人の方がお亡くなりになりまして、回数が80回とっておりますのは、その3名の中でも、一時的に入退院されたとか、中止がございましたので、回数が減っております。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 もう一度申し上げますと、この3名の方でも、施設とか病院等に入院もしくは、施設には入所はされてない。入院をされた方がおられるということで、入

院をされておられるときにつきましては、これのサービスの利用はないと。

だから、退院をされた後とか、もしくは入院以外のときに利用されているということの状況にありますので、当然、利用者数としては1名の減になっておりますけれども、利用回数としては、そういう状況で、原因で利用回数が前年度よりも16年度は半分ほどに減っているということでご理解いただけたらと思います。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 利用者数は3名であります、そのうち2名が入院とか、例えばの話ね、入院とかされて利用ができない、してない状況であったから、利用回数は半分に減ったと、理解いたしました。

それと、114ページの人権擁護、同和教育の推進なんです、こういう事業を行うがために、全然、こういう、昔の同和問題を知らない子どもが、逆に認識するという問題はないのかな、そういうところはどういうふうにお考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 同和人権問題の研修について、今、地区別懇談会とかで、住民さん等に人権教育を進めているわけですが、その辺も、現場に行かせてもらったら、そういうお声も聞かせていただいているのは事実でございます。ただ、全くこういうもの、人権についてこういう差別等を受けられている人がいないということを知らずにほっていくというよりも、まず、そういう差別があるということを認識していただいて、それからそういう勉強、研修をしていただいて、そういう差別をなくしていこうという本人の意思を向上していくということが大切だと考えておりますので、そういうことは、現場でも聞かせていただくのは事実なんです、そういうことで人権教育の方は進めさせていただいております。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 今の時代、そういう地区、地区割といいますか、まあ言うたらなくなっているという形で、そういう運動をするから、逆に認識してしめて、そういう差別問題というか、発言というのか、出てくる可能性もあるんで、私は、これは私の考えですから、それはまあ、行政としてはどうか分かりませんが、ないところに、知らない人が、なかって知らなかったらそれで、あるはずがないんだから、私はそういうことを、こういう事業をするから、そういう人が、そういう地区があったのか。そういう人らがいたのか

ということを認識して、またそういう差別が出てくる可能性もあると思うんでね。

今、ここで、決算委員会ですから、そういう議論は余りする場でもないと思いますので、その答弁で結構ですけれども。

次に、126ページのふれあい交流センターいきいきの里の充実なんですけど、町内、町外の利用料金が改正してもらってから、その割合というのは、やっぱり変動しているのかどうかというのと、昔、助役さんにお問い合わせしたかね、刺青を入れた人の利用があるために、一般の入浴者、心地悪いとか、怖いとか、入りにくいという相談もありますけれども、そういう点はどうかというお話させてもらったと思うんですが、その点について、今、町内、町外の割合と、刺青を入った方の利用者数とか、利用しているしてない、そこらの割合を教えてくださいませんか。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 ふれあいいきいきの里の利用状況でございます。この料金改定を行いまして、4月から8月までの町内、町外の利用割合ということでございますので、町内が、4月から8月の利用者でいいますと66%、町外の方が34%となっております。

それと、刺青の方の利用者ということでございますが、そちらの方は、いきいきの里の方に掲示をいたしまして、できる限り協力をお願いするというので、掲示しております。

確認できましたものには、その場で注意をさせていただいておりますが、服装、着られておられて確認できない場合もございますので、そういう形で啓発をさせていただいて、ご協力いただくということでお願いをしております。

○浦野委員長 課長、7月、8月の町内、町外言っていたんですけど、その前はどうかやって、どういう経緯経過がある、質問者はおっしゃってます。西川福祉課長。

○西川福祉課長 済みません、説明が不足で申しわけございません。

料金改定の前の町内、町外の利用状況でございますが、はっきりとはカウントはできておりませんが、する前は、町内の方が4割、40%。町外の方が60%程度と把握しております。

その後、料金改定を行いまして、今、申しました4月から8月までの利用合計で割合を出してみますと、町内の方が66%、町外の方が34%と、町外の方がかなり利用料金が上がったということもございますが利用が減ったということになっております。

○浦野委員長 ほかにございますか。里川委員。

○里川委員 まず、96ページにあります民生委員推薦会の開催ということで上げていただいているんですけども、これに関しましては、推薦会の委員のあり方について、私、ちょっと疑問に思うこともあり、担当課の方でもお話したことがあるんですけども。

続いて民生委員になる方が、推薦会の委員になっておられるという形については、ちょっとそれはおかしいのではないかと。でも、民生委員法の中で、民生委員を入れなければならないとなっていると。そしたら、引き続いて行かれない民生委員さんに入っていたらいいのではないかと。引き続き行かれる方が、推薦会に入られることについては、ちょっと疑問があるということで、前にお聞きしたことがあったんですけども、それについて、何か、県の指導要綱というんですか、県の方から推薦会のメンバー構成について、指導がきてて、県の方から言われているから、そういうふうにせなあかんみたいな、担当課の方のあれだったんですけどね。

その辺が、なぜ県のいうままの形でせなあかんのか。そして、県がそう言うてくるのなら、その辺、そういった問題提起をして、県の方と協議ができないのかとか、そういったことも含めて、この問題については、どうなったのか。

これ、民生委員、推薦会を開催するのに、県から7万円か何か、補助金も出ているのかなと思ったりするんですけども。全部見てたら、そういうのがあったようにも思うんですけども。

そんな関係もあるのかないのかわかりませんが、その辺をちょっと、どのように整理していただいているのかなというのを、確認をしておきたいと思います。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、質問でおっしゃいますように、この民生推薦委員会の関係等について、担当課、こういう形で人員をしたいということで、その中に、民生児童委員の正副委員長ということであったものですから、私も助役も、そういうのはおかしいというようなことを申し上げたら、今、質問者がおっしゃるとおり、県の条例で民生児童委員の正副委員長の方と書いておりますから、今回も、それはあやふやにしたかて、平成16年の12月の関係で、9月ぐらいから推薦委員会が立ち上げるんですけども、ちょうど8月ぐらいに行かしていただいて、そういう話をしたんですけども、今回、期間的にやむを得ないなということで判断をしたんですけども。

いずれにいたしましても、次期が3年先ですから、17、18、19年の関係、19年に、11月30日に多くて任期満了したら、19年の8月ぐらいから、この推薦委員

会が持たれるということで、そういう関係等については、県と十分精査しながら、やっぱりおっしゃっていただくような関係で、民生児童委員は新たに、一応、11月30日に退任ですから、その方を新たに選任をしていく推薦委員会ですから、そういうことについて、おっしゃるとおりですので、そこらの整理をやっぱりしていかなと、今回、16年の8月から始まった民生委員の推薦委員会は、やむを得ないということで、こういう措置をさせていただきました。

今後、やっぱりそういうことを十二分に、県とも相談しながら、やっぱり斑鳩町として、どう運んでいくか、そういうことについて、今、議論をしているところでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 私も問題提起をさせていただいておりましたので、そのところ、今、町長からご答弁いただきました。十分、県が言うてきたから言うままとかではなくて、やっぱり町として、県に対して、そういうふうに意見を上げていって、協議ができるという、県との関係もちゃんとつくっていただきたいということもつけ加えさせていただいておきます。

それと、99ページに、年金の事務について、書いていただけてまして、年金の窓口につきましても、この間に変わってきてまして、取り扱い事務の仕方がね。町としては、変わってきているということも承知はしておるんですけども、この、せつかくですので、国民年金の被保険者状況というの、できましたら、前年度と比較ができるような形で、支出状況は15年度書いていただいているんですけども、我々としては、国民年金の加入者の動向というのが、どんなふうな形で動いているかというのも、いろんなものを調べたらわかるのかもわかりませんが、できましたら、ここにも前年度の数と比較できるように書いていただけたらありがたいなということを、ちょっとお願いをしておきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 国民年金の充実ということで、被保険者状況でございます。16年度につきましても、1号被保険者が4,508名、それと任意が99名、合計で4,607名となっております。

15年度につきましても、第1号被保険者につきましても、4,500、任意につきましても、89人、合計の4,589名となっております。

この表のあり方についてなんですけれども、委員さんがおっしゃっておられるように、次回からは前年度の表も入れさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 ありがとうございます。よりわかりやすく見ていくと、流れなんかも見たいので、ぜひお願いします。

それと、109ページと、それからその後ろに、112ページからいろいろ、老人保健への支援が109ですね。それと、あと112ページから後ろに、いろいろな医療費の助成ということでやっていただいているわけなんですけど、これについて、これまでも斑鳩町、非常に努力をしてくださっているというふうには、一定の評価はできるんですが、医療費の高騰を防ぐためにも、以前から私たち、ジェネリック医薬品のことを申し上げてきた経過があるんですが、この16年度決算を終えられる中では、それらの医療費にかかわりまして、ジェネリック医薬品の採用状況とか、医療費なんかへの影響というのを、町の方はどのように認識しているのかということをお尋ねしておきたいと思います。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 各医療機関についてのジェネリック医薬品につきまして、例えば、三室病院につきましては、ジェネリックについては使われていないというような状況、その辺については、聞いております。

それ以外の医療機関につきまして、ジェネリックを扱われているかどうかにつきましては、定かではございません。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 前には、三室、若干、パーセンテージあったように思ったんですけどね。使われてないということです。

それで、各種機関の方も、つかめてないということなんですけれども、今、申しましたように、効果が変わらないものであれば、やはり低い価格で採用できるジェネリック医薬品というので、有効な手段であるというふうに私は考えておりまして、町としましても、そういうところについては、もう少し関心を持っていただいて、医療費の高騰を防ぐと。そして、単価なんかも見て行きますと、かなり医療費の助成してはる単価も高

いんですよね。

意外と、我々、病院行ったときに、1回払う金額のことを思ったら、この助成してはる医療費の1回の単価というのは、かなり高い金額になってますので、そういったところも含めて、今後、やっぱり町の財政を考える中でも、極力、こういう視点も持ちながら、国保も老健も大変で、いろんな助成制度も、結局はだんだん、上部が手引いてくるというようなこととか、これからの長い目で見ましたときに、斑鳩町としてどうなのかという視点で考えたら、やっぱり重要な問題であるというふうに考えますので、今後もこの点については、町としても、きちっと考えてやっていっていただきたいなというふうに思っているんですが。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 以前も、一般質問でもご質問をいただいたこともございますし、当然、医師会の方にも、そういう形での、先生方にもお使いをいただけるというような形でお話もさせていただいた経緯はございますし、処方箋をお書きになります医師の先生が、まず第一であろうと思うんですけれども、そういう先生方と、また、院外処方処方されます薬局の方の方々とも、そういう形でお話もさせていただき、できるだけそういう形での医療費の抑制にもつながるような状況にもありますので、そういうことの関係で、医師会を通じてのお話もさせてはいただいているんですけれども、使っていただくのは先生の方の判断になりますので、その辺はご理解いただきたいとは思いますが、

今後、そういうことで、先生方ともお話はさせていただこうということは思っております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 また、ぜひそういった視点をきちっと持っていただいて、やっていただきたいと思います。

もう1点なんですが、先ほども出ておりましたけれども、114ページ、人権対策費のところなんですが、総務部局にも書いておりましたので、この人権教育、同和教育と並べてあることについては、先ほど言ってますので。

これについては、もういいんですが、この研修の実施をされた中身についてなんですが、部落解放同盟全国集会と、奈良県集会ということで、この人数が行っていただいていると。この研修の実施の金額見ましたら、これの、これだけやらはって68万8,4

70円という、結構な金額を使っておられるように思うんですが、この全国集会へ行くのに幾らかかったのか。そして、この奈良県集会に関しては、幾らかかっているのか。そして、その参加費をお払いになった領収先ですね、領収書をいただいておられると思いますが、どこから領収書をいただいておられるのか。

奈良県と共催なのでということで、前お聞きしたときは、県との共催の中で、これだけ多数の職員を送っているというようなことをお聞きした中では、1つの団体に対して、こういうふうにかくさんの人数でいくというのはどうなのかという問題についても、以前触れたと思うんです。

この部落問題に関しましては、ここだけがそういうことを研究している団体ではないというふうに、私は思っております。もっと、ほかにも部落問題研究所とか、こういった問題を研究して、勉強されている団体も、ほかにもあると思います。ほかの団体への集会には参加をなさっていないように思うんです。この団体の集会にばかり参加をなさっている。同じ問題であっても、というように、私は見受けられますので、本当に特定の団体に、えらい多数行かれているんだなという印象を受けますので、そののころもありますので、この際ですので、決算ということもありますので、費用について、明らかにしていただくのと、領収書のあて先、振り込んだあて先と、領収書がどういう名前で町がいただいておられるのかということだけ、確認をさせていただきたいと思います。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、ご質問いただきました部落解放同盟全国集会2名参加の分から、まず説明させていただきます。

参加費が1人4,000円、8,000円という、2人で8,000円という形になっております。

あと、2人の旅費、6万8,060円でございます。

次に、部落解放同盟奈良県集会でございますが、参加費が4,500円、35名出席しております、15万7,500円。これにつきましては、いかるがホールの方でやっておりますので、旅費については支出はございません。

あと、領収書のあて名でございますが、部落解放同盟奈良県集会の方の、今、領収書、手元でございますが、そちらの方で申しますと、あて名は奈良県部落解放同盟支部連合会となっております。そちらの方に領収書、請求書。請求書が来まして、領収いただいております。

全国集会の方につきましては、ちょっと手元の方にございませんで、確認させていただきます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 何か、領収書の名前、個人名まで入ってたんじゃないかなというふうに思うんですけども、そうではなかったんでしょうか。

支部名、個人名まできちっと入った領収書を、斑鳩町はもらっておられるのではないかというふうに思うんですが。

別に差し支えないものであれば、はっきりおっしゃっていただいたら結構かと思うんです。

それと、部長の説明にもありました21世紀の人権の問題、非常にグローバル化されているという中で、斑鳩町のこの人権対策費のお金の使われ方というのは、一体どうなのかということについての評価、私はやっぱり、本当にグローバル化された21世紀という広い視野で、本当に、最も重要な問題に、きちっと視点を当てて、常に人権問題について、その時代時代に対応したものになっているのかどうかというのは、こういうお金の使われ方の配分を見てても、少し心配になっているところなんです。

ですから、やはり午前中にも申し上げましたけれども、これからの人権問題について、どうなのか。そして、過去に事実、歴史的事実に基づいて、そういった差別があったことについては、きちっと学校教育の中で、歴史の中で指導すべきです。そういうことが日本の国にあったということ、子どもたちも含めて、我々大人も知ることは重要です。

でも、現代の社会で生きていの中で、今、人権の問題として何を考えなければいけないのかということについては、きちっと、いろんな問題、特に年代、21世紀、グローバル化ということをとらえて、やっぱりやっていていただきたいということは、きちっと、この際ですので、申し上げたいと思いますが。

その奈良県集会についても、45名と書かれてますが、これは35名の間違いであるというふうに考えればいいということで、いいんですかね。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 申しわけございません。奈良県集会の方ですが、45名。先ほど申しました35名、それとあと、10名でございますが、奈良県人権部落解放研究集会というのがございまして、そちらの方に10名参加しております。

同じ奈良県集会ということでございますので、その10名と35名、先ほどの35名

を合計しまして、45名と記載させていただいております。

今の10名の参加費につきましては、3,500円、10名で3万5,000円という形となっております。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 今、おっしゃっていただくように、45名という内訳は、35名がいかるがホールで9月4日、5日、昨年行われた山下勉さんの部落解放奈良県支部連合会ですか、それと10名は、川口正二さんの関係の、人権の部落解放同盟の関係です。そういう関係で、支払っております。

今おっしゃっていただくように、いかるがホールを使用されている関係等について、この人員等が35名だったらどうだろうか、そういうことに関しては、やっぱり今後、考えていくことが、十分、考えていかなければならないし、いずれにいたしましても、この種の問題については、先ほど、中川委員もご指摘あったように、その教育の中にそういうもの「なかま」ということで、いろいろございますけれども、知らん子に教えるやないかということもございますけれども、いろいろとやっぱり、これはずっと取り組んできた訳ですから、21世紀には差別を持ち超さないということで、現実、今やっと、国の方も地対財特法が、これで一応、成果をあげたということで、人権問題ということで変わってます。

そういうことを踏まえる中で、今後、やっぱり奈良県もこういう部落解放同盟が2派に分かれるという現状も考えたら、やっぱりそれは大きな問題もございますから、今後やっぱり、我々としては、十二分に検討をしながら、18年度にはできるだけ参加人員を少なくするか、あるいは、そういうことも踏まえて、考えてまいりたいと思っています。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 人権問題について、各職員さんたちが研修をしていただくのに、ここに上げられている70万近い研修費、それは使っていただいたら結構かとは思いますが、やはり、より広く、そして毎年行われるのに、そんな毎年、ようけの人数を行かなあかんということではなくて、毎年行われるいろんな人権問題に、いろんな方々が参加をしながら、広い視点で、広く研修を重ねていっていただきたいということを、ぜひお願いしておきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○浦野委員長 それでは、再開します。

民生費につきまして、他に質疑ございますか。松田委員。

○松田委員 民生費の関係について、説明を受けたんですけれども、これも先ほど言いますように、今後の施策の成果の発表の関係で、報告の中で、12ページと13ページの中では、予算を計上して、予定はしていたというだけで終わっているんですね。あと、だからこれ、どういうことになっているのかなというふうに見ている。不用額で見えますと、実際にやってませんということになっているんですけれども、その成果の関係のところ、予定はあったけども、あとどうなったんやという関係は全然触れてないわけですよ。こういう資料を、いくらつくってくれても何もならんと。

そして、この不用額の間係を見ると、全然おっしゃらないということでありまして、特にこの不用額から見て、この程度はやむを得ないのかなというふうに思うんですけれども、一般会計の中で、やっぱり社会福祉関係費というのは、いつでも増えるんだという関係ですから、より厳密に、きわめてこれは規模としてはわかるんですけれども、不用額がかなり大きいですよ。累積してまいりますと。

そういう関係というのは、なぜこうなったのかという関係について、全然説明がないと。成果表の関係でも、予定してたんだということだけであって、なぜこうなったのかというので、なぜそのことが徹底したんだけども、なかったのか。あるいは、こういうことの状態にまでは、まだなっていないということなのか、ということについての分析が全然足りないと思うんです。

この辺について、どう考えているのかということが第1点なんです。

11ページ、12ページだけでも、予定はしてましたということだけ書いてる関係4カ所ほどあるんですね。不用額の間係から見てみますと、全く使ってませんという関係が、かなりそれ以上にあるそうなんです。

なぜこうなってくるのかという関係について、もう少し分析をして、より社会保障費関係なんかいることも間違いないというふうに思うんですけれども。そこに乗っかって、こういう費用というのは、もう少し厳格にチェックしてみる必要があると思います。

というような感じがするんですけれども。大変なの、ご苦労だと思いますけれども、そ

ういう分析が不十分ではないかということ、まず言っておきたいと思いました。

それから、これまで議会の関係でも、しばしば、現に問題にされてきている関係が2つほどあるというふうに思うんですけれども。

1つの問題は、いきいきの里が、開業以来、必然的に赤字になるのはやむを得ないかというふうに思うんですけれども、累積赤字というふうなことでありますし、そして、この16年度の予算から見て、私は対比をしてみたいと思うんですけれども。

老人憩の家といきいきの里とは、よく似たような内容のものだと思うんです。実施内容はですね。そういう面と、日常経費の関係を見てみると、どういう憩の家の関係については、1,889万8,000円と。町民1人当たりになると623円。ところが、いきいきの里については、3,417万7,000円で、町民1人当たりしてみれば、1,160何円になるという関係で、かなり高くなっているわけですね。

こういう中で、先ほどのご説明にもありますように、いきいきの里については、何とかこういう赤字を節減していきたいという努力をされていることについてはわかるんですけれども、ですから、従来よりも、商業関係、商工会関係の商品券ですね、入浴券にかえて、少しでもその足しになれば、いうことを考えたんだとは言っているんですけれども、考えたことは結構なんだと思うんですが、その結果、入浴券を切りかえたことによって、どの程度、いきいきの里の入浴者が増えたのかという関係の分析はどうなっているのかということが必要だと思うんですよね。

その関係について、一体どうなっているのか。

それから、そこに、いきいきの里の関係については、利用者の関係も、何かしらでもらっているんですけれども、年齢別に、どういうふうになっているのかということですね。今後の対策を立てるについて、何が必要なのかということ考えたものも、やっぱり分析する必要があるだろうと思うんです。

ところが、老人憩の家の関係で見ていきますと、それぞれに、あわせれば、東と西とあわせれば、いきいきの里よりも多いですね。ところが、いきいきの、老人憩の家の関係というのは、名前のおり、老人が主体かなというふうに思うんです。とすれば、東と西の憩の家の関係は、それだけの人員が多い。やっぱり、この魅力はどこにあるねん、いうことは、やっぱりここはおふろだろうというふうに思うんですよ、私は。居住地から近いところにあるという、足の便の関係もあるのかなというふうに思うんですね。

そのためには、憩の家がなぜ多いのか。それはもう、行きやすい、使いやすい、便利

さというふうに、色々あるとすれば、そういう関係について、いきいきの里はどういうところが問題なんやという関係についての分析をしていかないと、いつまでたっても、この問題については解消しないと。赤字がさらに見込みがないのに、この集会所の中でなことを言うて、批判を、今から出てくるというような関係ばかりするということから見て、私はやっぱり、いきいきの里を設置した条件からいきますと、やっぱり火葬場が存在をする限り、地元住民の要望に応じて、見返り施設として、これはつくられたという経緯から考えてみても、それはやはりそのことだけではいかんのと違うかということになりますと、そうすると、何らかの、これが充実する手立てというものを考えていく必要がある。問題について、やっぱり対比は、老人憩の家といきいきの里との関係について、きめ細かく分析をして、そして、どうそれを近づけていくかということが必要であろうと思います。そのためには、やっぱり、ここでも明らかになっていないのは利用者の状況ですね。もう少し、そこらの点にメスを入れて、今後、どうしていくかということを考える必要があるんじゃないかなというように思うんです。

この辺は、議会でもしばしば問題にされているところでもありますので、この決算を見て、いうふうに考えられますことから、ひとつこの辺の、どういう分析をされていくのかということが1つ。

それから、この入浴券の関係について、いきいきの里が、経営実態から見て、それぞれにできるだけ、赤字幅を少なくしたいというためにやられているということはわかるんですけども、その入浴券の発行が、老人に向けられているわけですね。結局、老人向けの入浴券に切りかえているということがあるんですけども、この関係、老人に切りかえて、どの程度、出たんかということの分析結果を、先ほど、聞かせてもらいたいというふうに言ったんですけども、このことは、老人は一体どう思てんねやろ。切りかえてくれて喜んでいいのか、あるいは、どうなのかということ。

例えば、役所が考えて、こういうことを実施をしているということなのか、どうなのか、ということですね。

そして、これはちょっと、たしか敬老会の商品は何だったんでしょうか。入浴券ですか。

そうすれば、入浴券、入浴券で、入浴券だれも、皆入れていますけど、老人は本当にそれを期待しているのかどうか、いう関係によるんですよ。

これをたまたま、私も老人会に、地域の関係で老人会の世話役をして一応、責任者を

しているんですけれども、聞いてますと、一体どうなんやということを聞きますと、従来は商品券とか何とかくれていたと。そのときには、ごみ袋の、有料ごみ袋ですね、それでもって買うてたんやと。ところが、とてもじゃないけどいきいきの里までよう行かへん。ところが、今度、それがなくなると。今度はまた、商品券もなくなるというようなことやから、あんまりようけもうたって、ほんもらうだけのことや、言うんですよね。余りうれしくない。実用的でもないし、行きようがないと。一番端から端ですから。いう関係で、余り評判がよくない。

ところが、今回の敬老会の関係についても、そんなんもろてもしやあないやないか、というような関係なんですよ。

本当に、老人にということを行っているんですけれども、歓迎しているんかどうか。歓迎された措置であるというふうに認識しているのかどうか、いうことについて、極めて私は疑問に思っているんです。だからこういうことを続けていると、更に赤字のいきいきの里に対する評価というものが悪くなっていく傾向があるというようにも思われますので、そういった面について、老人憩の家といきいきの里との関係についての分析結果をどう見ていくか。どう改善を図っていくかということについての分析と、それから、入浴券の取り扱いについて、これがベターな姿なのかどうかということについて、老人会が必ずしも全体で一致した状況となっているのかどうか。

なっていれば結構なんですけれども。だから、そのためには、もっとこの入浴の利用者、どういう構成になっているのかいうことを分析する必要もあるんじゃないかというように思うんですけれども、この辺について、どう考えているか。これは、議会でやる問題になっていくことでありますので、聞きたいと思います。

それから、いま1つ、これは議会でもたまたま、一般質問でも出てまいるんですけれども、この社会福祉関係の民生費の関係の社会福祉の関係については、かなりな部分が、社会福祉協議会にお願いをしている動きが、非常にあると思うんです。ところが、社会福祉協議会の実質的な運営というのは、やっぱり理事会でお決めになっているんですけれども、会議をしている関係というのは、民生委員なんか会議をしているというふうに思うんです。理事会の構成について、各種団体の代表という関係にはなっているんですけれども、その関係について、果たしていいかどうか。

斑鳩町としては、こういう構成なり、こういう団体の人々をはめる以外に、もうないということなのか、ということが1つ問題があるというふう思うんですけれども、検

討の余地がないのかどうかということ、あると思うんですけれども。

理事長として、町長のやっていることについて、どうのこうのという意見があるわけですね。ところが、現状から見て、やっぱりやめれんかなという気が、私は思っているんですけれども、かなり、この理事長を、町長がやっていることについてはいろいろ問題があるという指摘があるんですけれども、この点について、議会の中でもいろいろ意見があるわけですから、その辺について、どういうふうにお考えになっているのかということについて、お聞きをしておきたいと、こういうふうに思います。

まずはそんなとこです。

○浦野委員長 小城市長。

○小城市長 いきいきの里と東・西との関係等について、この入浴券等の関係でございまして、特に、この、今、高齢者等に対しまして、無料のバスのカードですか、5,000円のもの700円プリペド、5,700円の券をくれます。その関係と、配布をしておいた中で、老人クラブの方々のほか、やっぱりバス乗られへん人も出てき、入浴の、憩の家は無料ですから。だから、憩の家は。いきいきの里へ行きたい人もあるよってに、そういうふうには振り替えられないかというご要望等も、老人クラブから聴かしていただいて厚生委員会もお話をさせていただいた、それも1つのいいアイデアだなということで、バスの関係等については、入浴券とも変えるということで、100何名の方が入浴券をかえていただくと。

敬老会の関係等につきましては、特に、これも以前から出てた中で、結局、傘にしようかと、あるいは靴下にしようか、いろんなことで毎年もらうけども、もう1つ喜ぶこともなけりゃ、金額的にも少ないからそういうことだということで、そしたら共通商品券という、その商工会が販売している券があるから、1枚500円でもあげたらどうかということで、この間、質問をされた方もそういう提案されたもんですから、そういうことで共通商品券にさせていただいたと。

だから、そういうことで、進めてきた訳なんですけれども共通商品券もことしの7月で廃止されるわけなんですけれども、老人クラブともご相談を申し上げたら、やっぱり町の東里のところにあるいきいきの里へ行きたいとか、たくさんあるという中で、できれば、そうした老人クラブの方々に入浴券を無料配布していくということで、老人会、敬老会の景品にかえていこうと。そのかわり、家族券もつけていこうと。だから、仮に1,000円分ぐらいの入浴券をあげたらどうかということで、この4月から切りかえて、9月

の10日夢フェスタありましたときに、敬老会ありましたけど、その景品を4月から配布していくということでかえております。

そういうことで、17年度はそういうことで進んでおりますけれども、例えば、この関係等を、これからどう進んでいくのか、毎年これを続けるのか、あるいはそういうことで、今年で打ち切るのか、あるいは来年、また引き継いでいくのかということも、これから検討しなきゃいけないわけですがけれども。

いずれにいたしましても、今、現時点では、家族の人も使いますから、非常に有効だということでおっしゃっています。

それとあわせて、東、西の憩の家も、東の利用者が多いという、もうこれ以上は入りきれないということは、もう憩の家の運営委員会にいたしましても、満杯状態であると。西の方は、若干、余裕があるということでもありますけれども、距離的な面もあるし、当初、つくった段階は、やっぱり地元の方々が鳩水園の関係、あるいはまた、焼却場の関係等で、そのときにそういう施設をつくるということで、東、西が始まったわけです。

その時分はまだ、そんなにたくさんなかったけれども、最近は、町内全域から東の憩の家、あるいは西の憩の家に来ようということで、慌てておるとというのが現状でございますから、そこらを考えますと、これも議会でもいろいろ議論したときに、いつまで東の憩の家、西の憩の家が続くのか。そしたらもう、いきいきの里に絞っていくのか、あるいはそういうことも、将来的に考えていかなあかんと。

それとあわせて、やっぱりこういう関係等については、今、特に言われてますように、指定管理者制度というのが、今現在できております。この間も、大宇陀町のあきのの温泉にしても、指定管理者にお願いするということで、募集したら7社あったと。ここから1社を選ぶということで、今、高田の桜温泉も指定管理者制度になってます。

いずれ、私はこの東、西の憩の家も管理者制度というのか、シルバー人材に管理をお願いしていかなければいけないかということも考えております。

そういうことで、できるだけ経費を切り詰めていくということも大事だと思いますから、町でやっていくというか、そういうことも考えたら、せっかく、斑鳩町もシルバー人材センターが、立派な組織を、町が1,000万近く補助をしてますから、そういうことも考えて、将来的にはこのシルバー人材にまかしていかなきゃいけないなと考えてます。

そういうことで、松田委員おっしゃるように、お年寄りが、それがすべてが満足しておられるということは、これは難しい問題であります、老人クラブ等のご意見を十二

分に聞かしていただいて、我々、会合の中で聞かせていただいて、できればその入浴券がいいのではないかとということで、取り組んだわけでございます。

これからもやっぱり、いろいろなご意見は多分あると思いますけれども、そういうことを十分聞きながら、そういうことを進めてまいりたいと考えてます。それとまた、この社協の理事長、これは町長ということでございますけれども、過去からそういうことはいろいろと申されます。特に、そういう点については、三郷町は一時、民間の方がなられた、会長になられたけれども、結局、今また町長に戻っておると。奈良県の社協にしても、知事が理事長を兼ねておられるし、県下的に、ほとんどが町村長が社協の理事長を兼ねておりますけれども、やっぱり、これは当然、今、松田委員がおっしゃるように、難しい面はそれはあると思いますけれども、やっぱり財政的なお金の関係等もございいますから、そういうことの把握をしていこうとすれば、そういう形になってくるのではないかなと。

体育協会1つにしても、体育協会というのは、奈良県でも知事が会長、あるいはまた、市町村長の関係も、長が会長ということも、やっぱりそれは予算的な、お金の関係が絡んでおると思います。そういうことに触れますと、今、当分は社協そのものについては、町長が理事長を兼ねておるということについて、いろいろなご指摘はありますけれども、各市町村等も連携を見ながら、そういうことを判断をしていきたいと考えてます。

それとあわせて、理事の関係で、社協、社会運営協議会の関係等について、今年の12月から、12月4日で理事が、長変わったと。今度、いろいろな網羅をして、理事の数をふやして、それに精通した人とか。ただ問題は、各種団体の長からということでございいますけれども、私はやっぱり、それに精通した人たちと、必ず会長がそこから出てくるというんじゃないしに、そういう社会福祉協議会に明るい方を人選をしたらええんですけれども、会長がそれに出てこなあかんというような人選にもなってますから、そこらを十分クリアをしていかんと、これから難しい問題があるだろう。

今、社協そのものについても、一部、そういう理事の関係で強引に発言をされて、それを何とかせないかんというようなことになってますけれども、やっぱり全部のご意見を十分踏襲して、そしてそれを広く、社会福祉としての関係等については、広くやっていくことが一番大事だと考えてます。確かにおっしゃるように、社会福祉協議会の仕事は、非常に多岐にわたっておりますから、そういう問題等について、どうしていくとか、やっぱり理事皆さん方のご意見が非常に反映しているわけですから、そういうこと

も十分踏まえた中で、今、ご指摘の関係等については、十分、そういう点については、目を配って、考えてまいりたいと考えておるところでございます。

○浦野委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 不用額の関係でございますが、こうした予算を組むときには、前年度、または過去の状況、実績を把握しまして、組ませていただいているわけでございますが、なお、利用者の状況等がその年度によって不安定ということもあります。

そういうことで、予算が組んでおったが、利用していただけなかったという状況のものもありますし、また、当初、組ませていただいた、予定していた人数、または利用時間等がかなり減ったということもございます。その辺は、毎年度予算を組むときに、十分、前年度、こういう状況あったということで、精査して計上しているわけですが、できるだけ利用者の方が来られたら、できるだけ予算を組んでおいて対応できるということもございますので、その辺で未執行等になっておるということでございます。

次に、いきいきの里の利用者の分析なんですけど、平成17年4月以降に料金改定を行いました以降の利用状況は、先ほど申しましたようになっておりますが、その中で、敬老式典の商品券のかわりに、4月からいきいきの里の利用券ということで、1人1,000円。1000円の券が10枚というものをお渡ししております。

そのお渡しした方の利用状況を見ますと、4月から8月の間で1,727人の方が、いきいきの里で利用していただいております。延べ、4月から8月まで、延べ1,727人という方が利用していただいております。先ほど言いました、今、町内の方が増えているという状況の中で、1,727人の方が、そういう形で町の方に利用報告となっております。

また、全体で利用状況を見てみますと、昨年度は4月から8月延1万3,832人でした。今年度、平成17年4月から8月の利用者、延べですが、1万3,125人と、707人が減少しておるわけでございますが、そういう形で、いきいきの里の商品を配るといった、そういう形で希望者がございます。

去年の数字を見てみますと、これだけでは減少もしておりますので、また利用者も増やすということで、いろいろ考えてみたいと思います。

老人憩の家の利用状況でございますが、老人憩の家の利用状況を見てみますと、個人の利用者の方と、団体の利用者の方がございます。団体の利用者の方といいますのは、カラオケをされたり、将棋、囲碁等をされるということで、団体の利用ということにな

っておりますが、その団体の利用の方が、個人利用よりかなり、団体利用が多いということで、利用者の方が伸びているということになります。西老人の憩の家では、16年度では個人利用が2万684人、団体の利用の方は1,077人、合計2万1,761人です。東老人憩の家では、個人利用者が1万5,608人、団体利用の方が4,391人という形で、団体利用の方が、よく利用していただいたということで、個人の人が、そういう入所構成になっているということで考えております。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 それぞれに難しい問題があると思うし、価格の問題もあるわけですね、社会福祉の関係というのは、これからもどんどん、増えていくと思うし、それだけに経験度というものを重視をされるわけですし、自治体の活動というものも、それなりに重視をされている、ウエートが高くなるというふうに思うんです。それなりに、一概に私は決めつけていくわけにいかんと思うんですが、現在の体制というものを、十分に、計画をさせた上で、そしていろいろ積み上げていくという形のやむを得ないのではないかと、今、考えますから、現在の実績に積み上げた形というものを、積極的に進めてもらいたい。

ただ、理屈どおりにきっちり運営というものがいけるものではありませんから、十分に、先ほど、町長述べておいでになるような視点に立って、対応していただくことを私は希望しています。

ただ、先ほどいわれています老人の家といきいきの里との関係というのは、利用される面では、多少の違いはあると思うんです。東と西との関係についても、私、この関係で審議に携わったことがあるんですけども、東の関係は、どうしても個人的には使いにくいかなということで、団体をという関係になって、団体を主にこう。

西の方の関係は、どちらかという、個人利用が多いという関係があって、それぞれの特徴を生かしながら、処置をしていることは間違いないわけですよ。

市として、これも確認はいたしておりませんが、やっぱりお年寄りになっていると思うんです、中心。これ、いきいきの里は、必ずしもそういうことでは限定していないわけですよ。そういう意味でいくと、もう少し考え方があってしかるべきではないのかなと。しかも、外部と内部との関係については、先ほど質問がありましたけれども、どういう状態になってきているのか、ということと、時間帯については、一体どうなのかということもあると思うんです。そういう点ももう少し、改良していこうとすれ

ば、あらゆる分析をしてみる必要があるのではないかというふうに思うんですね。

あそこも結局、ゲートボール場が中途半端になっているんでということでお願いをして、今年度の予算ですか、会議室などの設置をということで考えられているようでありますけど。この辺着手されているのかどうか知りませんが、僕はやっぱり、そういう関係とあわせて、この入浴券の関係、いろいろ、個々検討なさっているならば結構なんですけれども、どうも、この入浴券の関係には制約があり過ぎると思うんです。個人を対象にしていることも間違いないですよ。いろいろくれるんですけれども、個人でそれだけ使うことはできんと。

例えば、私も地元の関係で老人会などに、例えば、私なら私がもらう限り、余ってしまいうわけですね。これを10人なら15人分の関係というのは、それを一遍に使って、それで、今日もたまたま、車もあるわけですから、自動車。それを利用なんかさせてもらって、このいきいきの里で会議を開かせてもらおうし、風呂も入らせてもらおうと、というようなことが、やっぱり設備も整っているでしょうと言っているんですけれどもね。

そうすれば、いつも地元の公民館でやっている敬老会にしろ、老人会にしろ、もう少し利用幅が広まって、遠いところでまだ、大変なんですから、だから、近くでそういうことがあれば、それを活用させてもらおうということのためには、この入浴券をもう少し、個人からそういうふうな団体で、寄せ集めでもいいんですけれども、利用できるような方法というのは考えられんもんやろかと。

そうするといけるんですけれども、お前、持ってこい、お前持ってこい、お前持ってこいといって、個々に持ってきて、個々に払わせているというよりも、ひとつのまとまった扱いとして扱われるようになれば、もう少し扱い方が違うし、風呂の利用の仕方もあるんかなというふうに思うんですけどね。

そういうふうなことは、もう合わせて、今後の検討課題でも結構ですから、十分に検討だけして行ってほしいと、そういうことをお願いしておきたいと思います。

いま1つは、敬老会、毎年やっていただいているんです。私も北庄の関係で敬老会、毎年自治会が行っている。ところが、対象となる住民の半数以下を割っていることは、もう事実なんです。今度、この16年度の結果の関係を見ましても、斑鳩町でも3,815人集めて、参加者というのは1,462人というふう、じゃないかと。

私のところでも、今年の関係も73人ありましたけれども、33名出席。ところが、欠席をされる状況を見ても、施設にお入りになっている状況もあるんですけれども、

やっぱり参加したくても参加ができないという関係の人が増えてきているんですね。そういう、どちらかというと、女性よりも男性の方が、引きこもり体質というんでしょうか、参加者が非常に少ないと。それで女性が圧倒的に多い。年齢的に見ても、女性の方が80歳以上の関係が大半を示していて、男性の方は80歳以上というのは3名しかないということで、男の人が早死にするような傾向のようですけども、そういった実態なんかを踏まえて見ますと、このままではいかなのやないか。何とかもう少し、この敬老会のあり方も考えないかなということをするんですけども。

本当に、敬老の念に立ってくれてんねやろかと。邪魔者扱いされてへんやろか、このごろの年寄り、いうふうな感じの方が、やっぱり強いというんですね。

そういう中で、幾ら敬老、敬老という言葉できてきて、敬老の会、そういうことをやってきても、お世話を願うことは大変なことになるだけですけども、本当にこれ、喜んで参加をできるという状態というのは、だんだん限定されてくる実情にあるんやないかというふうに思うんですね。このように、非常に難しい問題なんですけれども、今後、どうしていくかということについては、もう少し考えてみる必要があるんじゃないか。

いろいろご配慮をいただいて、バスの便とか何とかな関係もいろいろ考えられているんですけども、どうしても、足が向きにくい状態というのは、距離もあると思うんですよね。斑鳩町の場合、比較的まとまっている地域にはあるんですけども、それでもなおかつ、一番端の方から行きにくいと。そして、変な言い方ですけども、記念品にしては余り魅力ないし、もろても、どうせいきいきの里まで行かれへん、というような格好になってくると、どうしても、やっぱり引込んでしまうというような格好になって、これはもう、課題な面という、難しさはあるんですけども、やっぱり検討の段階にきているんじゃないかなと。本当に、どうすればいいのかなということについて、1つの過渡期に、あり方について、過渡期にきているんじゃないかというふうな感じも、これは意見としてだけ申し上げておきます。いろいろ難しさがあるということも承知をしていますから。ですけども、十分、そういった点もご配慮をいただいて、ご検討をいただく中で、今後の、具体的計画などについては、対応してほしいということだけ申し上げておきたいと思います。

終わります。

○浦野委員長 ほかにございませんか。嶋田委員。

○嶋田委員 民生費における委員会、特に審議会なり、各種検討委員会なり、推進委員会

という名前ですか、そういうふうな委員会における報酬額は幾らになるのかということ、お願いします。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 民生費の関係で、各種委員会の関係で申し上げますと、第1項の社会福祉費におきましては、3つの委員会が設置をさせていただいております。それで、社会福祉費の関係で、委員の報酬といたしましては、トータル55万5,300円の支出をいたしております。

委員会別で申し上げるということによろしいですか。もう、合計によろしいですか。

第2項の児童福祉費につきましては、2つの委員会を設置をさせていただいております。この2つの委員会の委員報酬としての合計額が24万3,900円の支出をさせていただいているということでございます。

○浦野委員長 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 これをもって、第3款 民生費についての審査を終わります。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 第4款 衛生費で、衛生費の執行状況等につきまして、ご説明を申し上げます。

第1項の保健衛生費全体の予算現額が、2億9,589万1,000円に対しまして、決算額は2億8,920万9,519円で、97.7%の執行率となっております。

まず、135ページの第1目保健衛生総務費でございます。予算現額1億6,244万7,000円に対しまして、決算額は1億6,056万7,961円で、執行率は98.8%でございます。職員にかかります人件費の支出が過半を占めているところでございます。

まず、意識啓発と健康づくり活動の支援の中で、健康いかるが21の推進といたしまして、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延長と、生活の質の向上を目指しまして、各事業におきまして、脳卒中、高血圧等の生活習慣病の予防といった保健事業に取り組みまして、6月の19日には、脳卒中予防をテーマに、住民の方の体験に基づく発表など、健康づくりシンポジウムを開催をいたしました。

続きまして、愛と輝き夢フェスタでございます。本年度もいかるがホールで環境、健康、福祉をテーマに、実行委員会方式で開催をいたしました。それぞれについて考えて

いただく機会づくりになったのではないかと考えております。

続きまして、136ページの保健体制の充実でございます。王寺周辺広域休日応急診療施設組合への分担金、公害の未然防止の徹底では、清和衛生試験センターへの分担金を負担をいたしまして、それぞれの施設の体制の充実に努めたところでございます。

また、上水道の充実につきまして、第4次拡張事業までの企業債の利子償還の一部を負担し、水道会計の安定的な経営を図ったところでもございます。

次に、137ページの第2目感染症予防費でございます。予算現額3,458万4,000円に対しまして、決算額は3,380万4,808円で、執行率は97.7%でございます。平成13年度から、高齢者のインフルエンザにより重症化予防などのため、実施をいたしております高齢者インフルエンザ予防接種の実施につきましては、町単独の制度として、実施後も接種者数は年々増加をいたしております。高齢者の方々の健康保持に寄与しているものと考えております。

本年度は、2,856人の方が接種をされました。また、乳幼児や児童に対しまして、日本脳炎予防接種、2種混合予防接種やポリオ予防接種などといった予防接種を、個別接種、及び集団接種で実施をし、感染症予防に努めたところでございます。3,093人の方々が接種をされております。

次に、140ページの第3目の結核予防費でございます。予算現額151万円に対しまして、決算額は140万7,766円で、執行率は93.2%でございます。平成17年4月から、ツベルクリン反応検査が廃止されることとなり、また、BCGの接種対象者も、従来4歳までであったのが、6カ月未満に変更をされますことから、未接種で、生後6カ月を超えている乳幼児を、本年度中にBCGの接種をしていただく必要から、実施回数を増やしまして、未接種者の対応を図ったところでございます。

また、住民結核検診を、町内24カ所、8日間で実施をいたしました。その結果、成人の胸部レントゲン検診では、1,105人の方が、乳幼児のツベルクリン反応検査では288人の受診があったところでございます。

次に、141ページの第4目 母子衛生費でございます。予算現額486万7,000円に対しまして、決算額は472万2,146円で、97%の執行率でございます。子育て支援の充実といたしまして、平成15年度から、絵本を介して赤ちゃんの言葉と心を育むことを目的に実施をしておりますブックスタートの事業に取り組んでおります。215人の方に、配本を行ったところでございます。

続きまして、予防相談体制の充実で、乳児、1歳6カ月児健診、3歳児健診、妊婦一般健診などを実施し、乳幼児及び妊婦の健康管理や子育ての支援、指導のため、各種の健診事業に取り組んでおります。

続きまして、143ページから145ページの保健体制の充実でございます。初めて出産を迎えられる方が不安を抱いたり、子どもの発達に応じた、親としてのかかわり方や、しつけ、生活リズムなど、育児について悩んでおられる母親も見受けられますことから、妊娠期から産褥期、育児期と、それぞれのライフステージに対応した相談事業や、教室を開催、特に生後2カ月の新生児の家庭へ保健師等が訪問いたしまして、新生児の身体状況の観察や、保護者との面談を通しまして、育児環境などを的確に把握し、それぞれのケースにあった育児指導や保護者の子育ての悩みなどの相談にのるなどといった取り組みに努めたところでございます。

また、保護者が地域で安心して子育てができる環境づくりを、ボランティアグループなどと協働しながら組織化に、現在、取り組んでいるところでございます。

次に、146ページからの第5目 老人保健事業費でございます。予算現額が5,926万9,000円に対しまして、決算額は5,721万3,259円で、96.5%の執行率でございます。町民の健康管理や、自分の健康状態に関心を持っていただく機会づくりのため、基本健康診査及び各種がん検診を実施し、生活習慣病や各種がんの早期発見、早期治療に努めました。

基本健康診査は、個別健診で実施をする中で、受診者数は3,107名、そのうち、医療行為が必要とされた方が1,703人、観察が必要な方は698名でありました。このことから、受診率につきましては、41.3%となっております。

また、147ページから149ページの各種のがん検診でございます。乳がんと子宮がんの検診につきましては、集団と個別の併用で、前立腺がんは個別検診で、それ以外のがん検診は集団で実施をいたしました。延べ7,368名の方が受診をされ、要観察、要精検と判定された方には、保健師が訪問指導を行うなど、健診後のフォローアップにも努めているところでございます。

続きまして、149ページのC型肝炎検査の実施でございます。12月に止血剤でありますフィブリノゲン製剤が、C型肝炎ウイルスに汚染されておりましたために、平成6年までに手術などで使用された医療機関名が公表をされたところでございます。このことから、投与をされた方がC型肝炎ウイルスに感染している可能性もありますことか

ら、保健センターにも問い合わせもございまして、適切な対応を行いますとともに、感染が心配な方には、基本健康診査委託医療機関におきまして、検査を受けていただけるように配慮し、その費用の助成をいたしたところでございます。

続きまして150ページの健康相談や訪問指導、健康教育などにおきまして、生活習慣病の予防に重点を置き、取り組んだところでございます。食事や運動に配慮しない、不健康な生活スタイルは、加齢とともに高血圧を招き、脳卒中や心疾患、がんなどの疾病を引き起こす可能性が高くなるといわれております。適度な運動、適切な栄養管理などによりまして、健康的な日常生活を送ることができるように、その啓発に努めたところでございます。

次に、152ページの第6目 健康づくり推進事業費でございます。予算現額19万5,000円に対しまして、決算額が19万188円で、執行率は97.5%でございます。生活習慣病を予防する第一歩は、先ほども申し上げましたように、適度な運動と適切な栄養管理でございます。特に、食事の重要性につきまして、関心が高まっているところでもございますが、ファーストフードが隆盛を示しておりますように、栄養や成分を意識した食事の摂取は、難しいところでございます。このことから、食生活の改善を急務の課題といたしまして、季節の家庭料理教室や、男性料理教室、食生活講座を開催いたしまして、日々の健康的な食生活を意識づける事業に取り組みをして、また、栄養や食事を通して、町民の健康づくりにさまざまな活動を行っていただいております栄養士会、及び食生活改善推進員協議会の活動の支援を行ったところでございます。

また、リハビリ教室等の実施では、認知症、閉じこもりを予防するリハビリ教室を30回開催をいたしまして、延べで363人の方の参加があったところでございます。

主に自立、要支援の方にご参加をいただき、ボランティアの皆様とともに、音楽療法や自分の昔話などを語ってもらう回想法を取り入れたプログラムで実施をいたしまして、効果を上げているところだと、このように思っております。

また、転倒、骨折、寝たきり予防のため、個別機能訓練を49回開催をいたしました。延べで679名の方の参加があったところでございます。さらに高齢者の健康教育や地域参加型機能訓練を、地域集会所や各公民館を利用いたしまして、37回を開催をいたしまして、延べで1,047名の方の参加があり、引き続き、これらの事業を通しまして、健康づくり、介護予防の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、153ページの第7目 狂犬病予防費でございます。予算現額112万9,0

00円に対しまして、決算額は44万5,328円で、執行率は39.4%でございます。狂犬病予防法に基づきまして、畜犬登録業務、及び狂犬病予防注射済票交付業務を実施をいたしますとともに、犬の飼い方などで寄せられました苦情や相談に対しまして、飼い主の方に飼い方等の指導に努めたところでございます。

平成16年度も奈良県獣医師会のご協力のもと、4月に4会場で狂犬病予防集合注射を実施をいたしました。狂犬病予防注射済票を交付をいたしますとともに、あわせて犬の飼い方、マナーの啓発にも努めたところでございます。

なお、本年度は、119頭の新規登録件数となっております。

また、購入後17年が経過をいたしております野犬捕獲車の更新を当初予算で計画いたしておりましたが、更新に際しまして、近年の野犬の捕獲頭数などから、現在、環境対策課が保有・保管をいたしております公用車で対応ができるものという判断をいたしまして、これの購入を見送ることといたしまして、不用額として相当額が出ております。

次に、154ページの第8目 火葬場費でございます。予算現額が2,124万4,000円に対しまして、決算額は2,059万213円で、96.9%の執行率でございます。火葬場施設の適切な維持管理、及び火葬業務を遂行するのに要しました費用の支出が主なものでございます。

次に、155ページの第9目 環境対策費でございます。予算現額230万1,000円に対しまして、決算額が201万3,493円で、87.5%の執行率でございます。現在の環境問題は、日常生活そのものに深く結びついており、私たち一人一人が、自らの問題としてとらえ、生活様式を見直していく必要がありますことから、町民の方々が行動を起こす上で必要な「意識、行動を考える」、「取り組みを助ける」といったことを中心として、事業に取り組んでまいりました。

まず、地球温暖化防止事業でございます。深刻化いたします地球温暖化につきまして、ケナフの栽培から啓発メッセージの製作、そして啓発活動にと、参加者の方々が主体となりまして、ストップ温暖化キャンペーンを実施をいたしまして、多くの住民の方に地球温暖化防止を呼びかけていただき、住民の方々には、地球温暖化を身近に感じていただくキャンペーンになったのではないかと考えております。

続きまして、156ページの環境保全意識の高揚の中で、環境教室の充実では、親子で環境について考えていただく機会を提供することによりまして、環境問題への意識を深め、取り組みを始める契機にさせていただくことを目的に、親子環境教室を2教室開催

をいたしました。延べで81人の方の参加があったところでございます。

特に、「川の巻」では、町内の河川の水質調査を実施後、参加者が独自に休日などを利用され、県内外のさまざまな河川の水質を調査され、その結果を発表しあうなど、町内の河川を清流に戻すためには、各家庭でどのような取り組みをしていかなければならないかを考えていただくよい機会になったのではないかと考えております。

続きまして、自治会別環境問題学習会の実施でございます。51の自治会を対象に、32回の開催をいたしまして、761人の方の参加があったところでございます。学習会終了後に意識調査を実施をいたしておりますが、約93%の方が学習会に参加をして、意識が変わったとか、今後の取り組みの参考になったといった回答をいただいております。住民の方の意識や行動を変える機会につながったのではないかと、このように考えております。

続きまして、157ページの住民活動の支援でございます。地球の環境保全活動のリーダー的な役割を担っていただいております環境保全推進委員の数を、平成15年度から、従来の33人から50人に増員を行いまして、身近な環境問題の解決に取り組んでいただいているところでございます。

推進委員の活動内容でございますが、ごみのポイ捨て、不法投棄の実態調査、ペットの飼い方マナーの実態調査、ごみの出し方マナー実態調査、迷惑駐車の実態調査といったことに取り組んでいただいております。

町の方では、推進委員会からの相談や報告内容等によりまして、自治会及び関係機関などとも相談をしながら、対策を講じたり、対応を図っているところでございます。

合わせて、委員の連絡会議や研修会を開催をいたしまして、活動の事例発表などを通して、委員相互の連携、資質の向上にも努めたところでございます。

また、平成17年度中に推進委員の任期が満了となりますことから、さらに地域に密着した活動、取り組みをしていただけるようにということで、各自治会から1人を選出をしていただく計画で進めているところでございます。

続きまして、省資源、省エネルギー型都市づくりでのISO14001の啓発でございます。行政みずからが率先して地球環境保全活動を行うため、ISO14001を認証取得をし、環境マネジメントシステムに基づき、取り組みを推進しているところでございますが、環境配慮への取り組みを、各家庭でも実践していただくということで、独自に構築いたしました「家庭版環境ISOエコいかるがファミリー」に、新たに子ど

もたちがみずから学校や地域で活用できる「エコいかるがキッズ」をシステムに追加をいたしまして、取り組みを呼びかけましたところ、258組の方々が、学校や地域、家庭でエコ活動に取り組んでいただいたところでございます。

そのうちで、エコいかるがキッズには、138人の応募があったところでございます。

次に、159ページの第10目 保健センター運営費でございます。予算現額732万6,000円に対しまして、決算額は724万2,150円で、98.8%の執行率でございます。保健センターの維持管理にかかります経費の支出が主なものでございます。

当センターでは、各種健診、予防接種、各種教室を開催し、多くの住民の方に活用をいただいているところでございます。また、各種教室終了後の自主活動の場としても開放を行い、自主グループの活動の場としても、活用がされており、今後の住民の方々の健康づくりの拠点として、運営に努めていきたいと考えております。

次、160ページの第11目 精神保健費でございます。予算現額101万9,000円に対しまして、決算額は101万2,207円で、執行率は99.3%でございます。精神福祉保健に関する相談等に対応するほか、関係課や関係機関とも連携を図りながら、精神障害者の方々と、その方とその家族の生活支援に努めているところでございますが、精神障害者の方の相談等が、専門的な分野にわたることもありますことから、地域生活支援センターの「ふらっと」と、「コスモールいこま」に委託を行いまして、対応をさせていただいているところでございます。15の方が、延べで841回の相談をされたことでもございます。

次に、161ページから、第2項の清掃費でございます。清掃費全体の予算現額は、7億4,919万8,000円に対しまして、決算額は7億1,737万2,488円で、95.7%の執行率となっております。ごみ処理の有料化を、平成12年度の10月から導入をいたしましたが、先進地の事例を見てみますと、有料化実施を2年から3年後にはごみの量が増加をします「ゆり戻し現象」が見られるところがございます。しかし、当町では、有料化導入後におきまして、前年度と比較をいたしましても、ごみの量は減少を続けているところがございます。これも、町が訴えてまいりましたごみ減量化につきまして、住民の方々のご理解をいただき、これに応えていただいた結果であると、感謝を申し上げているところでございます。

しかし、町といたしましては、このような減量化の傾向も、近い将来におきましては、頭打ちの状態になるのではないかと予測をしているところでもございます。このことか

ら、新たなごみ減量化、再資源化の施策といたしまして、平成17年度からビニールごみのリサイクル処理への移行、集団回収が実施できない自治会を対象に、古紙類、繊維類のリサイクル回収モデル事業に取り組むことといたしているところでございます。

では、第1目の清掃総務費についてでございますが、予算現額が1,829万5,000円に対しまして、決算額が1,819万6,644円で、99.4%の執行率でございます。職員の人件費が主な支出となっているところでございます。

次に、162ページの塵芥処理費でございます。予算現額5億8,804万4,000円に対しまして、決算額は5億5,722万3,492円で、執行率は94.7%でございます。平成16年度におきましても、ごみ処理有料化事業及びそれに伴います意識啓発とごみ減量化、再資源化施策と連動した取り組みを進めてきたところでございます。

環境と共生するまちづくりの推進では、児童によります手づくりの啓発看板の作成を、各小学校にお願いをいたしまして、ポイ捨てや不法投棄の多発場所を中心に、設置をいたしたところでございます。

続きまして、ダイオキシン、騒音対策等の徹底では、衛生処理場のダイオキシン類検査を、ダイオキシン類特別措置法に基づきまして、検査を年4回実施をいたしました。その結果、法定規定値の5ナノグラムに対しまして、測定値は平均で0.05ナノグラムと、規制値を大きく下回っているところでございます。今後も、施設の適切な維持管理に努め、ダイオキシン類の排出の抑制を図っていききたいと、このように考えております。

続きまして、163ページのごみ減量化、資源化の推進で、ごみの減量、再資源化の啓発の中にあります「親子ごみの行方探検ツアー」というものを、開催をさせていただいております。回収されました資源物がどこに運ばれ、どのような工程を踏まえまして再生製品になるのを見ていただくことによりまして、さらに分別の必要性の認識を高めていただいたところでございます。

続きまして、164ページのリサイクル活動の推進でございます。本年度も地域での資源物集団回収及び生ごみ減量化に対しまして、奨励金交付事業を引き続き実施をいたしたところでございます。

まず、資源物集団回収の奨励でございますか、今年度は90の団体が登録をされております。新聞紙などの古紙類、アルミ缶、繊維類などで1,933.5トンの回収をいただいたところでございます。また、可燃ごみの約3割を占めるといわれております生ごみの減量化事業でございます。生ごみ処理機等によります減量化を推進するため、広報

誌によります周知のほか、町内の小売店だけでなく、近隣市町の小売店にも、奨励金交付事業の周知ポスターの掲出をしていただいたりして、周知に努めました。

このことから、電気式の生ごみ処理機につきましては、前年度と比較をいたしまして16台増の54台に、奨励金の交付を行っております。

続きまして、166ページの空き缶の分別回収でございます。リサイクル意識の向上と、ポイ捨てのないきれいなまちづくりを目指して取り組んでおります空き缶のリサイクル奨励金交付事業は、広く住民の方々に定着をしているのではないかと、このように思っております。

空き缶回収機によります回収量は、前年度と比較をいたしまして約1.9倍の59万2,564本の回収となっております、958枚の商品券の交付という状況になっております。

続きまして、167ページのごみ排出量の状況と、ごみ資源化の状況でございます。

本年度の住民1人当たりの1日のごみ排出量は721グラムで、総発生量からリサイクル処理をいたしましたリサイクル率は27%となっております。このことから、国や県が公表をいたしております平成14年度の数値と比較をいたしましても、ごみの搬出量では、国や県の平均を大きく下回っており、また、リサイクル率におきましても、国では15.9%、県が14.3%でありますことから、当町のリサイクル率は大きく上回った結果となっております。

これをリデュース、リユース、リサイクルの3Rの実践が、町民の方々に徐々に浸透してきている結果ではないかと考えているところでございますが、今後、さらに減量化、資源化に向けた施策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

続きまして、168ページの不法投棄の防止でございます。週1回の環境パトロールを実施をいたしまして、不法投棄の早期発見、処理を行い、便乗投棄を防止をいたしますとともに、不法投棄がしにくい雰囲気づくりの醸成に努めました。

次に、169ページの第3目 し尿処理費でございます。予算現額1億4,048万2,000円に対しまして、決算額が1億3,966万3,799円で、99.4%の執行率でございます。鳩水園の設備、点検や、維持補修を行い、良好な稼動とともに、安定したし尿処理の運営に努めたところでございます。

170ページの合併処理浄化槽設置の促進でございます。河川の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽の設置者に対しまして、引き続き、補助金を交付をいたしますとともに、

適切な浄化槽の維持管理の啓発に努めたところでございます。

次に、171ページの第4目 美化推進費でございます。予算現額237万7,000円に対しまして、決算額が228万8,553円で、執行率は96.2%でございます。いかるがの里クリーンキャンペーン、自治会内美化キャンペーン、清流復活大作戦など、住民の方々の参加によります清掃活動を実施をいたしまして、美化や環境問題への意識、清潔の保持の向上や、良好な生活環境の維持、推進に努めたところでございます。

以上で、第4款 衛生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費につきまして、質疑をお受けいたします。中川委員。

○中川委員 変なことを聞きますねんけど、153ページの狂犬病予防免疫の実施についてという事業をされてますけど、私、4年か5年前にも、多分、聞かせてもうたと思えますけど、狂犬病というのはいまだにあるかないのか、教えてもらえますか。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 何年間というのは、ちょっと記憶、定かでないんですけども、最近、日本での狂犬病の発症例はないというふうに聞いております。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 私が、知り合いのおうちで犬にかぶられて、病院へ行きましてんけど、今は狂犬病ありませんよと。傷口の消毒で帰ったんですけど。医者が、狂犬病はないですよって言うてるにもかかわらず、こういう事業がなぜ、その病がないのに行う必要はないのかなと、そのように思いましたんけど。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 狂犬病予防法という法律がございまして、それによって定められているということがございます、一方で。

当然、すべての犬が家で飼われている犬であればいいですけども、野犬等々もおる中で、そういったものにかまれると、そういった恐れがあるということで、逆に言えば、狂犬病の予防注射することによって、そういったことも、被害も防げられているのかなというふうには考えております。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 私、かぶられた犬も飼い犬やけど、予防の注射したんかいうたら、してませ

ん。すぐ病院行ってくださいと。覚えときます。

それと、169ページのし尿の収集業務、これ合特法について、どういう認識をされているのかと、どういう、今、進めぐあいされているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 合特法の関連でございますけれども、付近、近隣の市町村の状況を、今ちょっと確認をして、最近では広陵町さんの方に、そういった、こういった形で事業をされているのかということで、お話を聞かせていただいたということで、具体的には、こういった取り組みをしているかということについては、まだ取りまとめには至りませんが、いろんな、例えば広陵町さんの例で言いますと、金額の補償でありますとか、代替事業のやつでありますとか、いろんな例がございますので、そういったことも視野に入れながら、詰めていきたいというふうに考えております。

○浦野委員長 ほかにございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 たびたび申しわけないんですけれども、衛生費についての、各委員会の報酬額、ちょっとお聞かせ願えますか。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 4款 衛生費の中で、各委員会で報酬をお支払いしてます委員会というのは、1つの委員会を設置をさせていただいております。

この中で、第2項の清掃費のところ、報酬をお支払いをさせていただいております。その額が、15万7,500円でございます。

○浦野委員長 ほかにございますか。松田委員。

○松田委員 何ページで言うたらいいんかわかりません。斑鳩町で、犬やとかネコの、いわゆるペットを、どのぐらい飼うてますねやろ。

それとあわせて、この種の関係のペットが、年間、どの程度、死んでいるのか。わかりますか、わかりません。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 ネコの方はちょっと、数字はつかんでないんですけれども、一応、犬の方は、登録されている頭数は把握しておりまして、平成16年度の末では、1,673頭でございます。死亡数について、届出があったものだけでございますけれども、犬の場合は、16年度中は104頭という形でございます。ネコについてはちょっと、

把握しきれてない状態でございます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 犬が死んだというのは、どない処理してますねや。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 各飼い主の方々に、今、ペット専門の葬儀屋というんですか、そういったところもございますので、そちらの方で処理をされているのではないかなというふうに考えてます。

町の方に持ち込みというのはございませんので、多分、そういったことで処理をされているんだろうというふうに考えております。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 そうだと思うんです。それで、今までから、斑鳩町で、何とかペットの処理を、焼いて、処理を、死んだ処理をできるような施設というものをつくってもらうことができへんのかということ、何遍も言うてきてますねんけどな。

そやけど、関係地元、了承してくれへんねやということで終わっていて、結局、個人の責任において処理をせえと。それで、よしと。それでいるのが実態ですわな、今は。行政は全然かもてないと。

ただ、ペットを飼うについては、そらマナー悪い。ちゃんとせえとかへちまとかいう看板つくったり、必要ならあげるでと、というようなことで、自治体任せにしている、いう関係で、このペット対策と、その後の処理の関係について、行政が全く構わないんじゃけども、それはそういうことで、あとはないという認識でっしゃるか。

○浦野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 確かに今、松田委員もおっしゃいますように、私どももご質問をいただき、おっしゃっていただいたように、地元の方へも、ペットのそういう処理ができる、させていただこうとは、ご相談も申し上げたんですけれども、なかなか地元の方では、当初、そういうことで約束もしていることであるということの中で、ご了解もなかなか得られてないというような状況でございます。

ただ、そしたら、行政としてそのままで放置しておいて、住民の方々の、飼い主の方々の責任においてということになっておるような、今の状況でございますけれども、そういうことで、やっぱり、こういう言い方をするとおしかりを受けるかもわかりませんが、当然、ペットを飼われているという方につきましては、そういう、飼うときか

ら当然、生き物のことでありますので、死というのは訪れる、いつか訪れてくるものでありますので、それらも考えての、動物等の飼い方というものも、ご理解もいただいております。おかなければならないのではないかなというふうに思っております。

現在、そういう形で、そういう処理を、行政で処理をしていくというふうな形の設備の整備というのにつきましては、今現在は考えておらないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 結局はね、飼い主がちゃんとせえよと。行政は知らんよと、いうことと一緒にですよね。そして、そんなの飼い主が責任を持つのが当たり前やないかと、いう考え方できているんやと、いう答弁なんですよね。

地元の関係について言うても了承してもらえへんと、これもう、毎回同じことを言うてるんです。本当に言うているんかどうか。本当に、何とか、そういった関係のことも整理をしながら、環境の整備ということもあわせて考えていこうと。それで、最も斑鳩らしい、町政を執行していこうという関係で、本当に取り組んでいるのかという、行政は取り組んでいないというふうに言ってもいいんと違うか、今の答弁やったらですね。

そして、全く飼い主のマナーに依存していると。そしてお前らちゃんとせえ、お前らちゃんとせえよということだけを言うて、行政の責任を果たしているというふうにとられて仕方がないんですけども、そういうことでいいんかどうか。

それなら、せめて、そういう設備のある、例えば三郷でも設備があるわけですよね。そして、ちゃんと、その後の、動物といえども霊の関係についても、ちゃんとそういう設備し、敷地を用意している。

そういうとこと契約して、そういう処理をしているというふうなことにでも考えるのかといったら、それも考えてない。全く、飼い主依存やというようなことで、この点に関する限りは、行政不在と。

しかも、担当者、担当部長、そういうことでええんやないかと。飼う限りにおいては、その後のことも考えて飼えよと、というような言い方っていうのは、本当に、それでええんやろかということについて、疑問に感じるんやけどね。

少子高齢化の関係に、人間にこれ例えていって、そういうことを言うたら、これどないなりまんねやろ。大概、これは問題にされるでしょうね。動物やからええということになるんじゃないですか、そういう言い方というのは。というような理屈も、それは成り

立つと思うんです。

そういう意味からいくと、何とかやっぱり、今日の状態で、各家庭にはペットというのは、ほとんどというていいくらい飼うてはるわな、犬でも。そしたらやっぱり、そういう要望なりにこたえて、考える。しかも、これは情緒教育その他の関係からも、ある意味では、奨励すべきことなんでしょう、ペットのことなんていうのも。それを全く、迷惑ものを飼うてるような関係で、しかも行政は全く知らんよというふうな態度。そして、それは飼い主がちゃんと責任を持ちなさいよと、それでこと足りるということで、行政としての姿勢としては、いいんかどうかが、私は極めて疑問だと思うんですが。

そういうことかししょうがないですか。今の、地元への、本当に折衝してるかといったら、本当に僕は、折衝しているとは思えないんです。毎回、同じことを繰り返しているけど、それはここだけの答弁でそういうことを言っているだけなんです。何とかしようという気が、ひとつもないんじゃないかというふうに言いたいんですけどもね。そういう状態にはなってませんか。

答えとうないようですから、もう結構です。策がないということだけ、聞いときました。これは笑い事やないんですよ。本当に。

○浦野委員長 ほかにございませんか。飯高委員。

○飯高委員 ちょっとお聞きしたいんですけれども、子育て支援の充実ということで、ブックスタートの実施がされているわけですが、ことし、集団検診から個別検診に変わったということで、先ほど、215名に対しての配本がされているということで、実際、集団においては、ブックスタートで子どもに話しかけながら、本を読んで聞かせるんですけれども、そういった形で少なくなったということで、配本だけで済んでいるんじゃないかなということで、このブックスタートの本来、意味するのが、要するに機能が低下されているんじゃないかなとは思うわけですが、その状況について、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 現実的に、今、おっしゃっているとおりで、親と子の触れあいがだんだんと少なくなっている中で、子育て支援の充実ということで、乳児と保護者を対象にですけれども、親と子が絵本を介して触れあい、温かい、また楽しいひと時を持てるよう、支援するということで、15年の7月から始めましたこの事業につきまして、年度始めに1人2冊の絵本を配布いたしまして、16年度につきましては、215

人ということで、親子の触れ合い、温かさの中で絵本を介して、ひと時を持ってもらう
というように、事業を取り組んでおるところでございます。

以上です。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 今現在においては、どうなっていますか。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 現実的に、この事業につきましては、親と子が触れ合うということ
がメインになっておりますので、年度始めになろうかと思えますねけれども、2冊の本
を相手方さんに渡して、触れ合っていただくように努めておるところで終わって
おります。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 当然、親が子どもに読み聞かせするという意味においては、正しい形になっ
てくるとは思うんですけども、実際、それが現実、されているかどうかということに
対しての把握は、どないでしょうかね。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 把握というよりも、当然、我々としたしましては、その本を配布す
ることによって、親と子が触れ合っていておるものと信じておるところござい
ます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。

次に、乳がん検診の実施ということで、この間、マンモグラフィーが導入されたとい
うことで、従来、触診でされてて、プラス、このマンモグラフィーが導入されまして、
その受診者数がそれで増えたのかどうか。また、そのがん診断の結果、わかる範囲で結
構ですけども、どういう形になっているのかということをお聞きしたいんですけど
も。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 乳がん検診の件につきましては、16年度につきましては、参加者総
数につきましては、1,772名、18回、個別等の受診をされておるところござい
ます。

今言われておりますマンモグラフィーにつきましては、17年度からやっておるもの

でございますが、5月から実施いたしまして、月に、午前、午後それぞれ1回ずつになります。50名、50名の申し込みをしていただいておりますが、大旨いっぱいというところでございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 反響の声というんですか、どんな声がありますか。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 当初、そのマンモを使うことによって、かなり痛みが伴うというようないわゆるわさもあつたところでございますが、現実的には、さほど痛みもないし、胸の大きい方が受けられて、例えば小さい方が受けられないの違うかというようなことの話も聞いておつたところでございますが、大旨の女性につきましては、今の段階では、すべて受けられておるといふような状態でございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 最後になるんですが、美化推進活動の充実ということで、クリーンキャンペーンがされてますけれども、15年度が3回、16年は2回と、ごみの量なんですけれども、1回当たり、例えば立米数なり、トン数、どれぐらい。

例えば、平成15年参加してますけれども、1回当たり平均して、16年は1回当たり何トンあつたのか。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、ページ数でいきますと、171ページなんですけれども、このクリーンキャンペーンが、15年度が3回で、16年度2回になってますのは、クリーンキャンペーンのうち、清流復活大作戦というのが、環境対策課と建設課と下水道課で、毎年、担当、回しておりますので、その関係で、15年度は環境対策課が持ってたんで、1回減つたような形になっておりますけれども、総数では変わっておりませんので、その点だけご理解いただきたいと思つます。

あと、クリーンキャンペーンの1回当たりのごみの量でございますけれども、平成16年の6月のクリーンキャンペーンで申し上げますと、可燃、不燃、粗大全部合わせまして、3,500キログラム、3.5トン出ております。大体、1回当たり、そのぐらいの量が出てくるということでございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 過去において、どれぐらいが、今までのごみの量やつたのか。今回は平成1

6年度で3.5トンということですから。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 今、ちょっと手持ちの資料で、平成15年度しかないんですが、平成15年度では、可燃、不燃、粗大合わせまして、1,790キロでございました。

それから、16年度は、約倍増しているということでございます。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 クリーンキャンペーンをすることによって、恐らく、年々減っていくような感じはするんですけども、なかなか効果が、まだ行き届いてないというか、してるんですけども、今後また、推進に努めていただきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございますか。里川委員。

○里川委員 142ページに、健診、幼児さんたちの健診について書かれているんですけども、3歳児健診、以前からこの3歳児健診は、私、問題にはしてきているわけなんですけど、ここにきて受診率がまた、15年度と16年度を比べまして、内科健診、大幅にダウンしているんですよ。66.8%。

このあたりについて、私、以前から3歳6カ月を過ぎてから、これ健診してくれはりますから、大体もう、幼稚園とか保育園とか行っている子どもも多くなってきて、個別に町の方で、丁寧にやっただく健診が受けてもらえないような状況にあるということも言ってきたと思うんですが、これ、集団健診との関係、数字の拾い方というのはどうなっているのかということ、まずそれをお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 この数字の拾い方と言いますか、要は、学校、幼稚園、保育所等でされてない、保健センターで行われている数のみでございます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そしたら、幼稚園や保育園で受けている人以外の人数が対象者になって、そしてこれ、受診率がこうなっているという意味ですか。

何か、ちょっとよくわからないんですけども。とにかく、前年度に比べて、こんなに、11.3ですか、10%以上、受診率が落ちているということについて。しかも、私は以前から、いろんな問題、子どもさんのいろんな問題については、早期発見、早期対策をしてほしいと。子どもさんの将来を考えたら、早いうちに見つけて、早い対応を

すれば、少しでもよくなる、少しでも可能性が大きく広がるんだということ、ずっと言っているんですけどね。

このことについては、非常に残念な数字が出ているなというふうに思っています。3歳半過ぎてからの健診ではなく、3歳になってすぐ、3歳1カ月の時点で、是非やってほしいということは、前々からの私の要望ですけれども、一向に町の方は、それやっただけでない上に、こういう数字が出ているということについては、更に子どもさんたちの将来について、私は心配をするということは申し上げておきたいと思います。

それと、歯科検診なんですけれども、歯科検診についても、非常に受診率が悪い状況になっています。1歳半にしても、内科検診は受診率90%を超えていますけれども、歯科検診になると、これが、受診率が下がっているわけなんです。

ここは、もちろん就学前まで、歯科検診、歯科診療については、無料化を打ち出しています。ですから、歯医者さんに行っていたら、それはもちろん、無料で子どもさんたち受けれるわけですけれども、だからこそ、なお、そういった歯医者さんへ行かなければならない子どもさん、町の財政を考えたら、そういうふうに行かなければならない子どもさんを出さない努力を、町はもっとして、この受診率だって、もっと上げるべきであろうと。そういう努力をすることが必要なんじゃないかなと。

サービスをするのはいいですよ。したがってくれはったらいいと思うんです。それは拡大していくのは必要であるし、したがってほしいんですが、逆に、また町の財政から考えたら、お医者さんに行く人を減らす努力をすることも、町としては、あわせてやっていくべきだろうというふうに思っているんですが、歯科の受診率が低い、この辺はどのように対応をしてこられたのかということは、お尋ねしておきたいと思います。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 健康診査の幼児歯科健康診査ということで、虫歯の早期発見、予防に努めまして、歯の大切さを認識する機会ということで、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月というふうにやっておるところでございます。

啓発等をする中で、現実的には、若干、年度ごとに落ちていっておるのは、受診率が落ちていっておるのは確かでございますが、それにも増して、健康教育ということの方に力も入れまして、歯磨き教室等、虫歯予防の正しい口腔ケアの指導、正しい食生活習慣の確立に向けての支援等、保育園児、利用教室、または小学校の一、二年生を対象にさせていただいておるといようなところがございます。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 私は、とにかく何でも早いうちからやった方がいいということを考えてます。

早いうちからついた習慣というのは、大きくなってもなかなか消えませんが、せっかくこうして1歳半、2歳半、3歳半とやっていただくのであれば、ここの受診率を上げるようにしていただきたいなというふうに考えます。

それと、内科検診については、この15年から16年のこの受診率の下がり方というのは、私は大きな問題だというふうに問題視して見ますので、町の方が問題視していないというんやったら、これからまた、徹底的に、私はもっと追求をしていきたいと思えます。

この16年度について、結果については、こういうふうに見させていただくということで、今は置いときますが。

続いて、143ページ、3歳児身体面精密検査の実施ということなんですが、これにつきましては、受診者が15年から16年、大幅に増えている。元が少ないですからあれですけど、3倍になって増えているんですが、ただ、この身体面の精密検査ということについて、私、済みませんが、認識がなかったもので、どういうケースの場合、この検査を実施するのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 この関係の受診者につきましては、肺とか心臓の雑音、それとか視力の低下、視野が狭くなるといったような関係のものでございます。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、16年度については、そういった、身体的に少し心配な方、子どもさんが多く存在したというふうに理解をしたらいいわけですね。わかりました。

こういうことも含めまして、早く受診をしていただいて、早く見つけて、病気がひどくならない。それと、発達なんかもそうなんですが、発達も、若干の遅れとかであれば、早く見つけて、早く対応すれば、その遅れというのは、時間はかかっても取り戻すことが、可能性が広がるということ、こういうことについて、きちっと、町としても持つていてほしいんです。そういう認識を持って、やっぱりこういうこと、行政としてせっかくしていただいているんですからね。ただやればいいのかではなくて、やっぱりその認識

を非常に、きちっと持って行っていただきたいということ、お願いしたいと思います。

それと、144ページにあります子育て教室、ちびっ子サークルの実施ということでやっけていただいているんですが、この子育て教室とか、わんぱく広場ってやっけていただいているんですが、これについては、どういう開催の仕方のもの、活動内容ですね、この辺について、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○浦野委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 健康教育の関係で、わんぱく広場、要は子育て教室ということでございます。これは、保護者同士の情報交換や、個別の育児相談等の場としまして、保健センターを開放いたしまして、親の育児力を高めるよう、支援するというところで、2歳児までの子と、その保護者でございます。

それと、ちびっ子サークルでございます。この件につきましては、地域の各公民館におきまして、集団の遊びや育児情報を提供いたしまして、保護者が安心して子育てができるように支援するというものでございまして、2歳から就園までの児童とその保護者でございます。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、これらは、行政の方が曜日とか時間を設定をして、設定したところにこういうことをしますよということで、集まってきていただいて、開催をしているという、そういう状況のものですね。

実は、小さい子どもさんのあるご家庭では、この機会ですので申し上げたいと思うんですが、お母さん同士、子どもを連れて遊びに行くのに、よく聞くのが、最近、河合町の豆山の郷へ行ってよく遊ばれているらしいんです。何か、子どもさんが中で遊びまわって、お母さん同士お話されてとか、今日も豆山の郷行こかとか、何か私、複雑な思いで、そうやって行ってやりはるのはいいんですけど、どうして斑鳩町にそういう場所が求めることが、斑鳩町の親子さんがそういう場所を求めることができないのかなと思って、非常に残念な思いで、よく豆山の郷へ行かれています。

ですから、こういう、お仕着せのこういうものではなくて、自由に、いつでも親子で来て、そこであいてる時間、遊べるとか、そういうようなスペースをつくっていくということが、今後、大事になってくるのではないかなというふうに思っています。

特別なものが要るとかではなくて、少し、小さい子どもさんは、少しのスペースがあ

れば、そこで走ることによって、かなりストレスが抜けたりしますのでね。ですから、この辺の今後の開催をしていくにつれては、そういう状況というのか、心身の発達と、心身の安定とか、そういったものを考えたときに、もう少しやり方を工夫していくべき事業ではないかなということ、これは意見として申し上げておきたいと思います。

○浦野委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。坂口委員。

○坂口委員 済みません。170ページの合併処理槽の設置数のことなんですけれども、設置基数20基になっているんですけれども、これ20基になると打ち切られているのかどうか、補助金の方、をお聞きしたいんですが。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 予算の範囲内ということで、国の割当も20基という形になってますので、20基を超えますと打ち切らせていただいております。

○浦野委員長 坂口委員。

○坂口委員 すると、その年度中に20基になると打ち切るということは、こうした場合は、次年度に持ち越しということなんですかね。

○浦野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 持ち越しという意味じゃなくて、これはもう、あくまでも単年度補助事業でございますので、その申し込んでいただいた後、着工していただいた部分が、ものが補助対象になりますので、持ち越しといったことはございません。言いかえますと、20基を超えてしまうと、あとの方は、その年度中にしたいと思われる方につきましては、全額実費でしていただくということになります。

○浦野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって、第4款 衛生費についての審議を終わります。

15時まで休憩いたします。

(午後 2時42分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○浦野委員長 再開します。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費につきまして、説明をさせていただきます。172ページからでございます。

農林水産業費全体といたしましては、予算現額1億3,911万8,000円、決算額1億3,091万1,451円で、執行率は94.1%であります。

まず、第1項 農業費、第1目 農業委員会費であります。予算現額827万5,000円、決算額804万2,900円で、執行率97.1%となっています。

主な内容といたしまして、農業委員会の運営についてでございますが、毎月、委員会を開催し、通常の農地転用及び農地利用にかかる案件の処理、審議を行っております。

また、遊休農地解消に向けての調査を実施するとともに、兵庫県西宮市の軟弱野菜の輪作栽培、三木市の資源循環型農業につきまして、先進地事例の視察を行い、見聞を広めるとともに、県等の主催による研修を受けるなど、委員としての資質向上に努めていただいたところでございます。

次に、173ページ、第2目 農業総務費であります。予算現額3,856万4,000円、決算額3,852万4,284円で、執行率は99.9%であります。主に、農林関係に従事する職員の人件費等でございます。

次に、174ページから175ページでございます。第3目 農業振興費でございます。予算現額695万8,000円、決算額681万9,467円で、執行率98%でございます。後継者不足による農業労働者の高齢化などにより、斑鳩町においても遊休農地が増加していく状況であり、地域の農業の再編と、農村の活性化を図っていくことが、農業の振興と環境の保全を考える上で、ますます重要な施策となってきております。

このような状況の中、斑鳩町における新規作物の調査及び農作物の販路等、流通システムの研究などを行い、実践活動として、学校等給食において、安全、安価な食材の提供を行うとともに、農業者相互の営農実践交流の機会づくりなどに取り組んでいただいております。斑鳩町の農業振興会等への支援を行いました。

また、農業を初めとする町内産業の従事者と、住民の交流を通じて、町内産業への理解と認識を深めていく機会づくりとして、斑鳩町産業フェスティバルを11月27日から2日間実施し、多くの住民との交流をしていただいたところであります。

次に、176ページから177ページでございます。第4目 土地改良事業費であります。予算現額7,486万8,000円、決算額6,943万5,482円で、執行率92.7%であります。農業の経営合理化を図るための土地基盤の整備として、高安・

幸前地区の農道整備、及び三井・高安地区の水路整備を実施いたしました。また、守谷池の整備を平成16年、17年の2カ年事業として、土地改良施設維持管理適正化事業を、国庫補助を受け、1年目の整備工事を実施しています。

次に、平成15年度より進めております天満池の整備にかかる県営事業につきましての町負担金を支出いたしております。さらに、土地改良事業の支援といたしまして、農業経営の合理化と、農業振興を促進するため、水路改修や水門の整備など、水利組合等が行う7件の土地改良事業に対し、助成したものでございます。

次に、178ページから179ページでございます。第5目 生産調整推進対策費であります。予算現額686万6,000円、決算額477万1,675円で、執行率69.5%であります。生産調整の円滑な促進を図るため、国の助成の対象となる生産調整実施水田の52.94ヘクタールに対し、10アール当たり6,000円の助成を行いました。また、転作田団地化の促進といたしまして、生産調整の円滑な推進と転作営農の安定化の推進を図るため、助成要件を満たした生産調整実施水田の16.7ヘクタールに対し、10アール当たり3,000円の助成も行っております。

なお、転作実施状況につきましては、農家の皆様のご理解とご協力によりまして、生産調整目標の達成ができております。

次に、第6目 米穀流通消費改善対策費であります。予算現額8万円、決算額7万1,514円で、執行率89.4%であります。米穀の計画的かつ安定的な集荷を図るため、米穀の予定計画集荷数量の配分等に要した費用であります。なお、集荷状況は、記載のとおりでございます。

次に、180ページ、第7目 有害鳥獣駆除対策事業費であります。予算現額30万円、決算額30万円で、執行率100%であります。農作物へ被害をもたらす有害鳥獣を駆除するために、地元猟友会に委託し、ドバト等180羽を駆除いたしました。

続いて、第8目 地域農政推進対策事業費であります。予算現額139万3,000円、決算額115万3,800円で、執行率82.8%であります。農地流動化の推進、担い手の育成等を図るための研修を実施いたしました。また、都市住民との農業の触れ合いの機会づくりといたしまして、遊休農地を活用をしたレクリエーション農園の実施を引き続き行ったものでございます。

次に、181ページ、第9目 遊休農地解消活用モデル事業費であります。予算現額15万円、決算額15万円で、執行率100%であります。斑鳩町の特性を生かし、

集落での合意形成や営農組織を育成していくため、モデル事業を稲葉車瀬地区で実施いたしました。

次に、182ページ、第2項 林業費、第1目 林業振興費であります。予算現額166万4,000円、決算額は164万2,329円で、執行率98.7%であります。松くい虫の防除でありまして、景観保全及び災害防止など、優れた機能を持つ森林を松枯れから守るため、被害の状況を把握しながら、被害木の抜倒駆除を実施いたしました。

以上が、第5款 農林水産業費の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について質疑をお受けします。

嶋田委員。

○嶋田委員 農業委員会以外に、審議会等がありましたら、その報償費、教えていただけますか。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 農林水産業費で報酬関係については、ございません。

○浦野委員長 ほかにございますか。中川委員。

○中川委員 178ページの生産調整推進対策費が、30.5%の予算額からいうと、決算額減になってますが、どのようにしてこの30.5%減になったのか、教えてくださいませんか。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 生産調整推進対策のようなもの、推進ということで、10アール当たり6,000円と支給をしておるわけですが、その実施面積の状況によって、執行率が変わってくるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 実施面積というのは、その都度によって変わってくるんですか。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 15年度には68.68ヘクタールということでございます。16年度で52.94ヘクタールになっております。単価的にも7,900円から6,000円ということでございまして、実施面積の減になっているということでございます。

○浦野委員長 中川委員。

○中川委員 私、わからへんからちょっと教えていただきたいんです。

この実施面積というのは、52.94に減ってる分、その前年度分との差はどこへ消えるんですか。遊んでまんのか。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 15年度、これ、基本的に15年度の場合でしたら、減反制度いう形で行っております、平成16年度からは生産調整いう形で行っております。いわゆる、今、質問者おっしゃられている減反、休耕を除いた転作面積の算出している面積でございまして、その年度ごとによって、地域に異なっていくということで、面積の変動がおこっているということでございます。

○浦野委員長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、第5款 農林水産業費について、審査を終わります。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第6款 商工費につきまして、ご説明を申し上げます。

183ページからでございます。

商工費全体といたしましては、予算現額1億4,074万9,000円、決算額1億3,589万8,879円で、執行率96.6%であります。

まず、第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。予算現額3,534万円、決算額3,377万6,416円で、執行率95.6%であります。社会参加の促進、支援を目的に、高齢者の方の豊かな知識と経験、技能を生かした就業機会を提供している斑鳩町シルバー人材センターの運営や活動に対する助成、及び商工事業や観光事業の推進に要する人件費でございます。

次に、184ページ、第2目 商工業振興費であります。予算現額1,695万2,000円、決算額1,685万341円で、執行率99.4%であります。我が国の経済は、輸出、生産の増加による企業収益の改善、顕著に推移する個人消費等により、景気回復の途上にあるといわれていますが、最近の原油価格の高騰や、円高などが先行きの不透明感が依然と解消されていません。また、斑鳩町域においては、中型小売店舗及びコンビニエンスストアの進出、当該者の地区外への流出、事業主の高齢化、後継者難などにより、地域の基盤そのものの崩壊が危惧されるほどの深刻な事態に直面しております。

このような状況の中、地域経済活性化のための地域振興事業及び経済改善普及事業を

中心に、金融、税務、労力の相談指導、経営講習会、研修会の開催等を行っておられる商工会の活動に対し、補助を行うとともに、町内商工業者の経営の安定を図るため、債務保証料の助成を行ったものでございます。

次に、185ページから186ページでございます。第3目 観光費であります。予算現額1,055万6,000円。決算額1,031万7,232円で、執行率97.7%であります。斑鳩町の観光振興を進めるため、桜まつり能を初め、多種多様な宣伝誘致事業を展開している観光協会への支援が主なものであります。

斑鳩町は世界文化遺産である法隆寺を初め、豊かな歴史、文化遺産が存在する日本を代表する観光地であります。この豊富な観光資源を利用した振興策を、観光協会が中心となり、進めているところであります。

次に、186ページ、第4目 観光会館費であります。予算現額40万3,000円、決算額34万2,668円で、執行率85%であります。斑鳩町の観光振興、及び訪れる観光客の休息拠点として整備された観光会館の維持管理費であります。観光振興の拠点としての役目としては、法隆寺iセンターに移っておりますが、周辺自治会などの地域住民の交流を目的とした会合などの場として、利用されている状況があります。

現在では、斑鳩町として、唯一町で管理している公衆便所と、地域住民の交流の場として、安全で快適に利用していただけるよう、維持管理に努めているところであります。

次に、187ページをお願いいたします。第5目 消費者対策費であります。予算現額50万6,000円、決算額47万4,660円で、執行率93.8%であります。相談窓口を毎週木曜日に開設、住民の方からの相談の対応に努めてます。

相談件数は、昨年度より32%増の82件でありました。また、相談内容も、複雑多様化しているほか、悪質業者の手口も巧妙になり、国民生活センター等の法律の専門家に協力を得る中、対応に努めております。

一方、相談員の専門的な知識も必要といたしますことから、専門的な知識の取得のための専門講座の研修にも、積極的に参加していただき知識の高揚を図っているところであります。

住民の方に対する消費者問題等の啓発活動につきましても、積極的に取り組んできたところでございます。

次に、188ページから189ページでございます。第6目 歴史街道ネットワーク事業費であります。予算現額719万5,000円、決算額715万9,163円で、

執行率99.5%であります。斑鳩の伝統的秋祭りの太鼓台を中心としたイベントふるさといかるが秋祭りを、住民主導により企画し、実施に向けて進めてまいりましたが、台風22号の来襲で、思わぬ事態となり、やむなく中止することになりました。しかし、当日は中止となりましたが、準備経費等、一定の費用は必要となりました。

また、11回目となる太子ロマン斑鳩の里観月祭を9月22日に開催をいたしました。聖徳太子ゆかりの斑鳩の郷を発祥の地とする能楽「金剛流」により、公演を行い、日本の伝統芸能の象徴である能楽への意識の高揚、継承と発信に寄与したものであります。

次に、190ページ、第7目 法隆寺iセンター管理費であります。予算現額1,870万2,000円、決算額1,633万7,321円で、執行率87.4%であります。管理運営は、斑鳩町観光協会に委託し、適切な維持管理、運営に努めているところであります。法隆寺iセンターは、斑鳩町の観光拠点の施設として、観光情報の提供、案内を、観光協会及び観光ボランティアの方々により行っていただいております。観光客の皆様には、大変ご好評をいただいております。今後の観光情報の発信の施設として、充実を図ってまいりたいと考えております。来館者並びに利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、191ページであります。第8目 観光自動車駐車場運営費であります。予算現額988万9,000円、決算額943万7,078円で、執行率95.4%であります。斑鳩町観光協会への駐車場の管理運営委託料が主な経費であり、例年の観光客数を参考にし、観光シーズンの駐車予想台数を的確に把握する中で、職員の配置などを調整し、運営に努めてまいりました。

次に、192ページ、第9目 緊急地域雇用創出特別対策事業費であります。予算現額4,120万6,000円、決算額4,120万4,000円で、執行率は99.9%であります。長引く景気低迷に対処するため、政府は、平成11年度補正予算により、平成13年度までの間、緊急地域雇用特別交付金制度を創設し、また平成13年度にはこの制度を継続するため、補正予算において緊急地域雇用創出特別交付金制度を新たに創設し、平成16年度までの間、雇用問題への取り組みがなされておまして、斑鳩町でもこの制度を活用し、平成12年度より各種事業を展開してきたところでございます。最終年度であります平成16年度では、3事業の採択を受け、合計38人の新規雇用を確保いたしました。事業の内容といたしましては、平成15年度から、継続事業でありますIT・パソコン講習事業、福祉サービス現況調査、及び水道管路情報構築事業であ

りまして、各事業の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、第6款 商工費の概要であります。よろしくお願いたしたいと思えます。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。里川委員。

○里川委員 184ページにあります商工会に対する支援で、16年度、花火をやるということで、ここで商工会への補助金が100万円増額になったと思うんですけども、花火はなかなか好評で、非常に、小さい子どもさんたちも、今年も喜んでおられたと思うんですが、あの花火で、一体幾らぐらいかかって、そして斑鳩町はその分、上乗せはされたものの、商工会の方で、どんなふうに花火やっていただくのにご苦労いただいているのかというのが、私はよくわからないもので、その辺についてちょっと、町の方でわかっている範囲で教えていただけたらなと思えます。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 これは子ども議会から、子どもさんの議会の中から、町のイベントで花火をしてはどうかという、子どもさんからの希望があったものですから、16年度、商工会に100万円ということで、花火代100万円と。それで恐らく、花火も100万円の経費だと思ってます。

あとは、以前から商工まつりが遂行するように、フリーマーケットとか、あるいはまた盆踊りとか、あるいはまた、そういういろいろな経費ですね、その経費でも、商工会としては協賛金ですか、各うちわですね、業者の名前を書かれて、お金を集められて、かなり費用がかかるということで努力をされているということで、町から100万円を出した分は花火代だと思ってます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 その程度で済んでいるものなのか、私も相場がわからないので、それで済めるものなら、それはそれでもういいんですが、参加をなさった方なんか、ちょっとおっしゃってたんは、多少、やっぱり地域の方々からも、その花火するからということで、寄附なんかも、回らなくてもいいんじゃないかと、そういうふうな意見なんかも出てましたのでね。

今後、これから先も続けていく中では、またそういう住民さん言うてくれてはる声なんかもあるということも、検討しながら、また商工会の方とも話し合っただけでいいからというふうに思ってますので、また、ぜひお願いたしたいと思えます。

それと、1つ見てて、私、ちょっと不思議な気がしたんで教えていただきたいんですが。190ページ、iセンターの維持管理のところ、来場者のカウントをしていたらと思うんですが、来場者が何人で、うち、外国人というところまで書いていただいているんですけども、こんなん、どんなふうにカウントしてはるのかなと思って、これ見たときに、ちょっと不思議な気がして、理解が、自分もしにくかったんで、どんなふうなカウント方法をとっておられるのか、ちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 iセンターの来場者数でございますが、カウント方法につきましては、窓口におります担当の者が、手計算という形でやっておりますので、正確な数字とはいえない状態ですけども、こういった形で上げさせていただいております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 手計算でも、来場者、一応、カウントするあれもありますし、大体、数はできるかなと思うんですけども、うち外国人というのは、非常に微妙なカウントじゃないかなと思いつつながら、それでも一応、こういうふうにやってはいただいているんですが。

ちょっと、アジア系の外国人の方やったら、非常に難しいやろなと思って、それで、見ただけではわかりにくいという状況もありますし、そういう点はもう、一応、気にせず、見た感じで、見ただけで外国人だと、明らかにわかる方についてをカウントしているというふうに見ればいいんですか。

○浦野委員長 小城町長。

○小城町長 それは、来場者というのは、観光ボランティアでカウントした数だと思うし、また、アイセスというか、外国人の案内の関係が、恐らく1,988人、台湾からとか、あるいは韓国から、そういうアイセスが受けられた関係が1,988人、そういうカウントをされております。

だから、それ以外にもお越しになったと思います。ただ、それ以外にも、シルバー人材も案内というのをされてますから、その関係は入ってないと思います。恐らく、観光ボランティアでiセンターに訪れられた関係でされた方々のカウントは、恐らく6万2,003とアイセスの関係が1,988人ということです。

○浦野委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。松田委員。

○松田委員 この斑鳩町観光商工まちづくり構想の関係の方に、この間の建設委員会で配

られた資料で、私どもに届けられているんですけども、これは、平成14年の3月と
いうこと書いてますから、予算的には、15年度の予算ですか。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 15年度の予算でございます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 15年度の予算でつくられて、どういう格好で協議されてきたのかどうか知
りませんけれども、ようやくこれだけ、この関係が、それではこの決算の16年度にど
う生かされてきたのか、この関係についてですね。いうことについて、ちょっと説明し
てくれませんか。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 ここに記載させていただいておりますように、2004年3月とい
うことで、15年末にまとめ上げさせていただきました。16年度予算計上の段階では、
今、その作業を進めている最中ございまして、特に、この部分を反映をしてきたと。
この中身について、ここに反映してきたというところについては、現在、確認はしてお
らないわけですけども、先般、一般質問でありまして、当然、そのでき上がった段階
で、配布しておくべきだったかなと思うんですけども、それが配付されていなかった
ということで、今回、配付をさせていただいたということで、まことに申しわけないと、
このように思っております。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 配付はまあ、いつでも結構なんですけれども、こういう構想ができて、本に
までしているという関係になれば、当然、実行されてこないと、こういうふうの本にま
ではなっているけども、本棚に皆、しまい込まれてしもてるという関係、今まで幾らで
もあるんですよ。

今回もそういうことに、これはなり勝ちやと。いろいろ、私は先ほど、終わりました
けれども、農業振興の中でも農業の関係で聞きましたけれども、この観光の関係につい
て、これは極めてあいまいなんですよ。ところが、ここでもいろいろ言っているんです
けれども、こういう関係は、どう実行されて、どのことが取り入れられてきたのか。

少なくとも、16年度に、15年度にこれをつくってしまっているとすれば、印刷代
かかったとしても、予算的な処置15年度やってるんですから、1年間あるわけ
です。その間に、何を取り入れたんやと。あるいは、どれを、具体的に取り組もうとして、

真に、18年度だったら18年度でいいですけども、この中のどれを、今度、具体化して、予算執行していこうとしているのか、ということについて、その考えがあるんでしょうかね。

全く、私はこれを見て思うんですけども、いろいろな面でこれと、この16年度の予算書の、決算の関係を見て、ちょっとも結びつかんのですよ。どういう段取りで進めてきているのかということも、はっきりしない。こういうところに、結局は行政の、いわゆる問題を考えるとと言われるところが潜んでいるのではないのかなと、というような感じがするんですよ。

ですから、このことについては、極めて、私はいかに、しかもこれが全く、今度の決算に出てくる前に、決算前の委員会ですけども、所管の委員会では出されてくるという関係について、一体どうなっているんやろなど、いうように思うんですけども。

これ、立派なものできたて、一部、私、配ったに違いないと思うんですわ。いろいろ見てみると、また疑問があるんです、私は。だから、この辺について、本当に責任を持って、こういうことをつくって、どこでつくったんやと、これは。どこで議論をしたんやと。この関係についてですね。

議会の関係については、こういう関係だということを議論してますというのほどこで、どういう報告をされてきたんや、ということについて、ちょっと聞いておきたいんです。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 この冊子、ご指摘のように、非常に斑鳩町観光・商業まちづくり構想という立派な冊子をつくらせていただきました。これをタンスの奥にしもとくんやなしに、やはり、これをこうして執行したということが、まず大切。いわゆる絵にかいたもちにならないようにやっていくということでございます。

まことに申しわけなかったわけですが、少し、タンスの奥にしまっておいたということで、謝る以外はないと、そのように思っています。

ただ、そうする中で、やはり、平成17年度に向かって、構想をどうしていくかということをもとめてまいりたいと、このように思っておるわけでございまして、この計画につきましても、やっぱり新しい魅力をつくる、また、観光産業を育てるとか、魅力ある町並みや風景をつくると、おもてなし体制を整えるとか、いろんな構想があると思うわけでございます。それを一つ一つはやっぱり、斑鳩町の観光、商業の施策の一環として、やっていかねばならないと、このように思っていますので、この対策の調査研究につ

きましては、当然、担当課、いわゆる観光産業課を主として、建設課、都市整備課、また各セクションの職員によって、つくっていくと、こういうことでございまして、また専門家にもお聞きをする中で、つくらせていただいたわけでございますので、その中の内容を十分把握しておるということでございます。

いずれにいたしましても、今後、生かしていきたいと、このように考えております。これまで、こういうような立派な冊子、多くをつくったわけでございますけれども、それが大きく生かしたのもございますし、生かせなかったものもあるということでございます。

だけど、これをつくるのには、相当な費用もかかっているわけでございますので、あくまでもこれは17年度施策に向かった決算の一環としての資料にしていきたいと、このように考えておりますので、まことに申しわけなかったと思うんですが、1年間、タンスの奥にしまっておったことについてはわびる以外にないと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 これは幾らでできたんですか。幾らかかっているんですか、この本にするについて。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 平成15年度に委託料として支払っておりましたのが329万9,100円でございます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 329万、これ何ぼつくったん。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 1,000部。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 これは、どのくらいかかわったきたんですか、期間は。本にするのについて。

3月に書いてるけども、実際に刷り上ってきたのはいつなんですか。

今年の、あるいは17年のいつになるの。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 作成に当たっての順序でございますが、まず、住民意向調査なり、関係団体なり、アンケートなりとって調査をする中で、商業及び、観光関係団体の意向

調査を行って、また、あるいは町民の意向調査も行い、その結果をもとに、さらに斑鳩町3次総合計画を基本にいたしまして作成しておるわけでございます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 何月にできたんやて。刷り上って、できあがってたんやと。そんなこと聞いてないんや。

これは、いわゆる329万かかっているということはわかりました。ただ、いつでき上がってたんかはわからん。ところが、これは十分に生かして、今後の活動にしてきたんやと、こう言うんですけれども、これ、矛盾ありません。

つじつまが合わんと思うんですよ、これね。結局は、あの中で私は問題だというのは、議論をしたと言うんですけれども、斑鳩町の観光行政で一番問題点、ネックになるのは一体何なんやろと。いうことについて、あまり分析がないんですよ。この辺については、どうお考えになっているんでしょうか。

現在、斑鳩町の観光というのは、行政が携わっているんですけれども、何がネックになっているんやろ。本当に斑鳩町の観光として、少し、やっているのかどうか、いうことなんですよ。

個人的には、多少、見解も申し上げたいと思うんです。私は、斑鳩町の観光というのは、全く観光という面についての具体的な実効性を行うものになっていないと思う。それはなぜなのか、いうことから見ますと、行政と、法隆寺というお寺との関係がこれでいいのか。問題がないのか、いうとやっぱり問題はあるというふうに思うんです。

住民からしますと、法隆寺のある町として斑鳩町、誇りを持つけれども、法隆寺をみんなで守っているんだという意識なんていうのは、本当に持てるような状態になっているかという、そうでないと思うんです。お寺は全くお寺、そのことについて地域周辺の住民の関係については、規制は受けて、窮屈な思いをしているけれども、何の恩恵も持ってないという感覚の方が、むしろ強いんじゃないかというふうに思うんです。そういう中で、斑鳩町が観光ということで見ましたら、法隆寺のある町やなんて。人前で、世間体にはいいですよ。ところが、観光として、本当に頑張っているような状況になっているのかどうか、いうことは、そうでもないように思うんですよね。

この中でも、お寺との関係というのは、余り出てない。見て見ますと、歴史街道協議会と、そして町とが、そして商工業者の関係とが連携して云々としか書いてない。このところに、僕は問題があって、やっぱり、みんなで法隆寺を、みんなでこの法隆寺を

観光としていっていいこう、いう関係に、実はなっていないということが、一番のポイントだと思うんです。

ところが、全体としては、斑鳩町全域が地域だということでもありますので、あちこちに寺も散在をしているし、いわゆる重要文化財にも指定されたりしているんですけども、それに対する観光という関係については、具体的に何らないわけですね。はっきり言や、施策も何もありません。

私は、こういうものについても、もうちょっと考え直して、ある時期にそういった関係の人にご協力を願って、そして一斉に対応をするような時期を見て、いわゆる散策ルートの中に入れて、この間だけでも協力をしてもらえるというような街道をつくるとか、あるいは、コスモスなんかつくっていったりするのには、その時期が1つの目度というなら、そういう目度として考えると、か、というようなことがあってもいいと思うんですよ。

ところが、それとまた、ところによっては、やっぱり観光地として、地域性を出すということでは、歩道ひとつの舗装にしても、場合によったら、陶器なんかも生産を中止にしているところも、市町村ですと、陶器を利用した歩道の整備とかいうのを行ったりですね。

あるいは、防犯灯というのをここでやかましく言ってますけれども、同じこういうものにしても、ひとつの地域性を出した、いわゆる街路灯ですか、街路樹ですか、そういう関係にしてみたり、いろんな工夫をされているんですね。

例えば、明日香の関係にしても、ご承知のように、棚田とかかしという関係で、棚田の耕作については、かなり人員不足の問題あるけど、ここでいう、いわゆるシルバーのような関係ですよ、ある意味では。シルバーではない、一口何とかという耕作者の関係をつのって、そして農地に親しんでおられるし、そして観光に役立つし、いうふうな格好でやっておいでになる、いろいろな方法があると思うんです。

どれひとつとってみても、そういうことに斑鳩町なっていないという関係があるんですね。そして、結局が、いろいろ考えていくこと、考えてだけいるようです。考えてはいるようで、こんなことはつくってはいるんですけども、ここまではいいんです。これから先が、もう全然ないんです。しかも、私、しつこく言いますが、私はこういう同じことを言ったことがあるんです、今日までも。それは、西里の整備事業の関係でこんな本つくったものがあるわけです。前に。ところが、それは10何年間か、本棚にしまいこんだまま。それでようやく、去年あたりからこの街路整備をしかけて、電柱地下

化というようなことをやってきたんですね。またもや同じことをやろうとしているんじゃないか。そして、たまたま決算の審議の前にこれを配ってくれて決算の概要について、全然共通してない。全く違うとは言いませんよ。違うとは言いませんけどね、なかなか活用された内容の、指摘している内容を取り入れた問題にはなっていない。

いうように思うので、こういうところに、お互いに反省をし、適確に対応していくというスタイルをとらないと、積極性がないから、斑鳩の観光というのは一体何だと。だから、何の関係のように、いわゆる社会福祉協議会の理事長について、正しく理解してくれない姿が出たりするのと同じように、観光協会長の関係もそういうことを言われる。だから、そういうことについての弊害がもしもあったとするなら、これはなぜなのかということになるんでしょうけれども、私はやっぱり、行政の長であり、町長が観光協会の会長としてやって、事務局は独立させていくと、いう関係があるが、そうであれば、ひとつひとつ、やっぱり基礎をつくろうとしていることですから、その上に立って、ひとつの指方向というものが明確にプラスができるとするなら、そのことに具体的に実行していくという、強い指導力が発揮されなければならないし、その上に立って、皆さんも仕事をしてくれらにやいかんではないかというように思うんです。

ところが、そうではない。全く机上の計画、形式的にこういうことだけは進められている、こういうことには抜け目ないんです。斑鳩町はもう、それは。ところが、その場限りに、実は終わっています。いうように思って、そして、これらの関係も、具体的な実効性というものが伴ってこないというところに、最大の私は問題点があるんじゃないかと、いうように思うんです。

こういう点については、先ほどから助役がお答えになってますから、あえて答弁を求めようとは思いませんけれども、もう少しその辺について、真剣に考えて対応することにしてもらわないといかんのじゃないかなというように、特に私は指摘しておきたいと思うんです。

ということについて、意見があるようなら言ってください。封じるつもりはありませんので。

○浦野委員長 芳村助役。

○芳村助役 今、いろいろご指摘いただいております。

まず、この斑鳩町観光・商業まちづくり構想。これは、平成15年度予算で実施いたしました。ということは、アンケート調査も含めまして、平成15年度中に実施できた

ということをご理解願いたいと思います。

また、今、大きなご指摘いただく中で、やはり、町といたしましては、観光の施策、振興につきましては、これまで待ってたということではないわけでございまして、観光というものについても、観光地域の情報発信 i センターも入れました。そういう中で、またボランティアの方々が大きな活動もいただいております。そういうことも含めて、ボランティア育成にも努めてきたと、こういう状況でございます。

また、観光拠点の関係につきましても、ルート整備、これも先ほど評価いただきました歴史街道につきましてもやってきましたし、また、6ルートですか、そのルートの遊歩道の関係についても、積極的に取り組んでまいってきたわけでございます。

また、まちづくりについての共存、これが必要でございます。そういう中でも、やはり町長がいつもおっしゃってますように、斑鳩というのは、非常に歴史的に由緒のある町、文化的な町、これをやっぱり観光地につなげていくということから、どうしてもやっぱり、散策型を必要とし、また、回遊型の誘導も、これも必要であるということも言っておられまして、そういう中でのリピーターを確保するというのもやってきたわけでございます。

そういう中の、いろいろな面にしてもやってきました。ただ、今、松田委員のご指摘のように、この中についての細かい構想について、非常に欠けたことは事実でございます。こういうこともすべて、これをやっぱりこれから生かしていくということが大切であると、このように考えておるわけでございますので、これによる基本構想に基づきまして、やはり積極的に取り組んでいくということが必要であろうと思います。

先ほどもご指摘いただきましたような、歴史的伝統、町並み保存でしたか、そういう形の構想もつくったわけでございまして、西里地域、龍田地域の構想も、この冊子だけで終わったということもございまして。そういう指摘もございました。そういう中で、やはりあとになりましたけれども、そういう形の、若干前向いて進んだということもございまして、やはり、当然、この構想をつくるとすると、400万円近くの金を、投入いたしまして、この構想をつくった以上は、やっぱりこれを生かすということ、これはご指摘のとおりでございますので、また委員の皆さんの力を借りながら、今後に向かって進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解願いたいと、このように思います。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 言うておきたいと思えますけれども、いろいろ言われるけど、斑鳩町が今日までとってきた、斑鳩町を守ろうということととってきた施策の中で、1つの例を挙げますと、やっぱり遊興・娯楽という関係での建物は、できるだけやめようと。作らさないでおこうと。それから、斑鳩町における工場という関係については、余りふさわしくない。だから、工業化というものについては、できるだけそういう用途指定というのはいらないでおこうと。それから、旅館の関係にしても、モーテルなどについて、一時あったけども斑鳩町が猛反対をして、やっぱりモーテルなんかというのは、旅館その他の関係といたら、できるだけいかがわしいと言いましょか、観光中心の、集客中心のそういったものについて、やめようというような関係でずっと来ているわけですよ。

それで、斑鳩町らしいまちづくり施策、観光施策、こういうものを目指してきているわけですから、取り扱い方によっては、この関係によっては、そういう面についての、特にしてきたというよさというものが強調されてないわけですよ。そして、それを、今言われているような関係で、ぜひとも実行していくんだ、具体的にとなれば、損なわれる要素というのは、多分に出てくると思うんです。

そうだったら、それは斑鳩町の観光施策ではないわけなんです、本来。そういうものについて、どうして、いわゆる斑鳩町の関係については、静かな観光地、集客を中心にしたにぎやかな、いわゆる一般にいう浅草式の観光ということを考えているわけではないわけでしょう、ある意味で。そういう特徴というものを、もう少し、やっぱり生かした系統になっていかないといけないんじゃないかと。そういう視点というものが、本当にあるかどうか、いうことになってくると、やっぱりこれからの関係については、私、そういう点も十分に配慮していかないと、過剰な、遊び心だけを強調したまちづくりというものは、決して観光ではないと。斑鳩町が目指す観光ではないということについて、きっちり位置づけをした上で進めていく必要があるんじゃないかと。

そのためには、もっと議論を尽くしておくべきと違うのかなというように、私は思います。

以上、意見だけ申し上げておきます。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 いいですよ。言うんだったら、また僕も言いとうなるしね。言いわけはいいんですよ。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 ちょっと、おしかりを受けるかもわかりませんが、今まあ、悩みもあるんです。その辺をちょっと聞いていただきたいなど、このように思います。

先ほど、コスモスの話が出ました。昨日、そのコスモスで相当議論したんです。これ、なぜかと言いますと、農業関係とコスモスという関係が出てくるんです。そうしたときに、観光客、散策型ということで、僕ら自身は散策型ということで地元の方、言われた方に対して、今の現状の擁壁の立ってない、のり面に草が生えている、そういう状況がいいんですと。そこを散策してもらいます。

それでは、観光客が来られると、地元としては困るんです。4メートルの道路にしてください。そこへ歩道をつけてください、こういう話になるんです。

それであれば、意味がなくなるんですね。だから、どうしても調整をしていくつらさが出てくると。できるだけ、今の現状の中でご理解願う努力を、今現在、していると。一定、これからコスモスの栽培を進めていくに当たって、町と地元の代表の方と十分調整して、観光客も気持ちよく帰ってもらう努力をしていこうということで、最終はまとめたんですけれども、やっぱり、相当、地元の方にすれば、ちょっと不満も出てくるかと。だけど、観光客の、来る人はもう、以前から、いつごろが見どころですかいうて、しゅっちゅう観光産業課の方に電話がかかってくると。それに対して、いつごろですと答えますね。そのときに大体ピーク、集中してますから、どうしても人間関係ということで、そういう苦情が発生すると。

そういう苦勞をされているということについて、ちょっと聞いていただかないと、このように思います。

○浦野委員長 松田委員。

○松田委員 そうしますと、僕は少なくとも32ページに書いてますように、ここで斑鳩の里の風景の保全というところに書いているんですよね。そして、景観形成作物の推進では、三塔周辺におけるコスモスを栽培推進し、だれもが親しめる斑鳩らしい風景、景観の形成を図り、町内外からの来訪者にも好評を得て、観光資源としても定着をしてくれていますというふうに評価をしているわけですよ。評価をしてくれているという関係で、そこで悩みはないという関係を書いて、こういうことがあるんだというんならいいんですけれども、実施をした関係についても、その評価をし、またこっちに評価についても、こういうことを特に強調しているということで、悩みを聞けと言うてみたって、そういうことを書くべきなんです、本来。

こういう区分けをしながら、しかしこれは16年度の関係のもので、その当時の関係を見ますと、担当部長でなく課長、部門的なね、あつたいう立場から、それはわかりますよ。あなた、こう書いてくれて、頭に来たんだということはわかるけどね、ところが、こういうふうに書いてて、だから私は、正直、その評価の関係について、きっちり書くべきやと。その上に立って、理解を求めることをしないとだめだということを、常にこう言っているんですね、きのうからも。

ここに書かれている、これはもう、具体的な項目じゃないし、総括の評価のところで書いているわけ。各施策のところでは、そのことについては触れていないんですよ。そういう関係で、一貫性が常がないよということを、私は指摘をしてきているんですからね。そのことが、いまだに十分に理解をしてもらっていないということを言わざるを得ないというふうに思うんです。

以上で終わります。

○浦野委員長 松田委員の方から、基本的な観光事業に取り組む姿勢言いますか、コンセプトについて、もう1冊の本になるぐらいの貴重なご意見をいただいていますので、理事者の方、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ご意見ございますか。里川委員。

○里川委員 どれというのではないんですけども、私、一般質問もしている関係で、ちょっと確認をさせていただいておきたいんですが。

16年度では、若者、青年の仕事対策というんですか、雇用対策の中で、ジョブカフェというのが、奈良でもやっていたらいいんですが、ここではシルバー人材センターの充実とか、高齢者の方の働くという問題も取り上げてやっていたらいいんですけども、今、ニートと呼ばれる若者がたくさんいる問題、そして、なかなか正規雇用がしてもらえず、アルバイト、パートをしている若者、学校を卒業してからもね。

そういった問題の中で、やはり、せっかくジョブカフェがあるのなら、活発に活用してもらいべきであるということを、私たちは提案してきてるんですが、16年度でそういった提案をさせていただいたときに、その後、何か、特にこのジョブカフェに対して、啓発、啓蒙について、していただけているのかどうかというところ、確認をさせていただいたらと思います。

○浦野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 6月に一般質問でも、ジョブカフェの件で質問ありました。その後、

ジョブカフェとも、町広報にもその後、6月ですかね、掲載しております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 私、午前中にも申し上げたと思うんですが、町の広報でやっていただく、親御さんはそれを見られるかもわからないんですが、なかなか、そういった子どもさんが広報を見ていただけるかというたら、なかなか見ていただけない。

かといって、親がそれを見て、子どもにこうやで、ああやでと言って、なかなか子どもはそういうものを素直に、そうかというような状況にないケースが多いんですよ。

ですから、そこのところは、県がホームページなどで、どんなふうになっているのか。また、町も、若い人たちというのは、意外とそういうインターネットの関係では、しかも家によくいてやる子は、何か、すごくよく見てやるみたいやから、やっぱりそういうことも利用しながら、午前中と同じようなことになるんですが、やっぱり広報、啓発啓蒙というのを、いかに行政も工夫して、上手にやってもらうか。

これ、ちょっとでも働こかと思ってくれはって、働いてもうた方が、町としてもいいわけですからね。一定の収入を持っていただいた方には、町税も納めていただけるわけですね。やっぱり、みんなで、しかも長い人生のスパンで考えたら、そうやってきちっと、自分のことは自分で責任持って働こうという意欲を持ってもらえるかどうかというのは、重要な問題ですので、そういう青年が斑鳩町に、実際にいてはる話を、私、何人も聞いてますので、私らも、いかにそういう人たちに仕事をしてもらえるようにしようかと、いろいろ私たちも思うわけですがけれども、だけど、せっかくそういうジョブカフェとか、そういうものがあるのであれば、広く紹介して行っていただきたい。

16年度に私は、そういうことでも一般質問もさせていただいてますけれども、やっぱり取り組みとしては、そういった問題は教育委員会が考えるのかなとか、次世代育成支援で、福祉課が考えるのかなとかではなくて、本当にそういったかかわりのある課が協力して、いかにそういう青年を、斑鳩町で増やさない、減らしていくという、そういう感覚を持って、もうちょっとジョブカフェの広報なんかについては、積極的に紹介して行っていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○浦野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって、第6款 商工費についての審査を終わります。

次に、第7款 土木費について説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第7款 土木費について、説明をいたします。193ページからでございます。

土木費全体といたしましては、予算現額17億6,583万4,199円、決算額13億9,988万1,815円、執行率79.2%となっております。次年度へ3億5,266万9,643円を繰越をいたしております。内訳といたしましては、道路橋梁費の未登記道路整理事業として350万2,000円、都市計画費の法隆寺線整備事業で2,263万2,643円、法隆寺門前広場整備事業で3,453万6,000円、JR法隆寺駅整備事業2億9,199万9,000円でございます。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費であります。予算現額1億316万7,000円、決算額1億208万6,444円で、執行率98.9%であります。主に人件費関係であります。その他につきましては、使用料及び賃借料で、土木工事にかかる設計及び積算を迅速かつ適正化を図るためのパソコン活用の経費であります。また、職員の専門的知識や技術、機能の能力向上を図るための研修会への参加費、並びに図書購入費でございます。

次は、194ページから196ページでございます。第2項 道路橋梁費、第1目 道路維持費であります。予算現額6,770万2,000円、決算額6,402万2,356円で、執行率94.5%であります。工事請負費でございます。道路の維持管理補修といたしまして、特に舗装の路面が悪いところは、路線的に舗装補修を行い、また、定期的に巡回を行い、道路側溝等の補修等に努める一方、路肩の草刈り等を行い、交通の安全確保に努めたところあります。また、未登記道路敷地の整理につきましては、土地利用等の機会をとらえ、地権者と協議し、13筆の所有権移転を行ったところあります。今後も引き続き、道路の適正管理に努めるため、整理に努力してまいりたいと考えています。なお、阿波2丁目地内道路の登記事業として、350万2,000円を次年度へ繰り越しをさせていただいております。

また、地方分権推進計画に基づく法定外公共物譲与につきましては、本年度でその手続を完了し、国有水路761路線、里道1,220路線の無償譲与を、国より受けたところあります。

次に、197ページから200ページでございます。第2目 道路新設改良費でござ

いますが、予算現額3億4,004万720円、決算額3億3,892万3,238円で、執行率99.6%であります。町内道路のネットワーク化及び安全で安心して通行できるように、本年度から新たに新道路整備5カ年計画として、継続路線及び新規路線を合わせた11路線を設定いたしました。また、幹線であります6メートル計画道路等の整備に努めたところであります。内訳といたしましては、5カ年計画道路として、6路線で改良延長855メートル、舗装面積で5,299平方メートル、用地買収面積で1,772.11平方メートルでございます。

6メートル計画道路としての3路線は、土地利用に伴い、ご協力いただきましたもので、3路線改良延長64.3メートル、舗装面積で239平方メートル、用地買収面積で42.64平方メートルでございます。

その他道路として、7路線で改良延長85.66メートル、舗装面積1,649平方メートル、用地買収面積として882.39平方メートルでございます。

次に、201ページをお願いいたします。第3目 道路維持費でございますが、予算現額3万7,000円、決算額3万6,750円で、執行率99.3%でございます。

竜田川下流にかかる油屋橋の車止めを設置したものでございます。

続きまして、202ページでございます。第3項 河川費、第1目 河川総務費であります。住民活動の支援として、地元において実施していただきました河川清掃に伴います土砂処理(33地区)を行ったもの。また、治水対策の充実として、住環境の促進を図るため、受益者が自発的に施行した水路改修工事の3地区に対し、支援したものが主なものでございます。

次に、203ページでございます。第2目 河川維持費であります。予算現額149万6,000円、決算額139万200円で、執行率92.9%でございます。安全で快適な日常生活をすごしていただくためには、排水機能を保持するため、水路補修工事を行ったところであります。

次に、第3目 河川改良費でございます。予算現額1,000万円、決算額976万9,515円で、執行率97.6%であります。内水排除として、水路改修工事を行い、環境整備に努めたところでありますが、今後におきましても、引き続き、内水排除のために、水路整備を行ってまいりたいと考えています。

続いて、204ページから205ページでございます。第4項 都市計画費、第1目

都市計画総務費では、予算現額3億3,484万5,000円、決算額3億1,090万8,152円で、執行率92.8%となっております。人件費以外に、主な執行といたしましては、都市計画道路の整備に要する経費であります。計画的な市街地づくりとして特定保留区域に指定されている新家地区につきましては、JR法隆寺駅周辺整備と、あわせて関係機関及び地権者との調整を進めたところであります。

また、町内の幹線道路となる都市計画道路の整備に対する取り組みでございます。国の直轄事業となっているいかるがパークウェイにつきましては、小吉田モデル区間から西側へ、竜田川までの稲葉車瀬区間の約600メートルにおいて、事業を進めていただきました。

16年度は、用地の取得が重点的に進められ、物件の調査などが行われた後、協力依頼が進められ、面積にして70%を取得をされたところでございます。

また、事業推進において、住民の皆さんの意見を聞かせていただく組織として設置されておりますいかるがパークウェイ推進協議会も、2回開催をさせていただきました。モデル区間の開通後1年が経過したことから、各ゾーンごとの歩道や植栽などの整備内容についてご意見をお伺いし、いかるがパークウェイ全線の景観に関する検討の資料とするためのアンケートの実施方法等について、種々ご意見を賜ったところでございます。

また、モデル区間の維持管理につきましては、完成した美しいモデル区間を、常に良好な状態に保つために、地域住民に一定区間の清掃などをお任せし、国や町がその活動をサポートしていこうという、国のボランティア・サポート・プログラムによるボランティア団体の「桂の会」で、歩道や植栽帯の清掃を、月2回行っているところでございます。

次に、法隆寺線の整備でございますが、国道25号から服部土地区画整理事業区域間まで、680メートルの区間において整備を進めているところでございます。龍田南2丁目地内と、服部土地区画整理事業地内において、舗装工事等の上物整備を行い、平成17年4月に、この部分の供用を開始したところでございます。用地の確保につきましては、1軒の宅地において、補償協議が整ったことによりまして、現在、移転していただく建物を建築していただいているところであります。11月末には、土地の引き渡しを受けることとなっております。

また、事業協力を難色を示されていた宅地についても、補償額を算定するための建物等の調査を行うことのできる了解が得られ、先日、調査が行われたところでございます。今後

も、当該680メートルの区間において、早期に全線の供用開始を行えますよう、事業の一層の推進に努力をしまいたいというふうに考えております。

なお、2,263万2,643円を次年度へ繰り越しをさせていただいております。

次に、205ページの第2目 公共下水道費でございます。

予算現額3億5,125万7,000円、決算額3億4,804万9,000円で、全額公共下水道事業への繰出金でございます。詳細につきましては、特別会計にて説明をさせていただきます。

次に、206ページでございます。第3目 都市下水路費についてでございますが、予算現額230万円、決算額226万6,950円で、執行率98.6%であります。都市下水路5路線の浚渫作業を実施し、都市下水路の維持管理を行っております。

第4目 公園費でございますが、予算現額919万5,000円、決算額768万6,490円で、執行率は83.5%でございます。主に公園の維持管理費用でございます。主として、上宮遺跡公園や大和川第一緑地を初めとする公園・広場施設の維持管理を行うとともに、自治会が管理する公園についても、遊具等の補修にかかる費用に対し、助成したものであり、地域住民の憩いの場として、安全で快適にご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりました。また、土堀を復元することによって、西里地区の歴史的な道筋の補完として、整備を完了いたしました西里公園と、服部地区土地区画整理事業区域内の3公園を、町へ帰属を受けたことから、これら4公園を、平成16年度において都市公園として追加を行っております。

次は、207ページでございます。第5目 都市計画審議会費でございます。予算現額31万2,000円、決算額14万7,600円で、執行率47.3%となっております。執行いたしましたのは、すべて委員報酬でありまして、平成16年度は、JR法隆寺周辺整備事業及び市街化調整区域における新たな開発許可基準の策定に伴う県条例制定にかかる報告を行い、種々、ご意見を賜ったところでございます。

次に、207ページから208ページでございます。第6目 開発指導調整費でございますが、予算現額80万5,000円、決算額71万3,213円で、執行率88.1%となっております。都市計画等、関係諸法令及び町開発指導要綱に基づき、より良好なまちづくりの推進に努めたところであり、違反広告物の撤去、また屋外広告物許可申請にかかる処理事務を行い、町の美観維持にも努めてまいりました。

違反広告物の撤去におきましては、パトロールの強化を図るために、斑鳩町環境保全

推進委員に、違反広告物の掲出状況の報告の協力を求め、違反広告物の迅速な撤去にも努めております。また、簡易除却等を行った広告物等の保管、公示、売却等にかかる手続の整備や、屋外広告物の耐久性の向上から、許可期間の延長などに関し、奈良県屋外広告物条例が改正されましたことから、町におきましても、許可期間や許可申請などに対する審査に要する手数料や、除却を行った広告物等にかかります保管や廃棄などの手続をするために、斑鳩町手数料条例の一部を、斑鳩町並びに屋外広告物条例施行規則の一部、斑鳩町違反広告物処理要領の一部を改正をいたしました。

次に、209ページから210ページでございます。第7目の景観保全対策事業費でございます。予算現額9,588万3,479円で、決算額5,759万2,340円で、執行率60%となっております。法隆寺門前広場の整備事業で、3,453万6,000円を次年度へ繰り越しさせていただいております。

まず、花と緑のネットワークづくりとして、花と緑あふれる潤いのある地域づくりに向けて、JR法隆寺駅前広場に配置しているプランターの植栽管理を行ってまいりました。また、身近な緑化の推進といたしまして、町の花であります「さざんか」を小学校の入学記念樹として配布するとともに、産業フェスティバルにおいても、ザクロの苗木を配布し、緑化の推進を図るとともに、その意識の高揚に努めてまいりました。歴史的風土、町並み保全といたしましては、法隆寺周辺の歴史的町並みの保全を図るために取り組んでおります、法隆寺・藤ノ木線の整備につきましては、電線類の地中化が完了し、自然色舗装や石張りによる舗装整備により、周囲と調和した道路整備を、約260メートルの区間において行ったところであります。残区間につきましては、秋の観光シーズン後に整備を行う予定をいたしております。

また、法起寺や法輪寺周辺などの自然景観や歴史的景観と一体となった地域において、潤いと安らぎが感じられる風景や景観の形成を図るために、取り組んでおります景観形成作物でありますコスモスの栽培につきましても、5地区の方々に協力をいただく中で、2万9,685平方メートルにおいて、実施してきたところでございます。

県事業の法隆寺門前線の整備とともに、法隆寺門前の風致景観の維持、保全のために取り組んでまいりました法隆寺門前広場の整備につきましては、法隆寺門前線の整備が、平成16年8月に完了したことから、年度内での整備完了の予定で、広場整備箇所の発掘調査に着手いたしましたが、貴重な遺物が出土したということで、発掘調査の範囲を拡大し、期間も長くなったことから、広場整備の発注を、平成17年2月に行い、現在、

秋の観光シーズンまでに整備完了の予定で進めておりまして、現在、完了しているというところでございます。

次は、211ページでございます。第8目のJR法隆寺駅周辺整備事業であります。予算現額4億4,109万9,000円、決算額1億4,894万6,852円で、執行率33.7%となっております。2億9,199万9,000円を次年度へ繰り越しさせていただいております。当町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、住民や来訪者が、安全に、安心して駅を利用できますように、駅舎のバリアフリー化や駅前広場、駅へのアクセス道路など、駅周辺を一体的に整備するものとしております。駅舎橋上化と、自由通路の設置につきましては、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定、及び大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定をJRと締結し、JRにおいて、平成16年度、平成17年度の2カ年の予定で、配線形態の変更、2面3線より2面2線化への工事が進められておりますが、平成16年度で予定工事分について、工事の遅れから年度末までに完了できなかったことから、平成17年度へ繰り越しを行い、現在、平成17年度予定工事分と併せて実施されているところでございます。

また、自由通路詳細設計及び橋上駅舎詳細設計も、早期に完了できるよう、要請を行っており設計がまとも次第、自由通路の建築工事から着手する予定で、18年度中の完成に向けて、取り組んでいるところであります。

周辺道路整備につきましては、JR法隆寺駅周辺整備事業に伴う測量設計調査業務発注を行い、一部分で詳細設計を取りまとめ、地権者に説明及び協力依頼を行うとともに、関係する自治会にも、事業全体に関する説明会を開催をしてきたところであります。

続きまして、212ページでございます。第5項 住宅費、第1目 住宅管理費でございますが、予算現額282万1,000円、決算額267万6,669円で、執行率94.9%であります。快適な居住環境を確保するための維持管理に努めたところでございます。

以上が、第7款 土木費の概要でございます。よろしくお願いをいたします。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。嶋田委員。

○嶋田委員 土木費の中で、この委員会報償費ですね、あれば教えていただけますか。

○浦野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 土木費の中で、住宅費で町営住宅入居者選考委員報酬8万4,60

0円、執行しております。

そして、都市計画費で、遊技場建築審査会委員報酬6万8,200円を執行させていただいております。

都市計画審議会費ということで、都市計画審議会の委員報酬14万7,600円、執行をさせていただきました。

以上でございます。

○浦田委員長 他にございますか。里川委員。

○里川委員 ここでは、町営住宅の件なんです。住宅費の方で、212ページ住宅費ということで上がっているんですが、ここで、決算書の方で見させていただく中では、町営住宅の家賃と、それと駐車場の使用料、合わせて293万8,700円、これが未収になっているんですね。

このところについて、どういうふうに対応していただけてるのかということ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○浦野委員長 堤建設課長。

○堤建設課長 住宅費の平成16年度の中で、未収の関係についてでございますが、これについては、我々、各戸訪問をしながら、この滞納整理等に向けて努力をしてきておったんですけれども、それについて、委員がご指摘の形の件について、未収という形になっております。

今後におきましても、我々はこういった滞納の関係について、努力いたしております。また、特に1件の方については、金額もあつたんですけれども、当初、悪質というんですか、相当期間もあつた関係で、町で家庭裁判所に調停を起こしまして、その関係によりまして、ようようこの8月をもって納付していただきました。

他の方については、それなりの納付制約なりしながら、今現在、徴収に努力しているという状況でございます。

以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 これにつきましても、あんまり、逆に言うたら、たまったら、また余計、払にくいので、早め早めに対応をやっぱりしていただきたいと。それと、滞納となるその方の収入とかの激減であるとか、何か事情があるのであれば、そういった事情に合わせて、何か策がとれるのかどうか、そういったことも含めて、やっぱりこういう決

算の中に、こういうふうには滞納という形で出てくるというのはよくないですから、そういったところについては、さらに早い対応と、それとその方の生活の状況の激変なんかについての対応というんですか、そういったものについては、手を打っていただいて、こういうふうな未収金となっている金額が大きく出てこないというような状況になるような、健全な決算となるように、極力、努力をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それと、もう1点は、211ページにありますJR法隆寺駅周辺整備事業の件なんですけど、バリアフリーの移動円滑化につきましては、私は、以前から、できるだけ基本構想を策定して、基本構想というのは、住民に好評をせんとあかんという義務を持ってますのでね。

多額の費用をかけてやる事業ですから、駅周辺の、実際、利用しはる方については、理解してもらいやすいですけども、ずっと、だんだん離れていったところの町民の方からいけば、非常にこれ、大きい金額の事業になってきます。でも、利用されない町民の方にも、理解をしていただこうと思えば、大きい事業になればなるほど、そこは、町としては、やっぱり町民の皆さんに理解を得るという姿勢を持っていただく。持つためには、そういった基本構想などもつくって、早く町民に公表して、町民の理解を得るという姿勢が、私はほしかったなというのを、以前から申し上げてきたんですけどもね。

それについては、今後、どういうふうには、基本構想についての考え方というのは、どういうふうになっているのか、再度、決算ですけども、お聞きしておきたいと思えます。

○浦野委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 JR法隆寺駅周辺整備事業にかかわってのバリアフリーの基本構想ということでのお尋ねでございます。

このJR法隆寺駅周辺事業につきましては、バリアフリー法に沿いまして、奈良県の住みよいまちづくり事業の条例等の基準に合致したもので、整備を図っているところでございます。周辺道路整備につきましても、そういったバリアフリー法の基準によります整備を考えているところでございます。そのJR駅周辺以外のエリアにつきましては、事業の発展させていくということでもありますけれども、町全体の基本構想として、今のところは、そういった考え方は持っていないということでご理解いただきたいと思えます。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 移動円滑化ということについて、やさしいまちづくり、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例とか、やさしいまちづくり条例とか、いろいろ言われているんですけども、バリアフリー法だけを、今おっしゃられたと思うんですけども、バリアフリー法が、もちろんバリアフリー法、先に出ましたけれども、その後に、移動円滑化法の方も制定されてますよね。

斑鳩町がやろうとしているのは、やっぱりバリアフリー法ももちろんですけども、その後から出てきた移動円滑化法の方も、やっぱり重視せなあかんの違うかなと。

移動円滑化法の方に、基本構想とって、その基本構想をつくるのに国庫補助が出る、基本構想をつくるのにかかる費用が、国庫補助が出るというシステムがあると思うんですよね。

それやったら、本当に多額の費用をかけてやる中で、私は、町としては考えるべきではなかったのかな。このことは考えるべきではなかったのかなということを強く感じています。じゃあないと、いかるがホールつくったときもそうだったでしょう。あっちの端の方につくったときに、こっちの方の人から、あれもかなり金額かかってますよね。そのときに、私ら、遠くて行きにくいのととか、すごくいろんなことを、やっぱりお金かかっているだけに、いろんなことを最初、やっぱり住民の方はおっしゃったんですよ。

駅かって、本当に使われてない、使われる機会のない方から見れば、多額の金額をかけるということについて、やっぱり全町民的に、これが必要なものなんだと。なぜ必要なのかということを理解していただくということを、やっぱり積極的に、私はやってきたかったというのが、率直な私の思いで、私は龍田西の方の人からも、いろんなことを言われたときは、いろいろご説明はさせていただいてますけれども、けどやっぱり、町として、住民全体に理解を得る1つの方法として、これはぜひとも考えていただきたいかったけれども、考えてないというお答えですので、それはもう仕方がないと思っております。

結構です。

○浦野委員長 そのほか、ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 これをもって、第7款 土木費についての審査を終わります。

次に、第8款 消防費について説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款 消防費について、ご説明をさせていただきます。213ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第8款の消防費全体でございますが、予算現額3億2,301万3,000円に対しまして、決算額は3億2,143万5,450円で、執行率は99.5%でございます。また、第1項の消防費も同じく、予算現額3億2,301万3,000円に対しまして、決算額は3億2,143万5,450円で、執行率は99.5%となっております。

まず、第1目の常備消防費でございますが、予算現額2億8,486万7,000円を全額執行いたしております。総合的な防災、消防体制の充実といたしまして、西和消防組合との連携であります。消防業務を広域的に実施いたしております西和消防組合に負担金を支出し、消防力の充実に努めたところでございます。

次に、214ページでございます。第2目の非常備消防費であります。予算現額2,643万7,000円に対しまして、決算額2,590万5,618円で、執行率は97.9%となっております。自主防災体制の充実では、まず、消防団の運営であります。非常備消防組織の充実と活動支援のための必要な経費の支出でございまして、消防団員数は、年度末で89名となっております。また、消防技術向上のため、各種防災訓練及び研修等に参加し、団員の士気高揚と、非常時における緊急体制の強化に努めてまいりました。

なお、平成16年度の出動状況につきましては、火災出動5回、行方不明者の捜索1回、有事に備えての機械点検、操作訓練及び県消防操法大会出場にかかる訓練等で、延べ75回出動していただいております。

次に、215ページでございますが、消防車両の管理であります。消防団においては、平素は定期的に消防自動車や消防器具などの機械点検設備や、町内にある防火水槽の点検等を行っていただいております。なお、そのほかの活動といたしましては、火災予防週間には予防啓発を行うとともに、年末には年末警戒、年初めには出初式、文化財防火デーの防火訓練などに出動いただいております。

次に、防災無線の管理でございますが、災害時等における的確な情報伝達が図れるよう、町防災行政無線の維持管理を行いました。

次に、県防災ヘリコプター運営協議会の運営及び、県防災無線の運用についてでございますが、災害の未然防止、被害の拡大防止及び災害の復旧等に活用するため、県との

共同事業として行っているもので、その維持管理にかかる市町村の負担金を支出いたしております。

また、自衛消防団の支援につきましては、自衛消防団18団体に対しまして、管理運営の技術を図るための補助金を交付し、自衛消防団の育成に努めております。

次に、消防操法大会の出場につきましては、斑鳩町消防団が、生駒郡4町の消防団の代表といたしまして、消防団員の消防機械操法の技術力と規律、機敏さを競う奈良県消防操法大会に出場いたしました。また、その練習等を通しまして、団員全体の消防技術の向上と、士気高揚にも寄与したところでございます。

次に、216ページ、第3目 消防施設費でございます。予算現額969万3,000円に対しまして、決算額は890万1,930円で、執行率は91.8%となっております。消防施設・設備の充実といたしまして、まず消防設備の維持管理につきましては、斑鳩町法隆寺消防センターの土地にかかります借地料のほか、消防団詰所、音声サイレン遠隔装置の保守点検料等、既存の消防設備の維持管理に要します経費の執行でございまして、消防設備のより一層の充実を図り、災害に備えてまいりました。

次に、消防水利の充実につきましては、防火水槽1基の塗装補修を行ったほか、開発指導等に基づき、消火栓2栓が追加され、年度末での設置数は防火水槽で103基、消火栓で569栓となっております。

次に、217ページ、消防施設整備の支援といたしまして、自治会等における初期消火体制の強化を図るため、消防器具等の設置に際しまして、補助金を交付するなど、地域における消防体制の充実にも努めてまいりました。また、危機管理体制の充実といたしまして、消防水利の確保では、火災時等での消防水利が確保できるよう、15の溜池の管理団体に対しまして、協力金を支払いをいたしております。

218ページ、第4目の水防費では、予算現額145万6,000円に対しまして、決算額は128万4,648円で、執行率は88.2%となっております。危機管理体制の充実であります。5月13日の大雨による災害対策本部を設置したことから、その水防活動に要しました経費の支出と、洪水時期等における貯水機能の確保のために、いかるが溜池にて水利調整を図っていただいております。その管理団体でございまして、いかるが溜池土地改良区に対しまして、報償費の支払いをいたしております。

次に、219ページ、第5目の災害対策費であります。予算現額56万円に対しまして、決算額は47万6,254円で、執行率は85%となっております。まず、危機管

理体制の充実では、災害物資の備蓄といたしまして、非常食であるアルファ米1,300食、毛布40枚を購入しまして、災害時に備えました。

また、自主防災体制の充実におきましては、平成9年度から小学校区別防火訓練、総合防災訓練、生駒郡総合防災訓練を実施してまいり、平成13年度からは、災害発生時に地域住民の皆様が連携を保ち、初動体制を初めとした応急対策の活動ができるよう、地域密着型の地区別防災訓練を実施してまいりました。平成16年度におきましては、町内3地区において実施いたしておりまして、防災意識の普及高揚を図っております。

以上、消防についての説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○浦野委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 これをもって、第8款 消防費についての審査を終わります。

本日は、これにて散会いたします。明日は午前9時より再開し、引き続いて審査することといたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時37分 散会)